

群馬県

# 無電柱化推進計画 2019

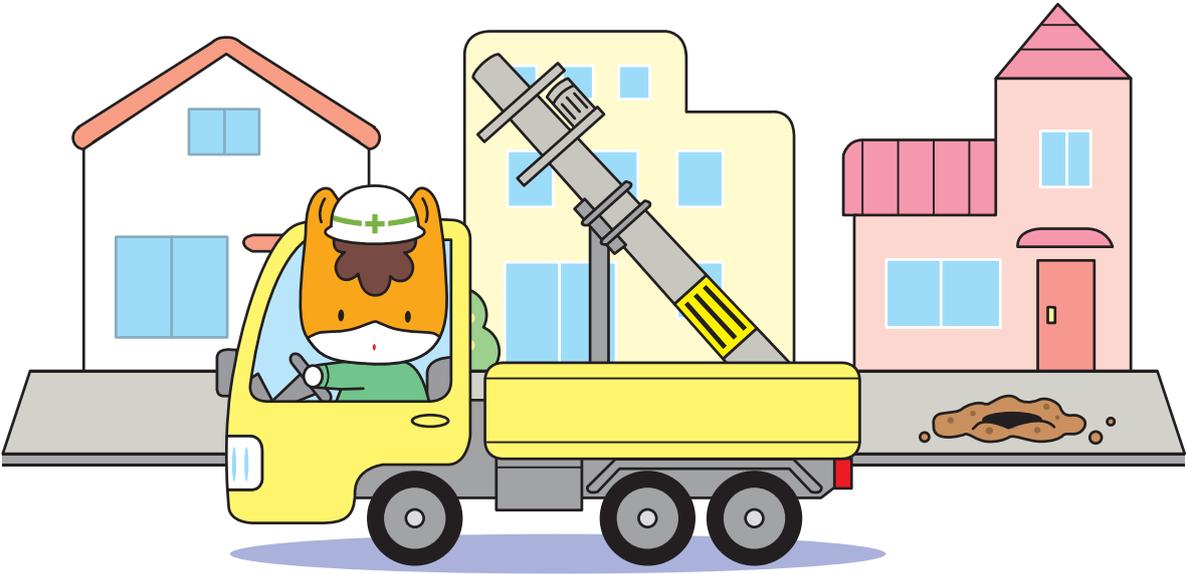
群馬県県土整備部



Gunma Prefectural Government

2019年3月

群馬県県土整備部



## はじめに

群馬県では、昭和60年代から、市街地の幹線道路を中心に無電柱化に取り組んできた結果、県内の国道、県道、市町村道の無電柱化の整備延長は、約100kmにまでなりました。しかし、群馬県内において、無電柱化すべき道路に対しては、部分的にしか整備ができていない状況です。

一方で、東日本大震災(平成23年3月)、熊本地震(平成28年4月)及び北海道胆振東部地震(平成30年9月)などの大規模地震では、電柱の倒壊が発生し、救助活動に支障をきたす事例が見受けられました。また、平成30年9月に上陸した台風21号によって、全国で1,600本以上の電柱倒壊が確認されています。

そこで、県では無電柱化を推進するため、今後、概ね10年間に優先的に無電柱化する区間や整備目標を定めた「群馬県無電柱化推進計画2019」を策定しました。

本計画は、無電柱化にあたって、道路管理者による地中化に加え電線事業者による単独地中化、道路における電柱の占用制限など、国から示された多様な整備手法を組み合わせ、低コストで整備することとしています。

無電柱化は、災害時の電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐなど、防災機能の強化はもちろん、良好な景観の創出や、安全で快適な歩行空間を確保するためにも重要な事業であり、特に、本県では、インバウンド拡大に向けた良好な景観作りのための方策の一つとして、観光地の無電柱化は重要と考えています。

県では、今後も、「魅力あふれる群馬」の実現を目指して「群馬県無電柱化推進計画2019」に基づき、国や市町村、電線事業者と連携して、道路の無電柱化を積極的に推進していきます。

平成31年3月

群馬県県土整備部長 中島 聡

# 群馬県無電柱化推進計画2019の概要

P.01

## 群馬県無電柱化推進計画 2019

「魅力あふれる群馬」の実現を目指し、群馬県における道路の無電柱化を積極的に推進するため、2019年からの10年間で優先的に無電柱化する区間や整備目標を定めた計画

無電柱化の定義： 電線を地下に埋設する方法やその他の方法により、電柱又は電線（電柱によって支持されるものに限る）の道路上における設置を抑制することで、道路上の電柱又は電線を撤去すること。

計画対象路線 群馬県全域における国道、県道および市町村道（計画・事業中の新設道路も含む）

計画期間 2019年度（平成31年度）～2028年度（10年間）、概ね5年毎に見直しを実施

### 基本方針

P.24

#### 防 災

緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上と災害時の救助活動の円滑化

#### 安全・円滑な交通確保

歩行者や車椅子、自転車の安全円滑な通行空間の確保

#### 景観形成・観光振興

観光資源や歴史ある文化遺産と一体となった魅力ある景観づくり

### 整備方針

P.27

- (方針1) 道路管理者間および官民連携による無電柱化整備の推進
- (方針2) 電柱移設も含めた、様々な整備手法の組み合わせによる柔軟な無電柱化整備
- (方針3) 無電柱化の必要性に合わせた重点的な整備の推進
- (方針4) 同時整備等によるコスト縮減や工期短縮を図る事業の効率化

### 本計画の特徴

P.01

- ・「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された群馬県初の無電柱化推進計画
- ・国道・県道・市町村道全ての県内道路を対象とした全国初の無電柱化推進計画
- ・電線管理者と強力に連携し、電柱移設も含めた柔軟な無電柱化整備方針
- ・今後10年間における優先的に整備する区間や整備目標を分野毎に定めた計画（「防災」「安全・円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」の3分野）

## 群馬県における無電柱化の現状

P.16

無電柱化率は県全体で約0.7%（もともと電柱・電線類のない区間を含む）に留まっており、無電柱化の整備延長で見ると全体の約0.3%（整備延長約98km）程度と、無電柱化は大きく立ち遅れている状況

## 無電柱化に関する群馬県の課題

P.18

- (1) 無電柱化整備における課題
  - 無電柱化事業への沿道住民の理解
  - 高い整備費用
  - 地上機器設置場所に関する合意形成
- (2) 防災における課題
  - 緊急輸送道路ネットワークの見直しに合わせた無電柱化の推進
  - 交差点部を含めた無電柱化の連続性確保
  - 新設道路における電柱の建柱対策
- (3) 安全・円滑な交通確保における課題
  - 狭隘道路等における地上機器設置への対応
- (4) 景観形成・観光振興における課題
  - 主要な観光地周辺（富岡製糸場等）における無電柱化の推進

防 災

緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上と災害時の救助活動の円滑化

災害時における救助活動や復旧活動などを円滑に展開できるよう、緊急輸送道路の無電柱化を推進するものとし、特に防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路について優先的に無電柱化を推進

目指すべき将来像

災害時における道路ネットワークの信頼性向上を目的として、緊急輸送道路全線を無電柱化

今後10年における実施目標

防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路の無電柱化

- ▶ 第一次防災拠点44箇所への経路における無電柱化事業着手
- ▶ 地域高規格道路および主要都市間の幹線道路における無電柱化事業着手

安全・円滑な交通確保

歩行者や車椅子、自転車の安全円滑な通行空間の確保

バリアフリー重点整備地区および「都市計画区域マスタープラン」において中枢拠点および都市拠点等に位置づけられた地区の歩行者・車椅子・自転車の安全な通行確保が必要な路線の無電柱化を推進するものとし、バリアフリー重点整備地区内の特定道路について優先的に無電柱化を推進

目指すべき将来像

バリアフリー重点整備地区および中枢拠点や都市拠点等において安全な交通確保が必要な路線の無電柱化

今後10年における実施目標

重点整備地区内のバリアフリー特定道路の無電柱化

- ▶ バリアフリー特定道路における整備必要区間における整備完了

景観形成・観光振興

観光資源や歴史ある文化遺産と一体となった魅力ある景観づくり

観光資源や歴史・文化遺産と一体となった良好な景観の形成、眺望の改善を目指し、主要な観光地の周辺路線の無電柱化を推進するものとし、特に重要な位置づけを持つ「世界文化遺産」「重要伝統的建造物群保存地区」「歴史的風致維持向上計画における重点区域」の周辺道路について優先的に無電柱化を推進

目指すべき将来像

群馬県における主要な観光地の周辺道路の無電柱化

今後10年における実施目標

重要な位置づけを持つ観光地の周辺道路

- ▶ 重要な位置づけを持つ観光地周辺の道路において県・市町村で対象とする路線の整備完了

無電柱化事業の促進

- 多様で柔軟な無電柱化手法による整備促進
- 事業手法の工夫や新たな手法の取り入れによる事業の効率化
- 電線共同溝整備における事業調整によるコスト縮減と工期短縮

電柱、電線の設置抑制、撤去

- 占用制限制度の適切な運用
- 交差点部における道路管理者、交通管理者、電線管理者との整備調整

占用企業者との埋設基準に関する取り決め

- 電線共同溝整備予定部分への上下水道等の占用調整による移設工事の削減

無電柱化の推進に向けた体制づくり

- 広報・啓発活動の実施
- 関係者間の連携の強化
- 技術力の向上
- 無電柱化の推進に向けたルール作り
- 必要に応じた補助制度等の検討

# 目次

群馬県無電柱化推進計画 2019とは .....	p.01
--------------------------	------

## 第1章 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的 .....	p.02
2. 位置づけ .....	p.03
(1) 本計画の位置づけ .....	p.03
(2) 計画対象路線と計画期間 .....	p.04

## 第2章 無電柱化の近年の動向と整備方法

1. 無電柱化の意義と動向 .....	p.05
(1) 無電柱化の意義 .....	p.05
(2) 無電柱化に関する国の動向 .....	p.06
2. 無電柱化の整備方法 .....	p.07
(1) 無電柱化の整備方式 .....	p.07
(2) 電線共同溝方式における整備手法 .....	p.12
(3) 現在、検討が進められている整備方式 .....	p.15

## 第3章 群馬県における無電柱化の現状

1. 群馬県の無電柱化状況 .....	p.16
2. 群馬県における無電柱化に関する課題 .....	p.18
(1) 無電柱化整備における課題 .....	p.18
(2) 防災における課題 .....	p.21
(3) 安全・円滑な交通確保における課題 .....	p.23
(4) 景観形成・観光振興における課題 .....	p.23

## 第4章 無電柱化の推進に関する基本的な考え方

- 1. 無電柱化の基本方針 ..... p.24
- 2. 無電柱化の整備方針 ..... p.27

## 第5章 目指すべき将来像と今後10年における実施計画

- 1. 緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上と災害時の救助活動の円滑化に向けた取り組み ..... p.30
  - (1) 目指すべき将来像 ..... p.30
  - (2) 今後10年における実施計画 ..... p.30
- 2. 歩行者や車椅子、自転車の安全円滑な通行空間の確保に向けた取り組み ..... p.33
  - (1) 目指すべき将来像 ..... p.33
  - (2) 今後10年における実施計画 ..... p.33
- 3. 観光資源や歴史ある文化遺産と一体となった魅力ある景観づくりに向けた取り組み ..... p.34
  - (1) 目指すべき将来像 ..... p.34
  - (2) 今後10年における実施計画 ..... p.34
- 4. 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線での取り組み ..... p.35

## 第6章 無電柱化の推進に向けた施策等

- (1) 無電柱化事業の促進 ..... p.36
- (2) 電柱、電線の設置抑制、撤去 ..... p.41
- (3) バイパス整備や道路拡幅時に無電柱化と同時施工しない場合の占用企業者との埋設基準に関する取り決め ..... p.42
- (4) 無電柱化の推進に向けた体制づくり ..... p.43

## 第7章 群馬県無電柱化推進計画の実現に向けて ..... p.45

- 群馬県無電柱化協議会 ..... p.46

## 無電柱化計画路線 ..... p.49

# 群馬県無電柱化推進計画 2019とは

この計画は、「魅力あふれる群馬」の実現を目指し、群馬県における道路の無電柱化を積極的に推進するため、今後10年間で優先的に無電柱化する区間や整備目標を定めた計画です。

平成7年の「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」の制定以降、主に電線共同溝の整備により無電柱化を進めてきましたが、多大な費用と長期の事業期間が必要となっています。本計画では、電線共同溝以外の多様な整備手法を組み合わせ、低コストで整備するなど、更なる道路の無電柱化に向けて、具体的な施策を定めています。

## 1. 目的

群馬県における緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上、安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の形成および群馬県の観光資源や歴史・文化遺産と一体となった魅力ある景観づくりを目的として、道路管理者と電線管理者の官民連携による無電柱化の推進を目指します。

## 2. 対象路線

群馬県全域における国道、県道および市町村道を計画対象路線とします。(計画・事業中の新設道路も含む)

## 3. 計画期間

2019年度(平成31年度)～2028年度の10年間とし、概ね5年毎に見直しを行います。

## 4. 計画の特徴

- 「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された群馬県初の無電柱化推進計画
- 国道・県道・市町村道全ての県内道路を対象とした全国初の無電柱化推進計画
- 電線管理者と強力に連携し、電柱移設も含めた柔軟な無電柱化整備方針
- 「防災」「安全・円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」を目的とした、今後10年間における分野毎の優先箇所、目標を定めた計画

# 第1章

## 計画の目的と位置づけ

### 1. 計画策定の背景と目的

無電柱化は都市の防災機能の向上、安全・円滑な通行空間の確保、景観形成・観光振興を目的とした施策であり、平成28年12月には「無電柱化の推進に関する法律」が公布・施行され、無電柱化を計画的かつ迅速に推進することが示されました。

群馬県では緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上、安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の形成および群馬県の観光資源や歴史・文化遺産と一体となった魅力ある景観づくりを目的に、「群馬県無電柱化推進計画」を策定し、道路管理者と電線管理者の官民連携による無電柱化の推進を目指します。

#### 【本県での自然災害による電柱倒壊の被害例】



竜巻による電柱倒壊  
(H21.7.27 竜巻 国道354号)



大型台風による電柱倒壊  
(H27.9.8 台風18号 県道沼田大間々線)

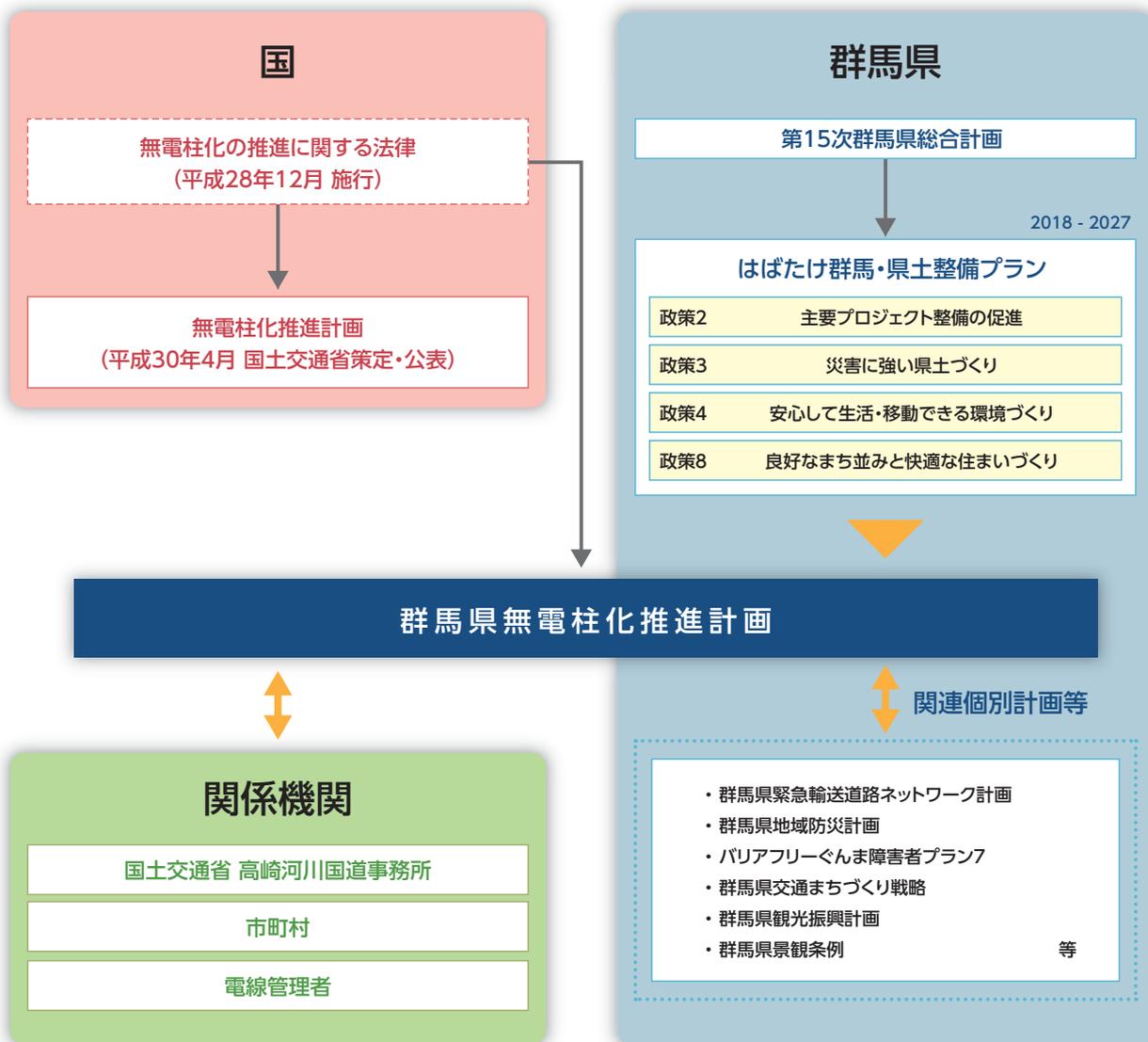
#### 【無電柱化の定義】

電線を地下に埋設することその他の方法により、電柱又は電線(電柱によって支持されるものに限る)の道路上における設置を抑制しおよび道路上の電柱又は電線を撤去すること。〔無電柱化の推進に関する法律〕より)

## 2. 位置づけ

### (1) 本計画の位置づけ

本計画は、「無電柱化の推進に関する法律」の第8条に規定される「無電柱化推進計画」として、県政運営の羅針盤となる「第15次群馬県総合計画」、群馬県の社会資本整備に関する基本的な考え方をまとめた「はばたけ群馬・県土整備プラン」の重点施策である無電柱化事業を、群馬県全体で一層推進することを目的として、今後における各道路管理者の具体的な方針を示すものです。



【群馬県無電柱化推進計画の位置づけ】

## (2) 計画対象路線と計画期間

### ① 計画対象路線

本計画では、群馬県全域における国道、県道および市町村道を計画対象路線とします。

(計画・事業中の新設道路も含む)

### ② 計画期間

本計画は、2019年度(平成31年度)～2028年度の10年間を対象とし、無電柱化の推進に関する基本方針、整備方針、実施計画を定め、概ね5年毎に見直しを行うものとしします。

# 無電柱化の近年の動向と整備方法

## 1. 無電柱化の意義と動向

無電柱化は、電線を地下に埋設することやその他の方法により、電柱又は電線(電柱によって支持されるものに限る)の道路上における設置の抑制および道路上の電柱又は電線を撤去することであり、『①防災』、『②安全・円滑な交通確保』、『③景観形成・観光振興』の観点から実施されています。

### (1) 無電柱化の意義

#### ① 防災

大規模災害(地震、竜巻、台風等)が発生した際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。

電線類を地中化した場合には、災害時におけるライフラインの信頼性・安全性が向上します。



<災害時の電柱倒壊状況>  
(国道354号)

#### ② 安全・円滑な交通確保

歩道にある電柱が無くなることで歩道スペースが広くなり、歩行者や車椅子・ベビーカーを利用する方の安全な通行が可能になります。

また交差点での見通しも良くなり、交通標識等も見やすくなることから、交通安全に寄与します。



<通行を妨げる電柱状況>  
(ヤマダグリーンドーム周辺)

#### ③ 景観形成・観光振興

電柱や電線のないすっきりした景観になり、まちが美しく生まれ変わります。

無電柱化による景観の向上は、まちや観光地の魅力を高め、地域の活性化や観光振興に寄与します。

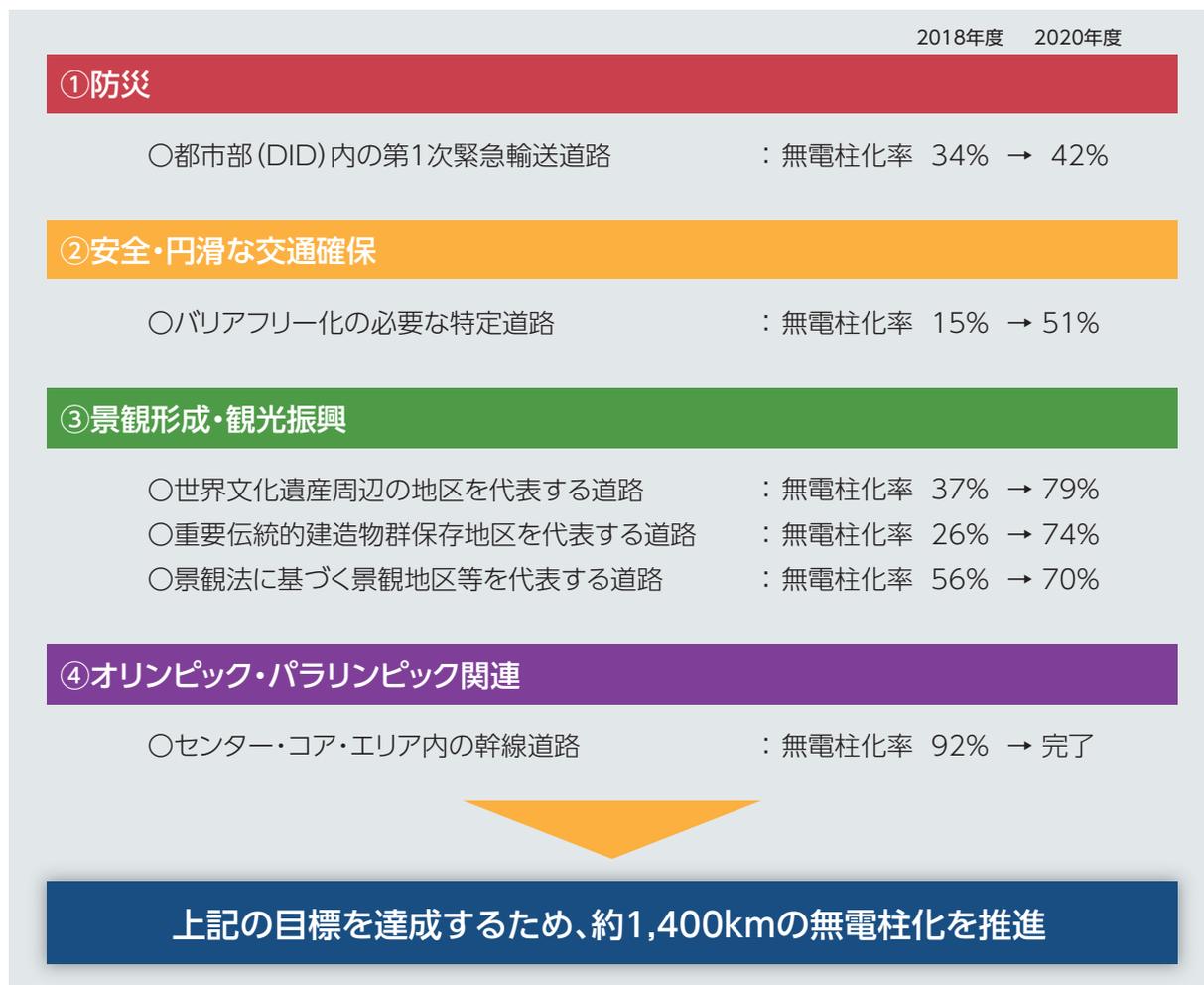


<景観を妨げる電柱状況>  
(富岡製糸場周辺)

## (2)無電柱化に関する国の動向

国は「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、平成30年4月に「無電柱化推進計画」を策定し、基本的な方針や重点的に整備を進める路線を定めるとともに、2018年度から2020年度までの3年間に於いて、無電柱化の推進に関する整備目標を掲げ、無電柱化に取り組んでいます。

### 【国が無電柱化を重点的に整備する路線と整備目標】



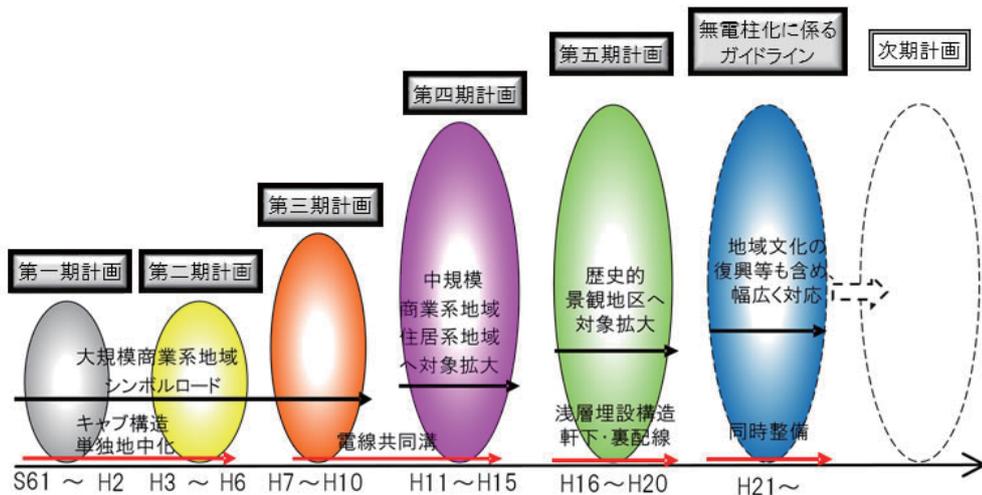
また、平成30年度に国は重要インフラの緊急点検を行い、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を公表し、平成30年9月に発生した台風21号による電柱倒壊による被害影響を踏まえ、風の影響を受けやすい緊急輸送道路についても無電柱化を進めていくことを示しています。

## 2. 無電柱化の整備方法

### (1) 無電柱化の整備方式

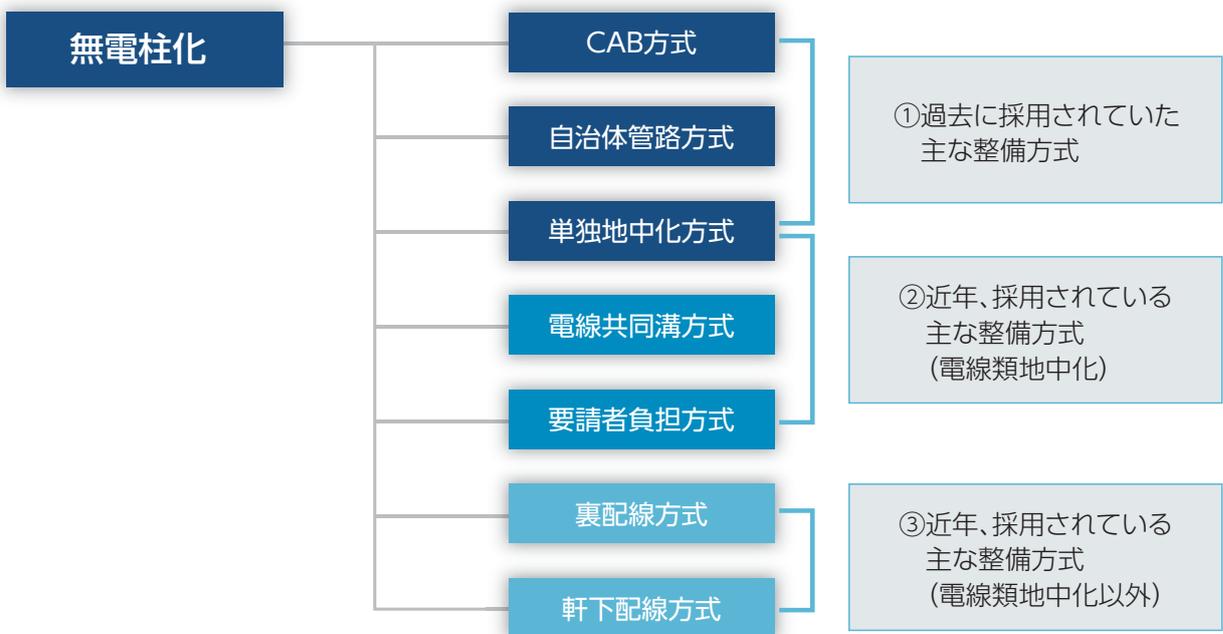
これまでの無電柱化事業においては、時代の移り変わりと技術の進歩に伴い、その時勢と条件に合わせて、様々な整備方法が採用されてきました。また現在も、無電柱化の促進を目指して、新たな整備方法の検討が進められています。

以下では、無電柱化手法の変遷と代表的な無電柱化の整備方式について紹介します。



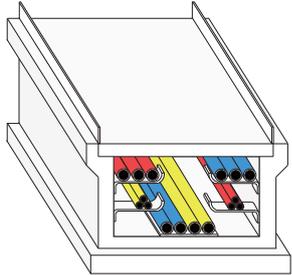
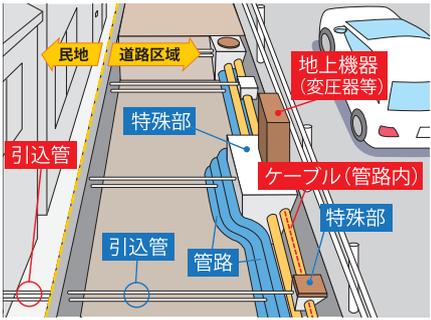
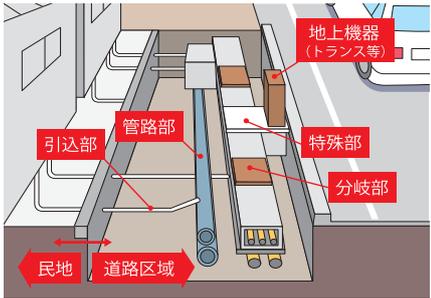
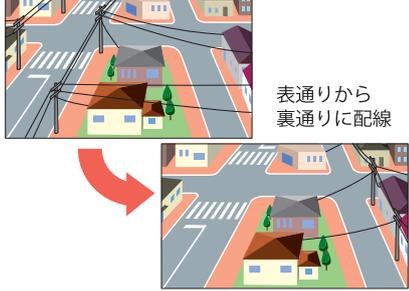
※国土交通省HPより

【計画期に応じた無電柱化手法等の変遷】



【無電柱化の整備方式】

【無電柱化の整備方式における費用負担と構造形式】

対象の整備方式	費用負担	構造イメージ
CAB方式	ケーブルを収容するU型構造物を道路管理者が負担し、収容するケーブルや電気・通信設備等を電線管理者が負担して整備する方式	
自治体管路方式	ケーブルを収容する管路や特殊部を道路管理者が負担し、収容するケーブルや電気・通信設備等を電線管理者が負担して整備する方式	
電線共同溝方式	電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき、道路管理者および電線管理者で負担して整備する方式	
単独地中化方式	主体となる電線管理者が全額負担して整備する方式	
要請者負担方式	無電柱化の要請者が全額負担して整備する方式	
裏配線方式	地中化以外の整備方式で、道路管理者および電線管理者で負担して整備する方式	
軒下配線方式	地中化以外の整備方式で、道路管理者および電線管理者で負担して整備する方式	 <p>(出展：国土交通省 HP)</p>

## ① 過去に採用されていた主な整備方式

近年では、整備費用や施工条件等から、ほとんど採用されなくなった整備方式ですが、条件等が合えば今後も採用される可能性がある方式です。

## ■ CAB方式

## &lt;概要&gt;

電気、電話、ケーブルテレビなどの電線・回線類をU字型の構造物にまとめて収納して地中化する整備方式で、管理は道路管理者が行います。

CAB方式を更にコンパクト化し、コストも安価となる電線共同溝方式が確立されたため、近年ではほとんど採用されていませんが、条件が合えば今後も採用される可能性がある方式です。



群馬県での整備事例  
<国道17号>(前橋市)

## ■ 自治体管路方式

## &lt;概要&gt;

管路設備の材料費と管路敷設工事費を地方自治体が負担し、残りのケーブル・設備の材料費や敷設工事費を電線管理者が負担して地中化する整備方式で、管理は道路管理者が行います。

位置づけが道路占用物となり、電線共同溝方式が確立されてからは、ほとんど採用されていませんが、条件が合えば今後も採用される可能性がある方式です。



群馬県での整備事例  
<県道前橋高崎線>(高崎市)

## ■ 単独地中化方式

## &lt;概要&gt;

電気、電話など電線類について、電線管理者が自らの費用により単独で地中化する整備方式で、その後の管理も電線管理者が行います。

昭和後期～平成初期においては、地域要望に合わせて実施されていた主要な方式でしたが、近年では、高架下や鉄道敷等、物理的に架空線での敷設が困難な箇所や新設道路の交差点等、地中線での供給が適当である場合に、電線管理者自らの費用で整備する方式です。



群馬県での整備事例  
<前橋駅前広場>

## ② 近年、採用されている主な整備方式(電線類地中化)

整備方法として確立され、近年、無電柱化事業を進める際に主に検討される、地中化による整備方式です。

## ■ 電線共同溝方式

## &lt;概要&gt;

近年、最も採用されている整備方式で、無電柱化整備における基本方式とされており、管理は道路管理者が行います。

2社以上の電線管理者が参画することを条件として、道路管理者と電線管理者がそれぞれ費用を負担して地中化する整備方式です。



群馬県での整備事例  
<県道佐野行田線>(館林市)

## ■ 要請者負担方式

## &lt;概要&gt;

無電柱化の優先度が低いと判断された箇所、無電柱化への要請がある場合に、要請者の負担により地中化する整備方式です。なお、管理は箇所毎に様々です。

開発事業(再開発、土地区画整理等)や開発行為で整備される道路において、採用される可能性がある方式です。



群馬県での整備事例  
<板倉ニュータウン>

## ③ 近年、採用されている主な整備方式(電線類地中化以外)

沿道条件が合致する場合や地中化が難しい場合において検討される、地中化以外の整備方式です。

## ■ 裏配線方式

## &lt;概要&gt;

主要な表通りを無電柱化するため、裏通り等に電線類を配線し、裏通りからの需要家へ引込みを行う方式で、地中化以外の整備方式となります。なお、管理は電線管理者が行います。

並行する道路があり、裏通りからの供給が可能かつ地権者の合意が得られた場合において採用される可能性がある方式です。



群馬県での整備事例  
<甘楽町 御殿前通り>

## ■ 軒下配線方式

## &lt;概要&gt;

無電柱化対象路線の脇道に電柱を配置し、そこから引き込む電線を沿道家屋の軒下または軒先に配線する方式で、地中化以外の整備方式となります。なお、管理は箇所毎に様々です。

連続した軒下が存在し、配線する家屋等における地権者等の合意が得られた場合において採用される可能性がある方式です。



軒下配線方式の整備事例  
<三重県亀山市関町>  
※国土交通省HPより

## (2) 電線共同溝方式における整備手法

近年、最も実施例が多く、無電柱化の整備方法として主流となっている電線共同溝方式においては、道路条件や沿道条件に合わせて様々な整備手法が採用されています。

以下では、電線共同溝方式における代表的な整備手法を紹介します。

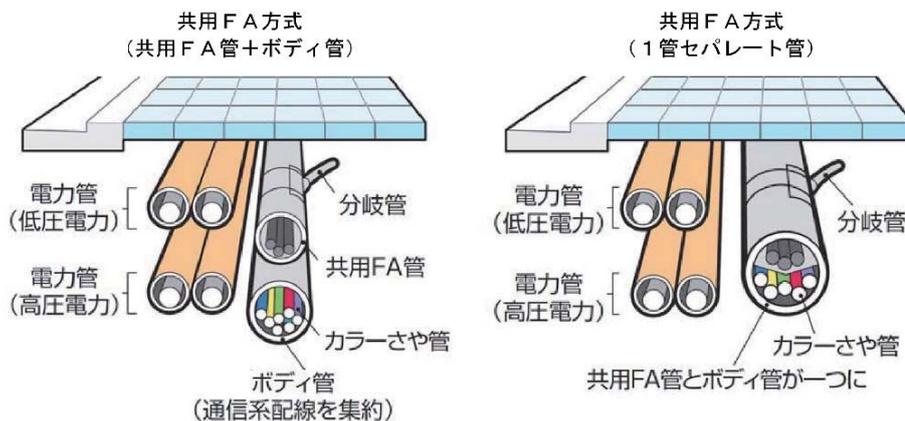
### ① 従来手法

「電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年施行)」に基づき、道路管理者が電線共同溝を整備し、電線管理者が電線、地上機器を整備する手法で、幅員が確保できる歩道(一般的に2.5m以上)上に地上機器を設置し、道路区域内で整備する方法です。

電力・通信ケーブルの収容方法により管路構造が異なり、単管構造、トラフ構造、共用FA構造など、企画する電線管理者数や道路条件等に合わせて構造が決定されます。

※具体的な内容は「群馬県電線共同溝マニュアル」を参照

電線共同溝における代表的な管路構造(※群馬県電線共同溝マニュアルより)

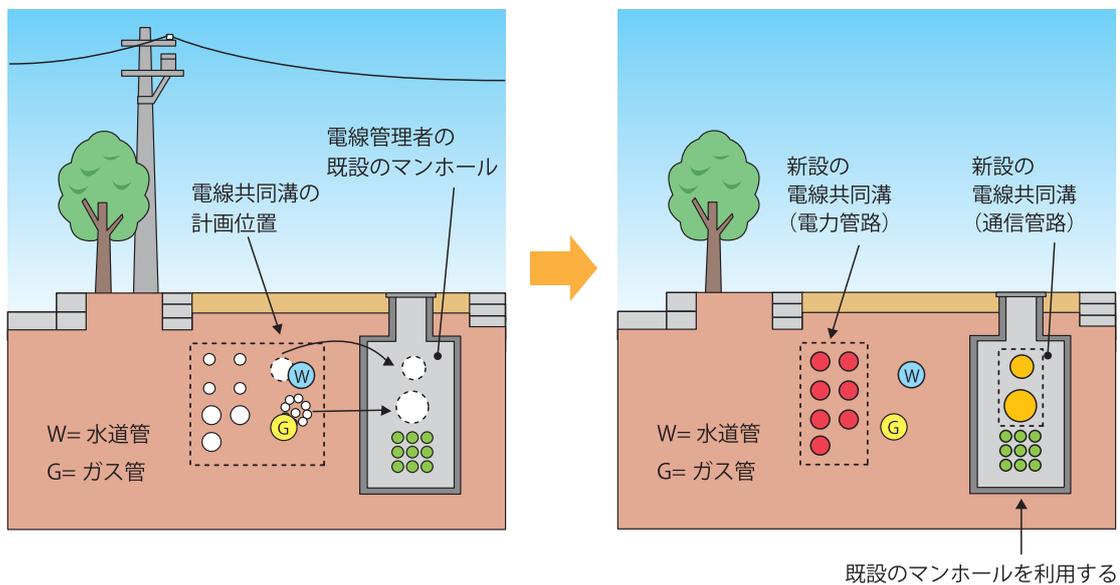


【電線共同溝の施工状況】

### ② 既存ストック活用手法

電力・通信の既存施設(管路、マンホール、ハンドホール等)を有効に活用して無電柱化を行う手法です。

電線管理者が持つ既存施設を電線共同溝として活用することで、既設埋設物との支障回避やコスト縮減が図られる整備方法です。



【 既存ストック活用手法のイメージ図 】

### ③ 地上機器の設置場所確保に関する対応手法

#### 1) ソフト地中化手法

道路区域内の整備を前提条件とした中で、歩道が狭く、地上機器の設置場所の確保が困難な場合や、有効幅員の確保が必要な場合において、地上機器の代わりに道路管理者の管理する設置柱に柱上変圧器を共架して地上機器の設置を削減する手法です。

そのため、既存電柱・電線が無くなる代わりに道路管理者柱(照明併存など)が必要となります。



【ソフト地中化の整備事例(国道17号)】

#### 2) 道路区域外用地の活用

歩道が狭い、もしくは歩道が無い場合、道路区域内で地上機器の設置が困難な場合において、道路区域外の用地を買収もしくは借用することで地上機器の設置場所を確保して、電線共同溝の整備を行う手法です。

そのため、設置場所を確保するためには、地権者の協力が不可欠となる整備手法です。



【道路区域外用地活用手法の整備事例(川越市)】

### (3) 現在、検討が進められている整備方式

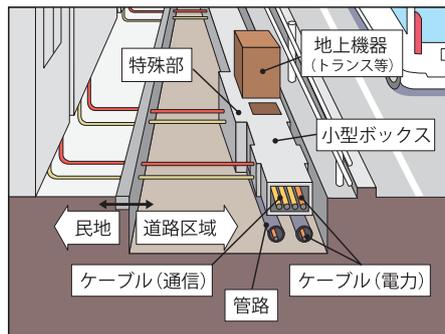
現在、無電柱化事業の促進を目的に、低コスト化を目指して検討が進められており、今後実用化が期待されている整備方式です。

#### ■ 小型ボックス方式

##### <概要>

通常、通信・電力低圧が各々の管路等に収容したものを、トラフ構造のボックスに通信・電力低圧を同一に収容し、コンパクト化を図ったうえで地中化する整備方式です。

新潟県見附市において試験導入が実施され、実用化に向けて検証中の方式です。



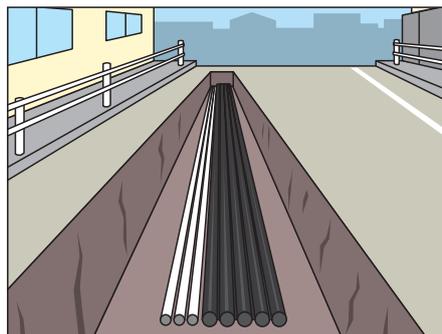
小型ボックス方式の整備事例  
 <見附市：ウエルネスタウンみつけ>

#### ■ 直接埋設方式

##### <概要>

ケーブルを管路に収容せずに、直接埋設して地中化する整備方式です。

まだ実験段階の方式ですが、実用化された場合には大きなコスト縮減が期待される方式です。



直接埋設方式の検証事例  
 <国土交通省 HP より>

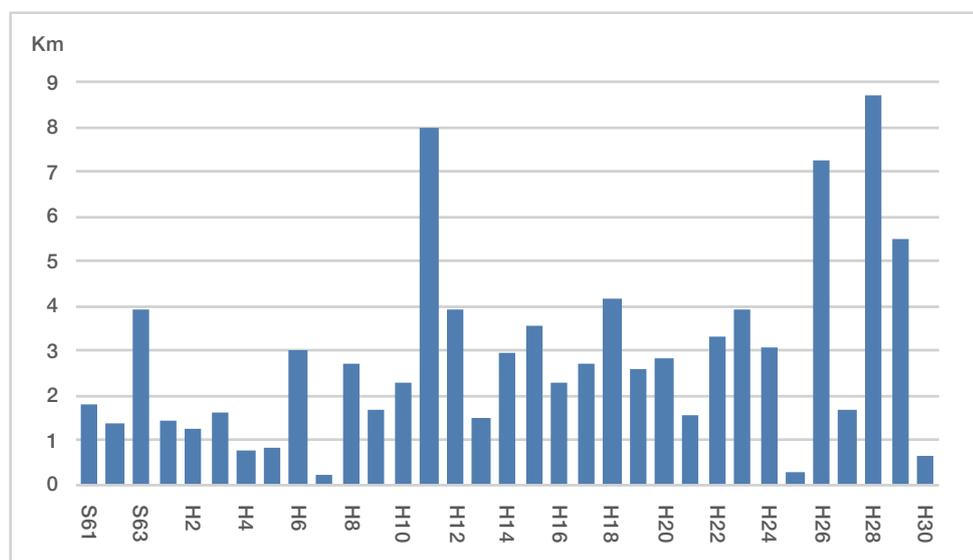


### 【群馬県における無電柱化の整備状況(H31.3時点)】

区分	管理道路延長	無電柱化整備道路延長※	無電柱化率
群馬県全体	34,974.8 km	98.3 km	0.3%
うち国管理	204.4 km	23.8 km	11.6%
うち県管理	3,350.6 km	42.9 km	1.3%
うち市町村管理	31,419.8 km	31.6 km	0.1%

※無電柱化整備道路延長：地中化もしくは裏配線により無電柱化整備の事業を行った道路延長

### 【群馬県において無電柱化された道路の延長推移】



### 【群馬県における無電柱化の整備事例】



## 2. 群馬県における無電柱化に関する課題

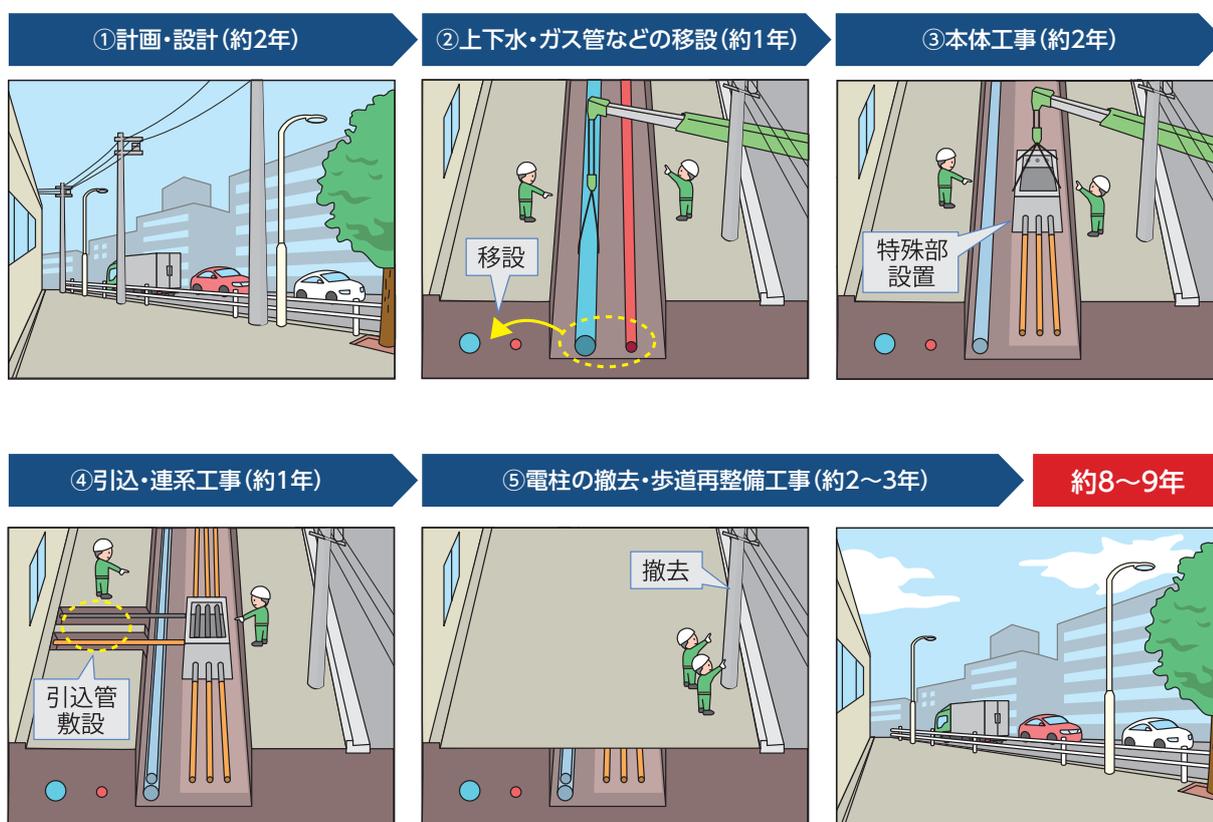
### (1) 無電柱化整備における課題

#### ① 無電柱化事業への沿道住民の理解

群馬県におけるこれまでの整備実績から、無電柱化事業の主な整備方式である電線共同溝方式による整備では、1工区(約0.7km)当りおよそ8～9年程度かかる傾向にあり、そのうち工事にかかる期間はおよそ6～7年程度と、完了までには非常に長い期間がかかります。

そのため、長期的な工事に関する沿道住民の理解と協力が不可欠であり、特に店舗等がある場合には、工事の時間帯の調整などが必要となり、さらに工事期間を要します。

【電線共同溝方式による無電柱化事業の流れ】

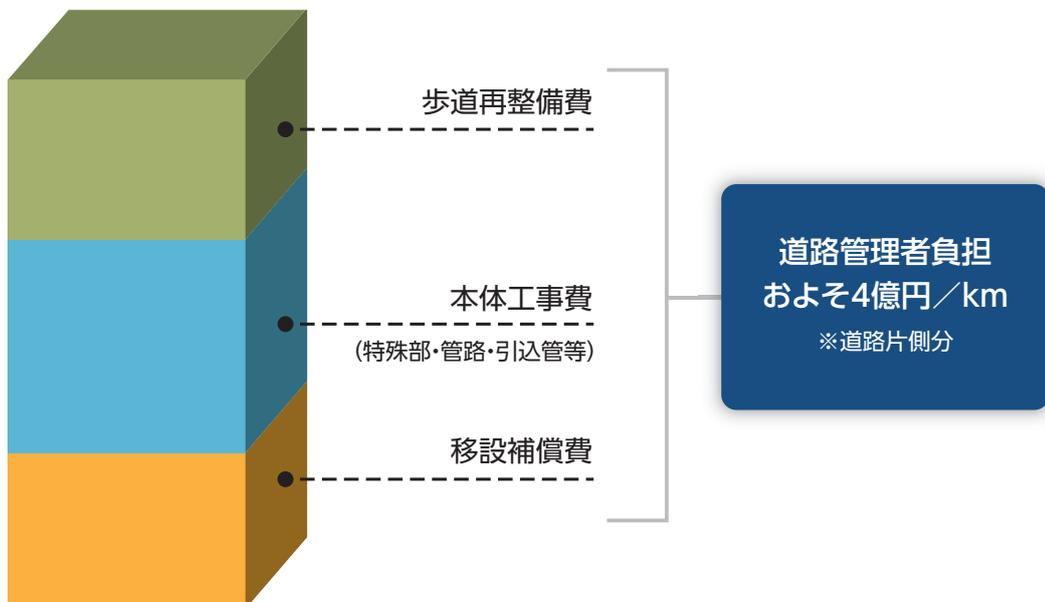
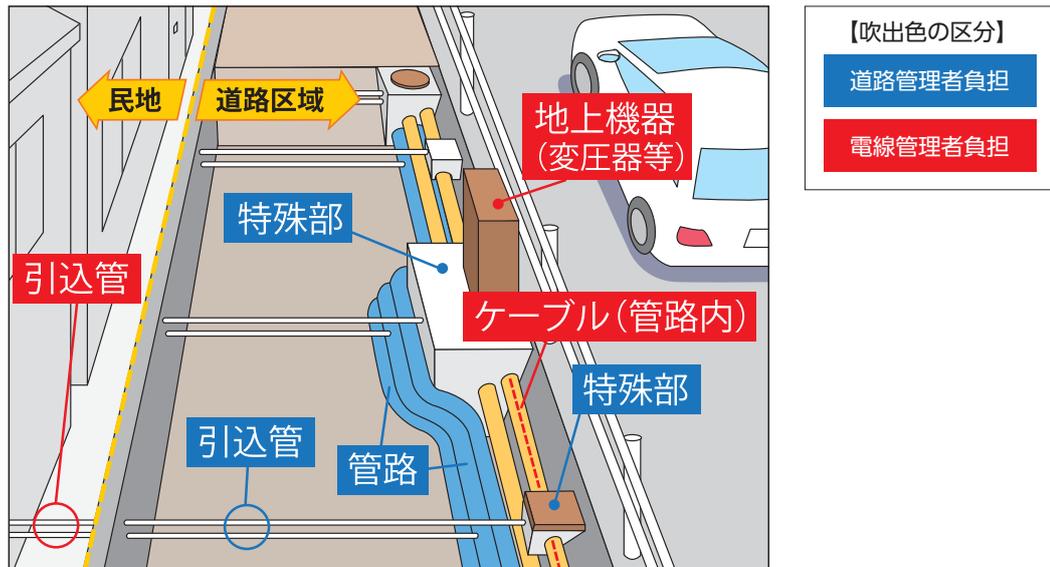


## ② 高い整備費用

無電柱化事業の主な整備方式となっている電線共同溝の整備には、群馬県におけるこれまでの整備実績から、無電柱化と合わせたバリアフリー整備等の歩道再整備事業を含めておよそ片側4億円/km(道路管理者負担のみ)と多額の費用がかかっています。

また、一般的に電線共同溝の施設延長1km当たりの電線管理者負担は1.8億円(国土交通省調べ)を要すとされており、無電柱化が進まない要因の一つとして、整備費用が高いことが挙げられます。

【電線共同溝整備における事業費負担】



### ③ 地上機器設置場所に関する合意形成

電線共同溝方式による整備においては、電気事業者の道路占用物として地上機器を設置する必要があり、歩道幅員が広い道路においては歩道上に地上機器の設置を行います。

一方で、歩道が無い道路や歩道幅員が狭い生活道路などでは、道路区域内で地上機器を設置することが困難なため、道路区域外の公共用地(学校や公園等)や民地における空きスペースを活用する必要があり、地上機器の設置場所に関する合意を得る必要があります。



歩道内での地上機器設置が困難なため用地買収を進めている道路  
(重要伝統的建造物群保存地区：桐生市桐生新町)

### (2)防災における課題

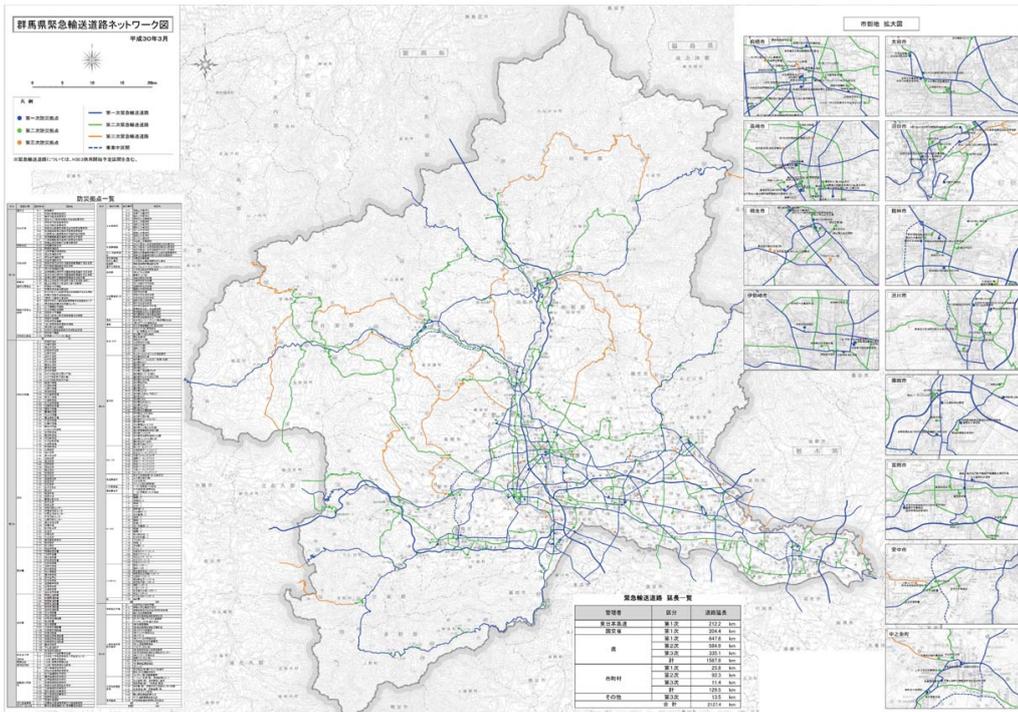
#### ①緊急輸送道路ネットワークの見直しに合わせた無電柱化の推進

群馬県の「7つの交通軸構想」による東毛広域幹線道路や上武道路など県内の主要な道路の開通や防災拠点の変更に合わせて、群馬県では平成29年度に20年ぶりの緊急輸送道路の見直しを行いました。

新たな緊急輸送道路ネットワークによる無電柱化計画を検討する必要があります。



【群馬県の7つの交通軸構想】



【見直された緊急輸送道路ネットワーク】

### ②交差点部を含めた無電柱化の連続性確保

無電柱化を行った路線の交差点部において、信号配線や道路を横断する電線が残り、無電柱化の連続性が確保されていない箇所が存在します。

交差点部を含めた防災機能の連続性確保の観点から、無電柱化を進めていく必要があります。



無電柱化された路線の交差点部において横断線が残っている状況



交差点部の上空横断線を無くした事例  
国道122号

### ③新設道路における電柱の建柱対策

これから整備する新設道路においては、防災機能確保の観点から、電柱を建てないで整備できる方法を講じる必要があります。



新設BPにおける電柱占用状況  
県道25号 高崎渋川線



新設BPで電柱占用が無い状態  
国道122号

### (3)安全・円滑な交通確保における課題

商店街の活性化や歩行者視点の居心地の良い環境づくりのためにも無電柱化は重要な施策の一つとなっています。

しかしながら、商店街や生活道路のような歩道が狭いもしくは歩道が無い路線の無電柱化においては、地上機器の設置への対応策が必要となります。

(整備前)



(整備後)

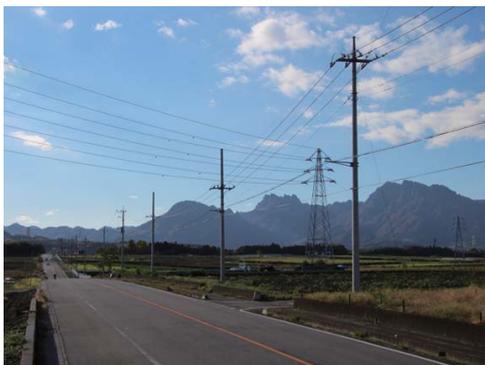


歩道が無い路線で整備された事例(高崎市レンガ通り)

### (4)景観形成・観光振興における課題

電柱や電線が、群馬県特有の緑豊かな山々や自然に恵まれた山地の景観を妨げています。

また主要な観光地周辺における無電柱化も進んでおらず、世界文化遺産の富岡製糸場周辺ですら無電柱化されていないのが現状です。



電柱や電線による妙義山の風景の妨げ  
県道47号 下仁田安中倉淵線



世界文化遺産である富岡製糸場前の  
電柱や電線の状況

# 無電柱化の推進に関する基本的な考え方

## 1. 無電柱化の基本方針

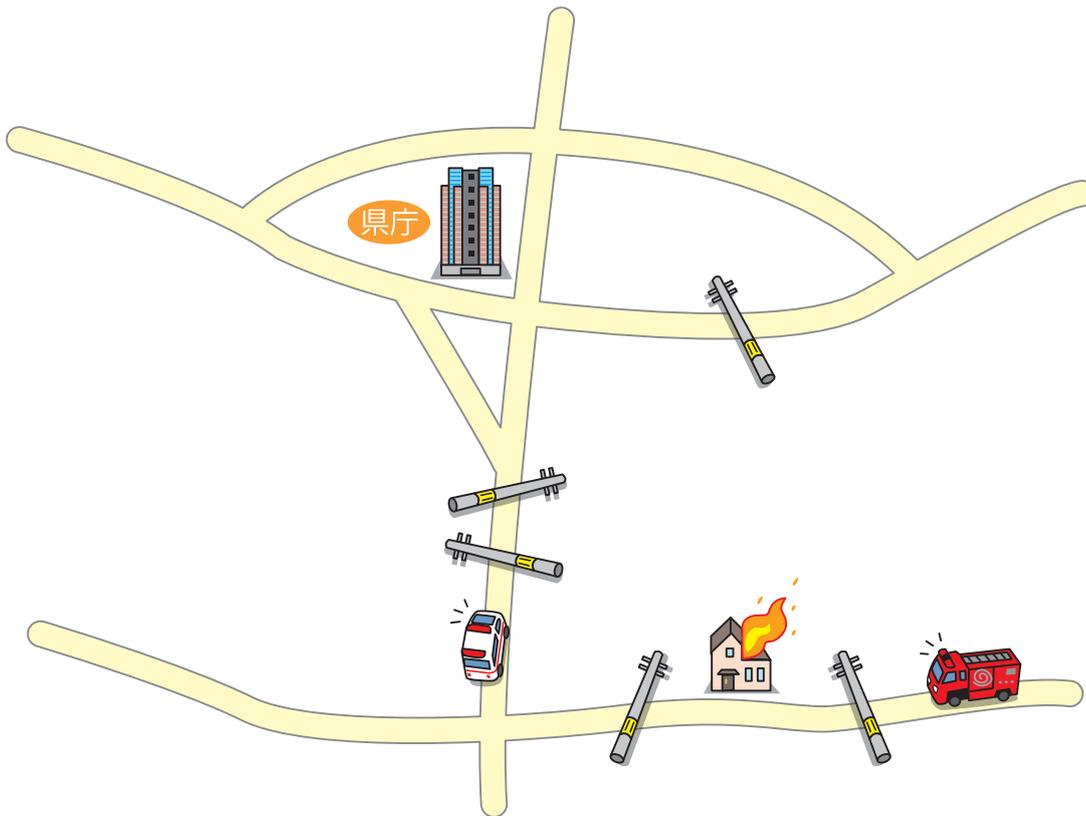
無電柱化によりもたらされる『防災』、『安全・円滑な交通確保』、『景観形成・観光振興』の整備効果を踏まえ、群馬県における無電柱化の推進に向けた基本方針は以下のとおりとします。

### ■ 緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上と災害時の救助活動の円滑化

#### 基本方針1 【防災】

災害時に被災地での救助活動や復旧活動などを円滑かつ確実に実施するために必要な道路である、緊急輸送道路の無電柱化を推進するものとし、特に防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路について、優先的に無電柱化を進めます。

なお、都市計画道路等の道路整備については、関連事業と調整を図りながら効率的に無電柱化を推進します。



【電柱倒壊による防災ネットワークの寸断イメージ】

## ■ 歩行者や車椅子、自転車の安全円滑な通行空間の確保

### 基本方針2 【安全・円滑 な交通確保】

バリアフリー重点整備地区および「都市計画区域マスタープラン」において中枢拠点および都市拠点等に位置づけられた地区の歩行者・車椅子・自転車の安全な通行確保が必要な路線の無電柱化を推進します。

特に、バリアフリー重点整備地区内の特定道路について優先的に無電柱化を進め、歩行者・車椅子の安全・円滑な交通確保を図ります。

その他、主要駅周辺や通学路、自転車ネットワーク路線など、安全な通行確保が求められる箇所についても、地域の要望や合意形成の状況等を勘案して無電柱化を検討し、合わせて道路構造や交通状況に応じて歩行者と自転車の通行空間の分離を行います。

なお、バリアフリー整備事業や道路の拡幅事業が予定されている路線については、同時整備による効率的な無電柱化を実施します。



整備前



整備後

【無電柱化による安全で快適な歩行空間の形成イメージ】

基本方針3  
【景観形成・  
景観振興】

■ 観光資源や歴史ある文化遺産と一体となった魅力ある景観づくり

観光資源や歴史・文化遺産と一体となった良好な景観の形成、眺望の改善を目指し、主要な観光地の周辺路線の無電柱化を推進します。その中でも重要な位置づけを持つ「世界文化遺産」「重要伝統的建造物群保存地区」「歴史的風致維持向上計画における重点区域」の周辺道路については、優先的に無電柱化を進めます。

その他、観光振興のために必要な道路や魅力ある景観・風景の形成に必要な路線についても整備を検討します。

なお、市街地開発事業等と合わせて景観形成が望まれる地域等では、開発事業と調整を図りながら無電柱化を推進します。



整備前



整備後

【無電柱化による魅力ある景観づくりイメージ】

< 甘楽町小幡城下町地区の周辺道路(県道197号 下高尾小幡線)整備イメージ >

## 2. 無電柱化の整備方針

今後10年における無電柱化の整備は、以下の方針で推進します。なお、低コスト手法、新技術の状況等を踏まえて、整備方針は適宜見直していくものとします。

### ■ 整備方針1 道路管理者間および官民連携による無電柱化整備の推進

無電柱化の連続性確保や面的な整備を推進するため、道路管理者間での事業調整や情報共有を行います。無電柱化の整備手法の検討にあたっては、電線管理者と協議を行い、無電柱化法に明記されたそれぞれの責務に基づき、適切な役割分担および適切な費用負担により、効果的に無電柱化を進めます。

また、歩道が狭い又は歩道が無い道路においては、地域の協力を得て、公共用地や民地等の道路外の敷地を活用した電線共同溝整備を検討するなど、官民連携による整備の推進を図っていきます。

### ■ 整備方針2 電柱移設も含めた、様々な整備手法の組み合わせによる柔軟な無電柱化整備

これまで電線共同溝方式を中心とした地中化による無電柱化を進めてきましたが、各現場状況に合わせて、様々な選択肢の中から現場に適した手法を選択します。

電柱移設が効果的な場合には、電柱移設による対応を検討します。

(p.29 無電柱化の施策目的に応じた整備手法選定の考え方参照)

### ■ 整備方針3 無電柱化の必要性に合わせた重点的な整備の推進

基本方針に基づく効果的な無電柱化を推進するため、高い整備効果が期待できる路線・区間において優先的に整備を進めます。

#### ▶ 今後10年において無電柱化を推進する重点整備路線(第5章参照)

【防災】防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路

【安全】重点整備地区内のバリアフリー特定道路

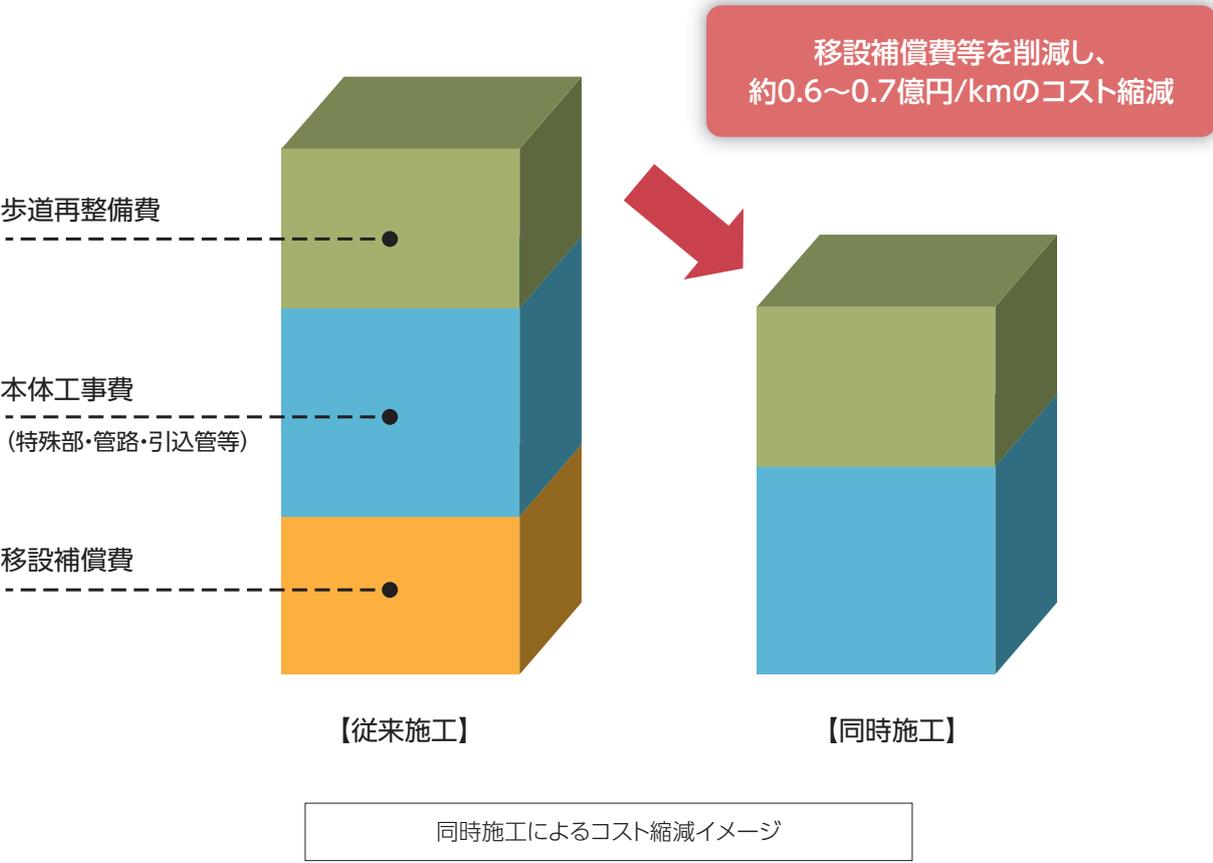
【景観】重要な位置づけを持つ観光地周辺の道路

**■ 整備方針4 同時整備等によるコスト縮減や工期短縮を図る事業の効率化**

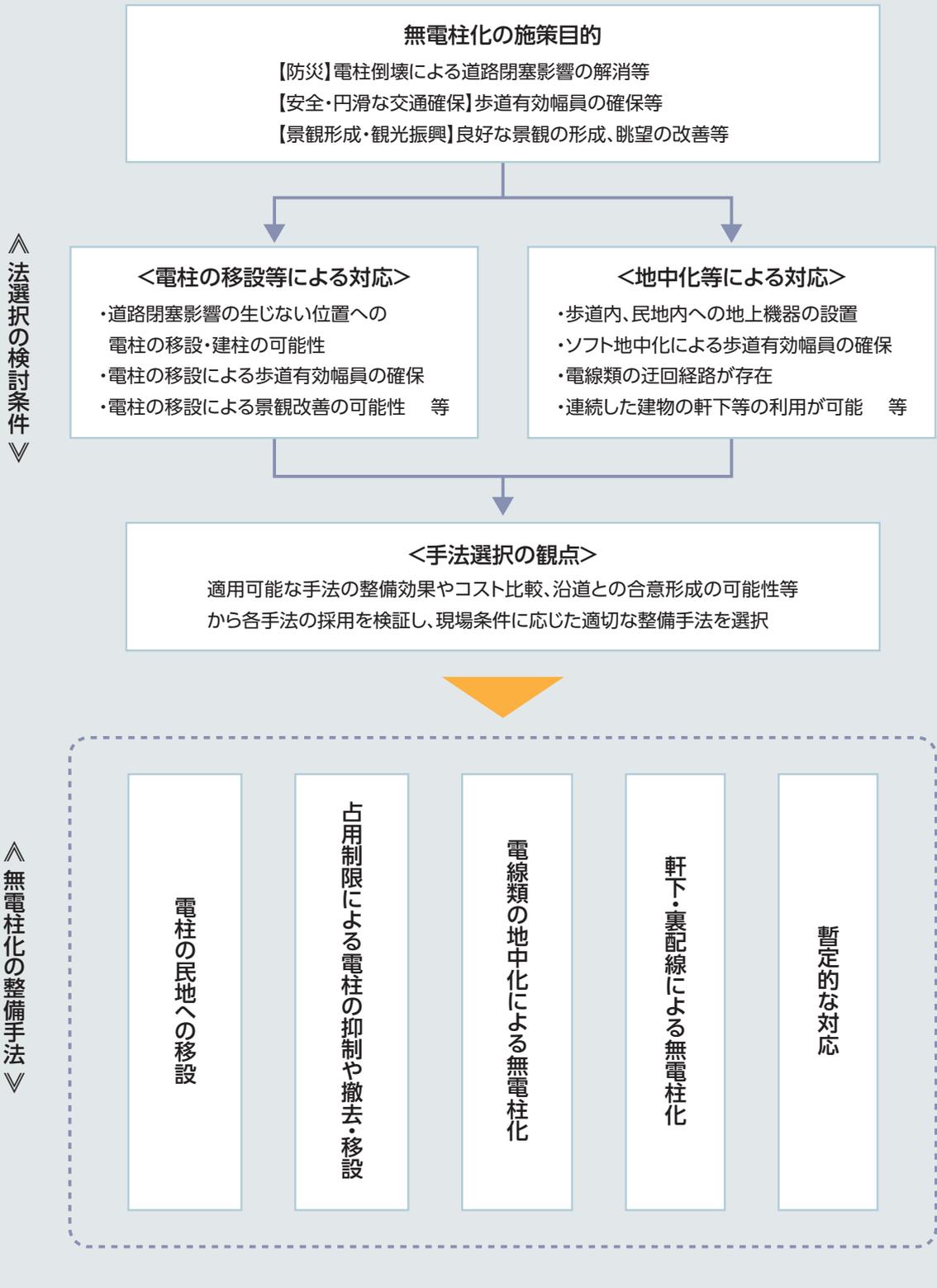
道路新設整備や開発事業等が実施される際には、事業と合わせた同時施工によるコスト縮減・工期短縮を図ります。群馬県におけるこれまでの整備実績から、電線共同溝方式による無電柱化においては、同時施工によりおよそ約0.6～0.7億円/kmのコスト縮減が期待されます。

また、新技術や低コスト手法等の導入可能性を積極的に検討するとともに、管路・マンホール等の既存施設等が活用可能(既存ストック方式)な場合には積極的に活用して、コスト縮減・工期短縮に努めます。

さらに、手続きの簡素化や様々な発注方式の取入れによる事業の効率化についても検討していきます。



### 無電柱化の施策目的に応じた整備手法選定の考え方



法選択の検討条件

無電柱化の整備手法

## 第5章

# 目指すべき将来像と 今後10年における実施計画

本計画の基本方針に基づき、『防災』、『安全・円滑な交通確保』、『景観形成・観光振興』の各整備目的における目指すべき将来像を見据えつつ、2019年度(平成31年度)～2028年度の10年間においては、必要性の高い路線を対象に、優先的に無電柱化を推進していきます。

### 1. 緊急輸送道路ネットワークの信頼性向上と災害時の救助活動の円滑化に向けた取り組み

#### (1) 目指すべき将来像

災害時における道路ネットワークの信頼性向上を目的として、緊急輸送道路全線の無電柱化を目指します。

無電柱化にあたっては、電柱が倒壊しても片側1車線以上が連続して確保できるものとして、電柱倒壊による道路閉塞影響を勘案し、建柱位置や歩道・車道幅員、沿道状況等を考慮して整備の必要性や整備手法を決定します。

無電柱化整備は電線共同溝方式のほか、道路閉塞により影響を及ぼさない位置や裏通りへの電柱移設も含め、電線管理者との協議により整備推進を図ります。

#### (2) 今後10年における実施計画

##### ① 整備対象道路

防災ネットワークを構築する重要な第一次緊急輸送道路\*

※第一次緊急輸送道路のうち以下の条件を満たす道路

- ・高速道路ICから第一次防災拠点に繋がる道路
- ・高速道路を補完する地域高規格道路
- ・主要都市間を結ぶ主軸となる幹線道路

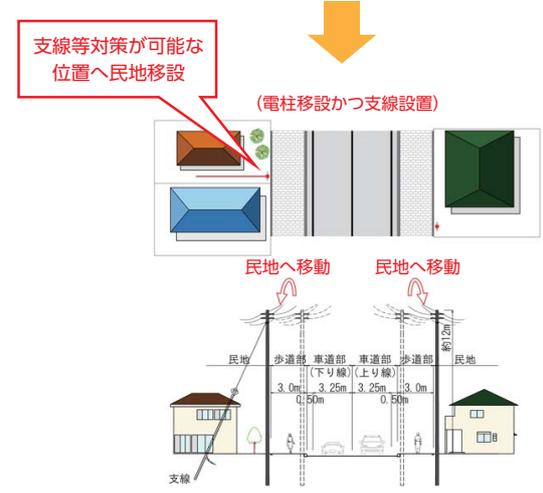
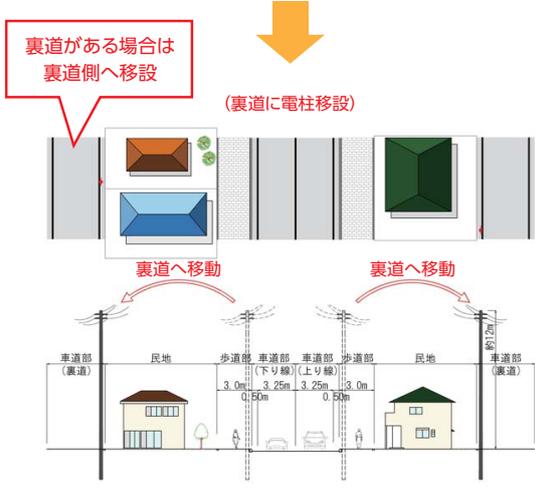
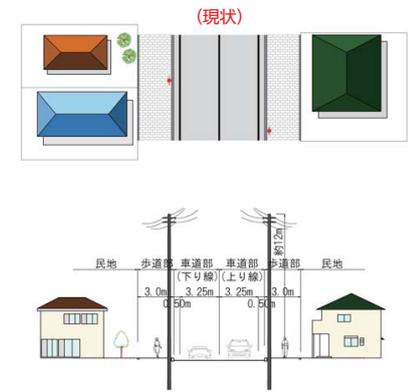
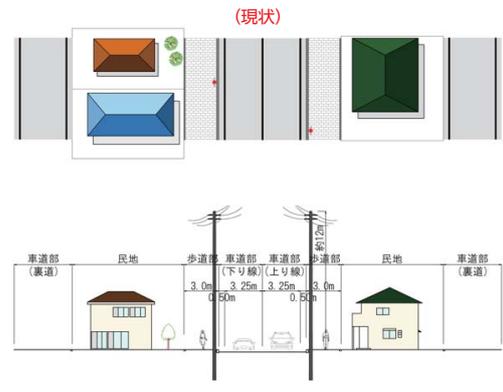
##### ② 実施方針

- 電柱倒壊による道路閉塞影響の解消を目的として、建柱位置や沿道状況等を総合的に評価して、電柱移設も含めた無電柱化整備を実施。また、電柱倒壊を誘発する可能性のある樹木等については、伐採等による防止対策を実施。
- 新設道路では、同時整備の観点より原則無電柱化を実施。また、新設道路における交差点部の車道上空横断線は原則禁止として地中化を実施。

### 【都市部における電柱移設時の基本的な考え方】

裏道がある場合には裏配線を基本に移設を実施

裏配線が困難な場合で、沿線建築物が倒壊の恐れがある区間については、民地移設と合わせて支線等による対策を実施

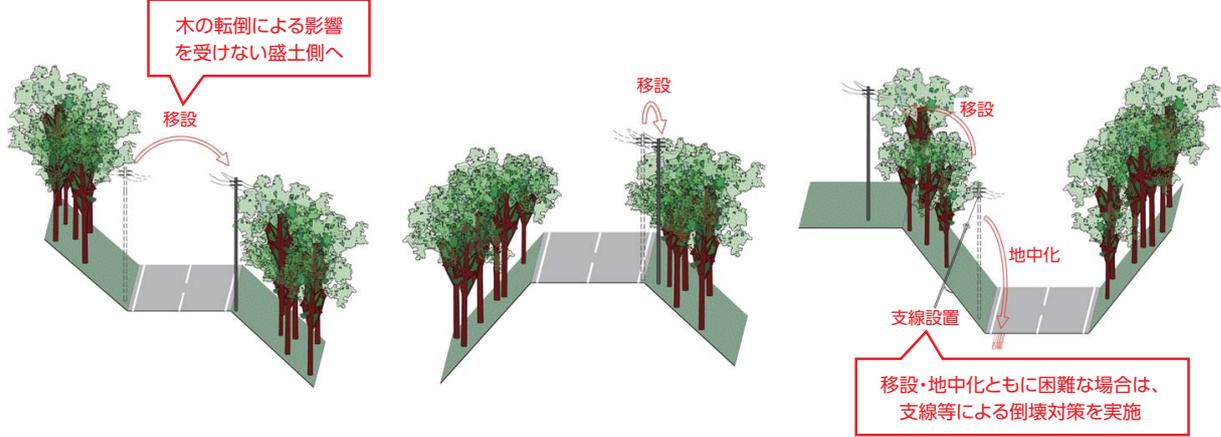


### 【中山間部における電柱移設時の基本的な考え方】

山側から谷川へ電柱を移設し、車道部への倒壊リスクが低減

道路敷外(斜面部)への移設

山側上部への移設、地中化もしくは倒壊対策の実施



※沿道の電柱については、可能な限り道路閉塞しない位置への移設を基本とするが、沿道施設への配線や移設後のメンテナンス等を総合的に勘案したうえで移設箇所を決定するものとする。

③ 整備目標

- 第一次防災拠点44箇所への経路における無電柱化事業着手。
- 地域高規格道路および主要都市間の幹線道路における無電柱化事業着手。

【今後10年における整備目標(防災)】

対象路線	対象延長	整備済延長	整備計画延長	無電柱化率
第一次防災拠点への アクセス路線	147.3km (44施設)	43.8km (4施設)	103.5km (40施設)	29.7% (4/44) ▶100%着手 (44/44)
地域高規格道路および 主要都市間の幹線道路	87.9km	47.8km	40.1km	54.4% ▶100%着手
計	235.2km	91.6km	143.6km	38.9% ▶100%着手

## 2. 歩行者や車椅子、自転車の安全円滑な通行空間の確保に向けた取り組み

### (1) 目指すべき将来像

バリアフリー重点整備地区および「都市計画区域マスタープラン」において中枢拠点および都市拠点等に位置づけられた地区の歩行者・車椅子・自転車の安全な通行確保が必要な路線の無電柱化を目指します。

無電柱化は歩道有効幅員の確保を目的として、現状の建柱位置や歩道幅員を考慮して整備の必要性や整備手法を決定します。電線共同溝方式による地中化整備を行う際には、自転車の走行空間やネットワークの確保および視認性等にも配慮し、地上機器の設置位置に関する調整等を行います。

その他、主要駅周辺や通学路等、安全な通行確保が求められる箇所についても、地域の要望や合意形成の状況等を勘案して整備を検討していきます。

### (2) 今後10年における実施計画

#### ① 整備対象道路

重点整備地区内のバリアフリー特定道路\*

#### ※バリアフリー特定道路

市町村が定める移動等円滑化基本構想に位置付けられ、多数の高齢者や障害者等が利用する施設(駅、官公庁、福祉施設等)を結ぶ道路で、国土交通大臣が、優先的にバリアフリー化すべき路線として指定した道路

#### ② 実施方針

- 歩道有効幅員の確保を目的として、建柱位置や沿道状況等を総合的に評価して、電柱移設も含めた無電柱化整備を実施。
- 現状、民地・植樹帯等の通行空間に影響しない箇所に建柱している路線は整備対象外。

#### ③ 整備目標

- バリアフリー特定道路における整備必要区間における整備完了。

#### 【今後10年における整備目標(安全・円滑な交通確保)】

対象路線	対象延長	整備済延長	整備計画延長	無電柱化率
重点整備地区内の バリアフリー特定道路	12.1km	8.8km	3.3km	72.7% ▶ 100%完了

### 3. 観光資源や歴史ある文化遺産と一体となった魅力ある景観づくりに向けた取り組み

#### (1) 目指すべき将来像

群馬県における主要な観光地の周辺路線について、良好な景観の形成、眺望の改善を目的として、官民連携による無電柱化を目指します。

その他、観光振興のために必要な道路や魅力ある景観・風景の形成に必要な路線についても整備を検討します。

#### (2) 今後10年における実施計画

##### ① 整備対象道路

重要な位置づけを持つ観光地周辺の道路\*

※重要な位置づけを持つ観光地周辺の道路

- ・富岡製糸場と絹産業遺産群（世界文化遺産）周辺の道路
- ・桐生市桐生新町（重要伝統的建造物群保存地区）周辺の道路
- ・中之条町六合赤岩（重要伝統的建造物群保存地区）周辺の道路
- ・甘楽町小幡城下町地区（歴史的風致維持向上計画における重点区域）内の道路

##### ② 実施方針

- 良好な景観の形成、眺望の改善を目的として、建柱位置や沿道状況等を総合的に評価して、電柱移設も含めた無電柱化整備を実施。

##### ③ 整備目標

- 重要な位置づけを持つ観光地周辺の道路において、県・市町村で対象とする路線の整備完了。

#### 【今後10年における整備目標(景観形成・観光振興)】

対象路線	対象延長	整備済延長	整備計画延長	無電柱化率
重要な位置づけを持つ観光地周辺の道路	6.8km	1.0km	5.8km	14.7% ▶ 100%完了

#### ■ 4. 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線での取り組み

前述で挙げた『防災』、『安全・円滑な交通確保』、『景観形成・観光振興』における今後10年の実施計画以外においても、市街地などで地域の景観や歩行空間の確保を目的に実施している土地区画整理事業や街路事業と合わせて実施している無電柱化事業等、その他必要とする計画路線の整備計画延長と整備目標は以下の通りです。

##### 【市街地などで無電柱化を必要とする計画路線での今後10年における整備目標】

区分	対象延長	整備計画延長	無電柱化率
市街地などで必要とする計画路線	37.1km	37.1km	100%完了
うち県管理	24.7km	24.7km	100%完了
うち市町村管理	12.4km	12.4km	100%完了

## 第6章

# 無電柱化の推進に向けた施策等

無電柱化の推進に向けて、以下の施策について検討します。

### (1) 無電柱化事業の促進

#### 1) 多様で柔軟な無電柱化手法による整備促進

電線管理者との協働により、以下のような無電柱化手法により整備を促進します。

- ① 歩道が狭く、歩道上に地上機器を設置することが困難な路線については、道路区域外の公共用地(学校・公園等)や民地等を活用した整備手法について検討します。

#### 【公共用地を活用した無電柱化の事例】



江戸川区(公園用地への設置事例)

#### 【民地を活用した無電柱化の事例】



川越市(民地内への設置事例)

②沿道地権者の合意が得られる道路においては、裏配線方式や軒下配線方式などの地中化以外の無電柱化等についても検討します。

### 裏配線方式

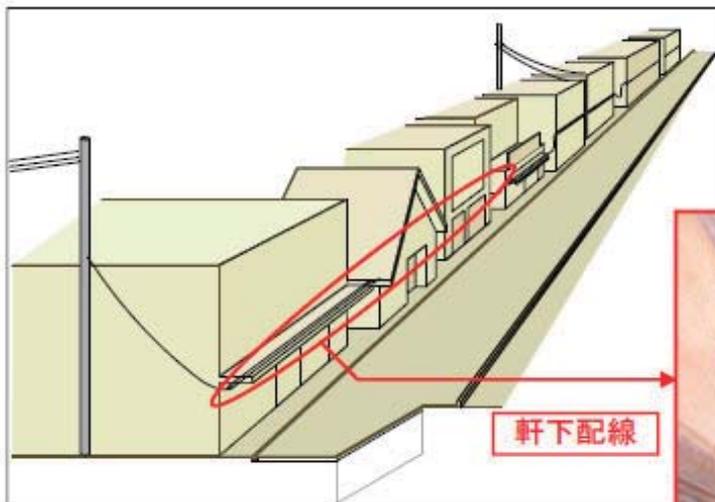


表通りから裏通りに配線

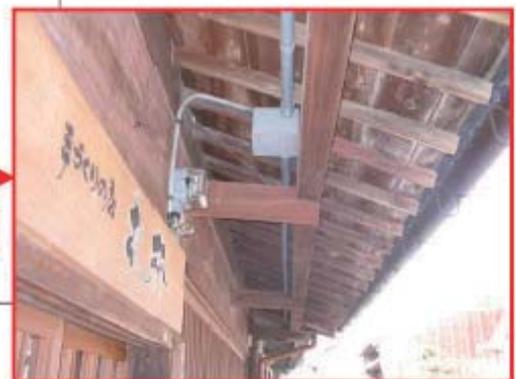


甘楽町

### 軒下配線方式

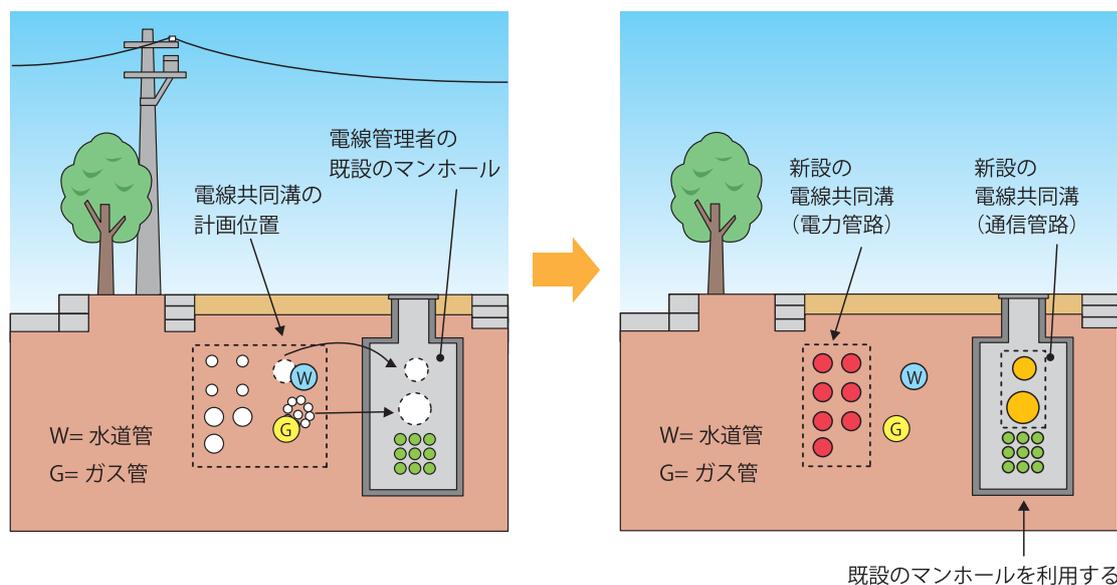


三重県亀山市関町



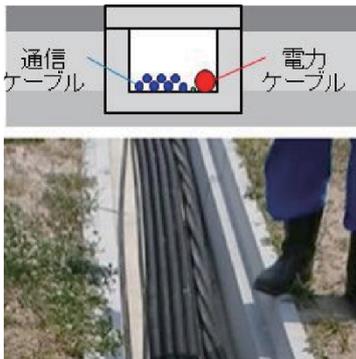
(出展：国土交通省HPより)

③電線管理者等が既設の地中管路等を有する場合には、これらの既存ストックの活用が可能か検討し、効率的に無電柱化を実現していきます。



既存ストック方式による整備イメージ

④低コスト手法や新技術等についても積極的に導入を検討していきます。

管路の浅層埋設 (実用化済)	小型ボックス活用埋設 (実用化済)	直接埋設 (国交省等において実証実験を実施)
<p>現行より浅い位置に埋設</p>  <p>管路の事例(国内)</p>	<p>小型化したボックス内にケーブルを埋設</p>  <p>小型ボックスの事例</p>	<p>ケーブルを地中に直接埋設</p>  <p>直接埋設の事例(京都)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>浅層埋設基準を緩和(平成28年4月施行)</li> <li>全国展開を図るための「道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き(案)」を作成(平成29年3月発出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル施工(平成28年度～)</li> <li>電力ケーブルと通信ケーブルの離隔距離基準を改定(平成28年9月施行)</li> <li>全国展開を図るための「道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き(案)」を作成(平成29年3月発出)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接埋設方式導入に向けた課題のとりまとめ(平成27年12月)</li> <li>直接埋設用ケーブル調査、舗装への影響調査(平成28年度)</li> <li>実証実験を実施(平成29年度)</li> </ul>

国で取り組まれている低コスト手法(出典:国土交通省HPより)

## 2) 事業手法の工夫や新たな手法の取り入れによる事業の効率化

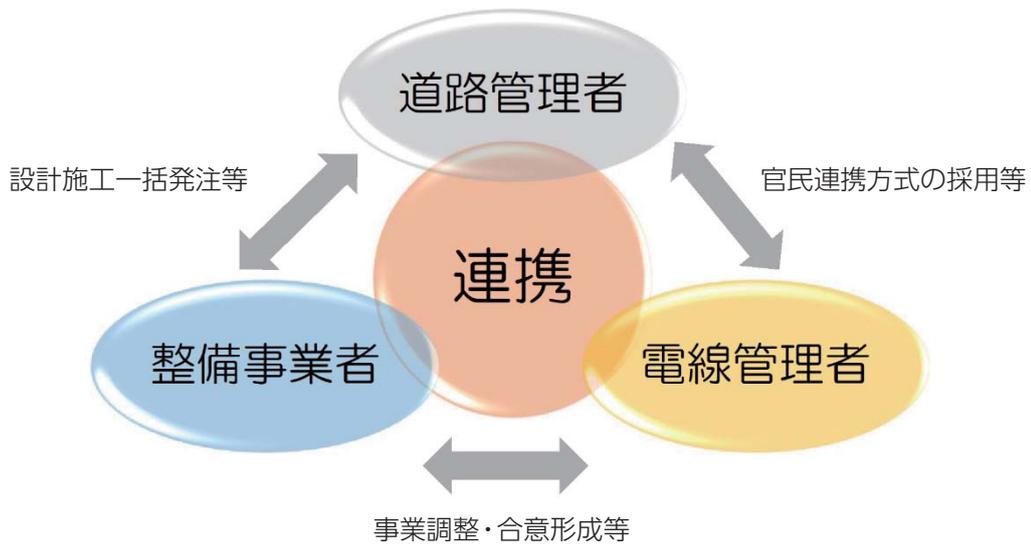
無電柱化事業のコスト縮減や工期短縮、事業の効率化などを目的として、以下のような事業手法について検討します。

- ①道路整備や開発事業等が実施される際には、事業と合わせた同時施工を行うものとし、施工時期等の調整を図ります。



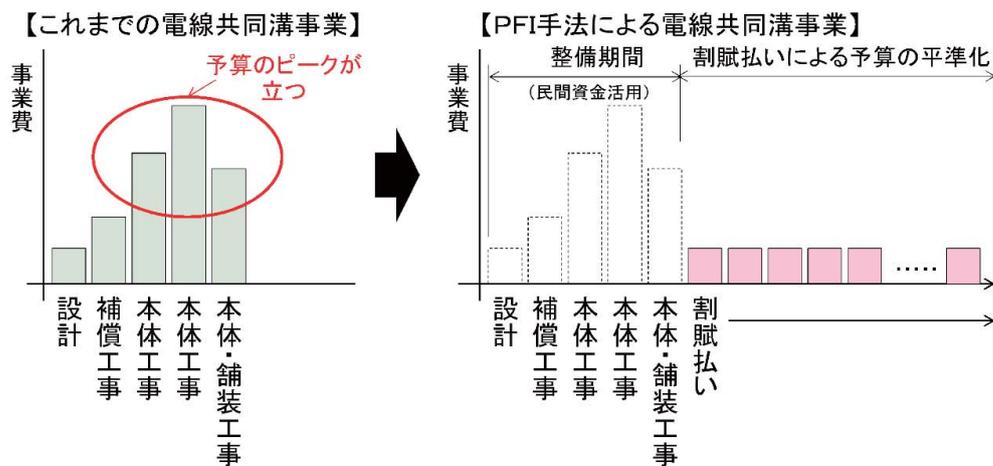
同時施工による無電柱化事業の実施状況

- ②無電柱化事業に関する設計施工一括発注や、電線管理者との協働による官民連携方式の導入について検討します。



官民連携による取り組みイメージ

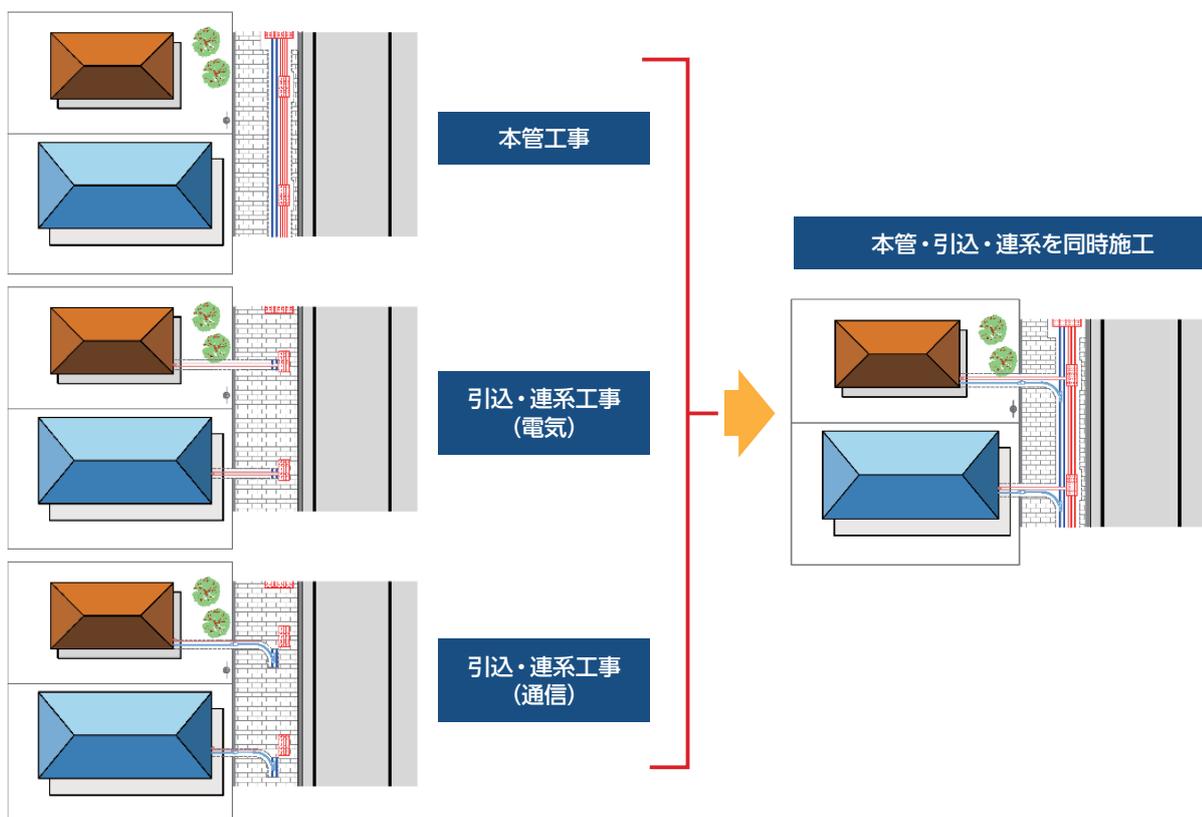
③民間の技術・ノウハウや資金を活用するとともに、財政負担の平準化にも資するPFI手法の採用も検討します。



PFI手法による電線共同溝事業イメージ図(出典：国土交通省HP)

### 3) 電線共同溝整備における事業調整によるコスト縮減と工期短縮

電線共同溝整備事業の際には、本管・引込・連系の同時施工や引込・連系(電気・通信)同時施工、配管・配線同時施工の可能性について検討し、コスト縮減と工期短縮を図ります。



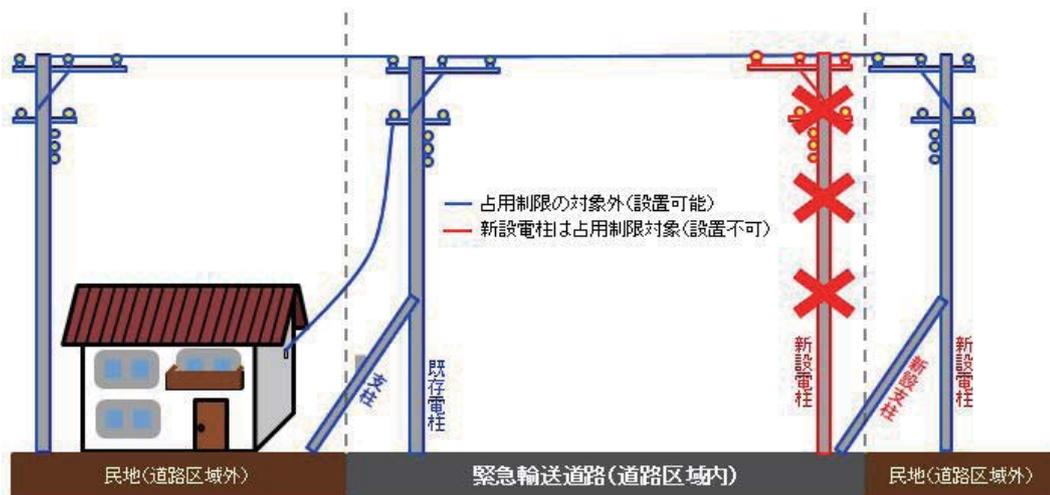
本管・引込・連系の同時施工イメージ図

## (2) 電柱、電線の設置抑制、撤去

### 1) 占用制限制度の適切な運用

群馬県では、災害が発生した場合の被害拡大を防止するため、道路法第37条に基づき、緊急輸送道路における新設電柱の道路占用を制限します。(国土交通省管理道路H28.4.1～、群馬県管理道路および市町村管理道路H31.4.1～(予定))

なお、緊急輸送道路における既存電柱や道路区域外の電柱については、今後、国土交通省や電線管理者等と協議の上、道路占用制限の具体的措置を検討していきます。



道路法37条に基づく新設電柱の占用制限イメージ図

### 2) 交差点部における道路管理者、交通管理者、電線管理者との整備調整

交差点部において車道上空横断線が残置されないように、道路管理者間での連携・同時整備や交通管理者との信号線調整、電線管理者との横断線に対する調整等を行います。



交差点部における信号管路整備

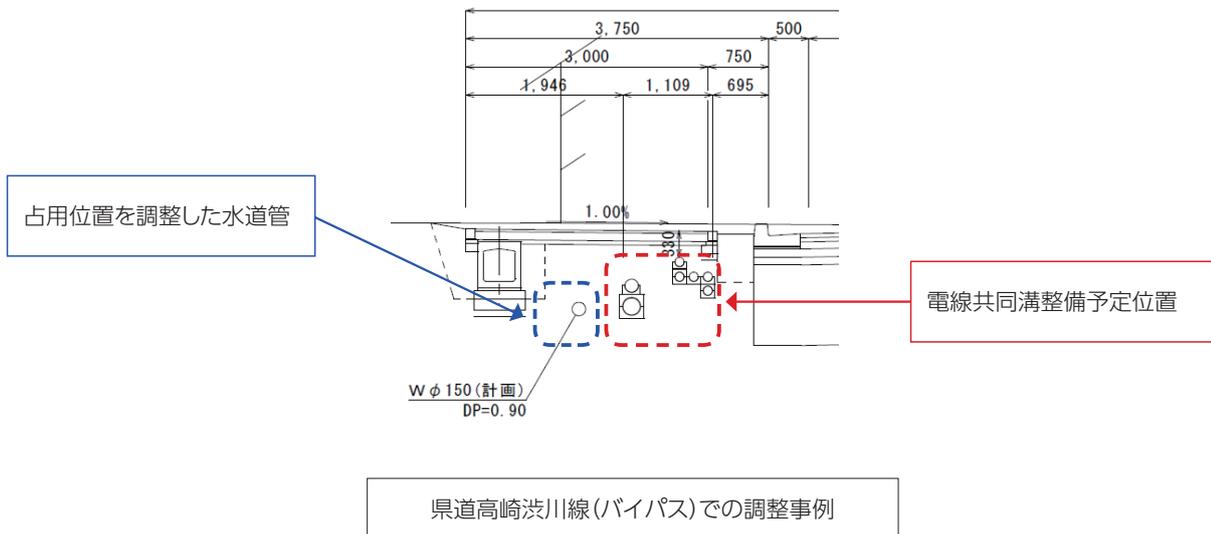
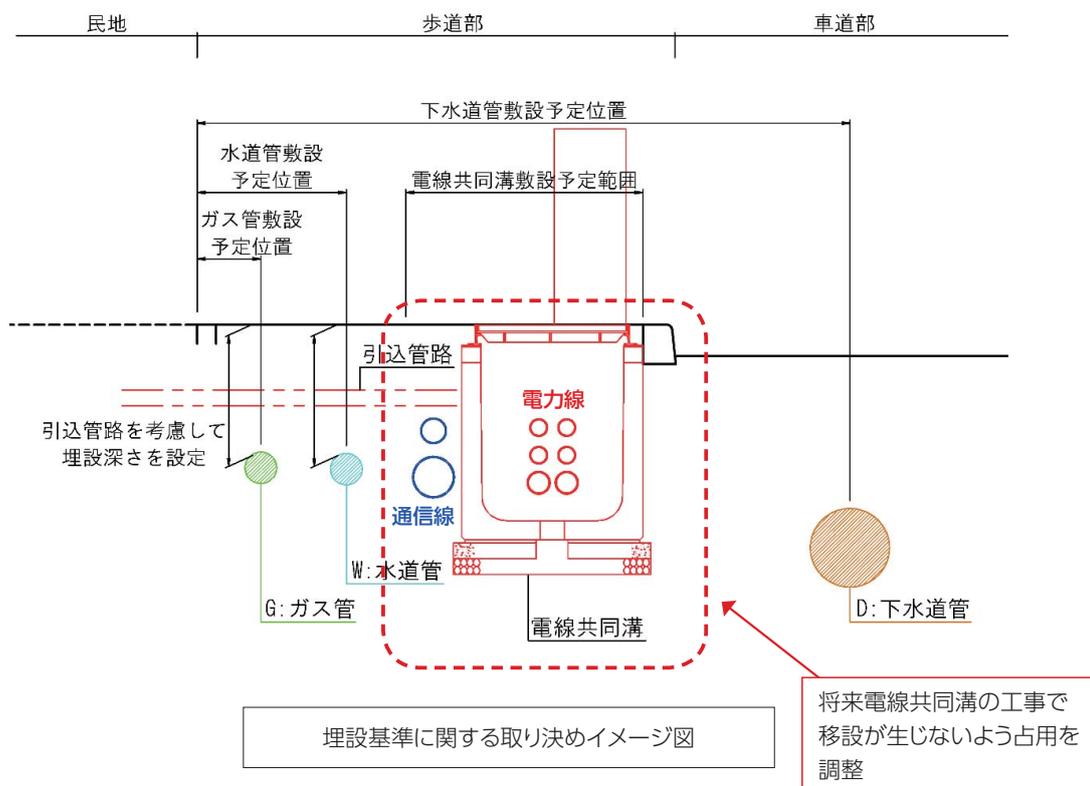


交差点部の上空横断線を無くした事例 (国)122号

### (3) バイパス整備や道路拡幅時に無電柱化を同時施工しない場合の占用企業者との埋設基準に関する取り決め

電線共同溝などの無電柱化の計画はあるもののバイパス整備や道路拡幅時に電線共同溝は施工せず、沿道の土地利用を踏まえた段階的な電線共同溝の整備が見込まれる場合は、電線共同溝工事時に水道管等の占用物件の移設工事が生じないように、上下水道、ガスなどの占用企業者と、予め埋設位置に関する取り決めを行い、地中化による無電柱化が効率的に実施できるよう調整します。

## 各企業の埋設位置を予め設定



#### (4)無電柱化の推進に向けた体制づくり

##### 1)無電柱化事業や民地の活用等に対する住民理解を図る広報・啓発活動の実施

無電柱化に関する県民の理解と協力が得られるよう、事業内容や整備効果に関するパンフレットの作成やイベントによる啓発活動実施等について検討します。



イベントによる啓発活動の状況

##### 2)関係者間の連携の強化

群馬県無電柱化協議会や地元関係者を含めた地区協議会等を活用して、無電柱化の対象路線の合意形成を円滑化するための調整の場を設置し、意見を適切に聴取するよう努めます。



群馬県無電柱化協議会の状況

### 3) 技術力の向上

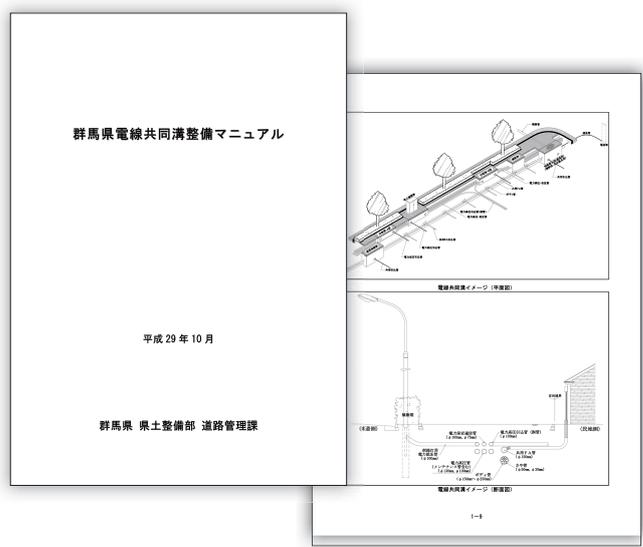
研修などによる職員・関係企業の技術力向上を図るとともに、官民連携による技術開発(地上機器のコンパクト化等)や低コスト手法の普及拡大に努めます。



研修の実施状況

### 4) 無電柱化の推進に向けたルール作り

無電柱化の推進に向けて、電線共同溝整備マニュアルや管理規定および事務処理要領の改定・簡素化など、推進するうえで必要なルール作りを行います。



群馬県電線共同溝整備マニュアル

### 5) 必要に応じた補助制度等の検討

単独地中化や民地移設の整備促進などにおける国の補助制度の活用や費用負担方法などについて検討していきます。

## 第7章

# 群馬県無電柱化推進計画の実現に向けて

群馬県無電柱化推進計画を着実に進めるため、事業進捗の管理および事業評価を適切に実施するとともに、新たな手法や新技術の実用化、国の無電柱化への取組み状況等を確認し、概ね5年で群馬県無電柱化推進計画を見直すものとし、PDCA サイクルにより継続的に進めていきます。

また、毎年群馬県無電柱化協議会を開催して、計画のフォローアップを行っていきます。



# 群馬県無電柱化協議会

## 群馬県無電柱化協議会設置要綱

### (目的)

第1条 無電柱化協議会(以下「協議会」という。)は、歩行者、自転車および車椅子等にやさしい通行空間の確保、災害時の防災活動の円滑化、情報通信基盤の信頼性の向上並びに都市景観の改善等の観点から、道路上の電線類を地下に埋設するなど、ゆとりある道路空間整備に向け、無電柱化を図ることを目的とする。

### (検討事項)

第2条 協議会は、無電柱化を推進するため次に掲げる事項を調査検討するものとする。

- 一 道路空間の高度利用に関すること。
- 二 無電柱化推進計画の策定に関すること。
- 三 無電柱化の整備手法に関すること。
- 四 その目的達成に必用な事項に関すること。

### (構成)

第3条 協議会は別表-1に掲げる職にある者をもって構成する。

#### (会長及び副会長)

第4条 協議会の会長は、群馬県県土整備部技監とする。

- 2 会長は協議会を代表し、協議会の事務を総括する。
- 3 副会長は、会長が指定する者とする。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (運営)

第5条 協議会は、会長が招集し、座長は会長が務めるものとする。

- 2 会長は、必要に応じて協議会に委員以外の関係者の出席を求めることができるものとする。

### (技術検討部会)

第6条 第2条の検討事項に係る具体的かつ専門的検討を行うため、技術検討部会(以下「部会」という。)を設置する。

- 2 部会は、別表2に掲げる者をもって構成する。
- 3 部会は、会長が招集する。
- 4 部会は、必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

### (事務局)

第7条 協議会の事務局は、群馬県県土整備部道路管理課内に置く。

### (細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は会長が決める。

### 附則

この要綱は、平成8年2月27日から施行する。

平成10年6月29日一部改正

平成11年9月22日一部改正

平成22年6月1日一部改正

平成23年6月15日一部改正

平成30年6月8日一部改正

## 群馬県無電柱化協議会 委員名簿

委員	
群馬県県土整備部	技監
	道路管理課長
	道路整備課長
	都市計画課長
	関係土木事務所長
国土交通省高崎河川国道事務所	所長
群馬県警察本部	交通規制課課長
関係市町村	事業担当部(課)長
	まちづくり担当部(課)長
東京電力パワーグリッド(株)	群馬総支社広域業務G グループマネージャー
(株)NTT東日本一関信越	設備部設備企画部門 設備計画担当 課長
NTTインフラネット(株)群馬支店	埼玉事業部 群馬支店長
KDDI(株)	ネットワーク開通部長
(株)USEN	技術統括部 北関東エンジニアセンター長
(株)ジェイコムイースト群馬局	局長
ケーブルテレビ(株)	技術部 課長
群馬工業高等専門学校	鈴木 一史
(一財)日本みち研究所	遠藤 幸毅
群馬危機管理室	室長
群馬県観光物産課	課長

## 群馬県無電柱化協議会 技術検討部会 構成員名簿

委員	
群馬県県土整備部	技監
	道路管理課長
国土交通省高崎河川国道事務所	所長
東京電力パワーグリッド(株)	群馬総支社広域業務G グループマネージャー
(株)NTT東日本一関信越	設備部設備企画部門 設備計画担当 課長
NTTインフラネット(株)群馬支店	埼玉事業部 群馬支店長
群馬工業高等専門学校	鈴木 一史
(一財)日本みち研究所	遠藤 幸毅

## 群馬県無電柱化協議会開催状況

### 【協議会】

協議会	開催日	議 題	決定事項
第1回協議会	平成30年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定方針</li> <li>基本方針</li> <li>道路法第37条取扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的、計画対象路線</li> <li>計画に定める主な事項</li> </ul>
第2回協議会	平成30年9月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の骨格 (基本方針、目標、施策)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化の基本方針</li> <li>計画における目標</li> <li>推進に向けた施策</li> </ul>
第3回協議会	平成30年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の素案</li> <li>道路法第37条取扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画素案</li> <li>道路法第37条取扱い</li> </ul>
第4回協議会	平成31年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブコメ結果等を 踏まえた計画の修正内容</li> <li>道路法第37条の修正内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の見直し内容</li> <li>道路法第37条取扱いの 見直し内容</li> </ul>

### 【技術検討部会】

技術検討部会	開催日	検討内容
第1回技術検討部会	平成30年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県の無電柱化の現状</li> <li>群馬県における無電柱化に関する課題</li> <li>無電柱化の推進に向けた基本方針</li> </ul>
第2回技術検討部会	平成30年9月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画における無電柱化の目標</li> <li>無電柱化の推進に向けた具体的施策</li> </ul>
第3回技術検討部会	平成30年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の素案</li> </ul>

### パブリックコメントの実施

【実施期間】平成30年12月18日(火)～平成31年1月16日(水)

# 無電柱化計画路線

## 群馬県無電柱化推進計画 2019

無電柱化計画路線リスト .....	p.50
全域図 .....	p.53
1 前橋 .....	p.55
2 渋川 .....	p.57
3 伊勢崎 .....	p.59
4 高崎 .....	p.61
5 藤岡 .....	p.63
6 富岡 .....	p.65
7 安中 .....	p.67
8 中之条 .....	p.69
9 沼田 .....	p.71
10 太田 .....	p.73
11 桐生 .....	p.75
12 館林 .....	p.77

群馬県無電柱化推進計画2019 無電柱化計画路線リスト

エリア	No	路線名	都市計画道路名	管理者	起点住所	終点住所	区分	整備計画 道路延長 (km)	備考
前橋	1	一般国道50号		国	前橋市今井町	みどり市笠懸町鹿	防災	12.50	主軸道路
	2	一般国道17号		国	前橋市元総社町1丁目	前橋市石倉町	防災	0.45	独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院
	3	一般国道17号		国	前橋市江木町	前橋市江木町	防災	0.55	地域高規格道路
	4	一般国道17号		国	前橋市飯土井町	前橋市二之宮町	防災	1.40	地域高規格道路
	5	一般国道50号		国	前橋市上長磯町	前橋市上長磯町	防災	0.45	主軸道路
	6	一般国道50号		国	前橋市女屋町	前橋市今井町	防災	1.35	主軸道路
	7	一般国道17号		国	前橋市大手町2丁目	前橋市本町1丁目	防災	0.15	前橋市消防局
	8	一般国道50号		国	前橋市今井町	前橋市今井町	防災	0.40	主軸道路
	9	一般国道17号		国	前橋市関根町1丁目	前橋市関根町1丁目	防災	0.75	前橋市行政課税事務所
	10	前橋赤城線		県	前橋市上細井町	前橋市富士見町時沢	防災	0.71	前橋行政課税事務所
	11	前橋西久保線		県	前橋市上細井町	前橋市上細井町	防災	0.34	前橋行政課税事務所
	12	前橋玉村線		県	前橋市下佐島町	前橋市鶴光路町	防災	1.16	前橋赤十字病院
	13	前橋館林線		県	前橋市駒形町	伊勢崎市連取町	防災	3.11	伊勢崎市民病院
	14	前橋玉村線		県	前橋市鶴光路町	前橋市新堀町	防災	0.41	前橋赤十字病院
	15	前橋玉村線		県	前橋市朝倉町	前橋市下佐島町	防災	1.04	前橋赤十字病院
	16	前橋玉村線		県	前橋市下佐島町	前橋市宮地町	防災	0.93	前橋赤十字病院
	17	前橋高崎線		県	前橋市古市町	高崎市日高町	防災	1.30	(医社)日高会日高病院
	18	前橋長瀬線		県	前橋市石倉町1丁目	前橋市石倉町3丁目	防災	0.45	群馬県済生会前橋病院
	19	前橋高崎線		県	前橋市新前橋町	前橋市石倉町1丁目	防災	0.43	(医社)日高会日高病院
	20	前橋長瀬線		県	前橋市上新田町	前橋市石倉町1丁目	防災	2.00	群馬県済生会前橋病院
	21	前橋長瀬線		県	前橋市石倉町1丁目	前橋市石倉町1丁目	防災	0.00	群馬県済生会前橋病院
	22	前橋市道05-660号線		市	前橋市上細井町	前橋市上細井町	防災	0.23	前橋行政課税事務所
	23	前橋市道01-152号線		市	前橋市紅雲町1丁目	前橋市紅雲町1丁目	防災	0.14	独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院
	24	前橋市道16-1042号線		市	前橋市上新田町	前橋市上新田町	防災	0.10	群馬県済生会前橋病院
	25	前橋市道00-016号線		市	前橋市紅雲町1丁目	前橋市紅雲町1丁目	防災	0.06	独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院
	26	市道00-125号線		市	前橋市文京町2丁目	前橋市南町4丁目	安全	0.57	重点整備地区内のバリアフリー特定道路
	27	前橋箕郷線		市	前橋市岩神町4丁目	前橋市国領町2丁目	その他	1.16	
	28	前橋大間々桐生線		県	前橋市城東町2丁目	前橋市三俣町1丁目	その他	0.87	
	29	前橋赤城線		県	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町小暮	その他	0.22	
	30	渋川大胡線		県	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町小暮	その他	0.22	
	31	前橋大間々桐生線		県	前橋市西片貝町1丁目	前橋市上泉町	その他	0.66	
	32	前橋大間々桐生線		県	前橋市三俣町1丁目	前橋市西片貝町1丁目	その他	1.09	
	33	県道4号	赤城山線	県	前橋市日吉町4丁目	前橋市上細井町	その他	1.56	
	34	県道76号線	敷島公園大師線	県	前橋市上細井町	前橋市青柳町	その他	1.29	
	35	県道127号線	中央大橋線	県	前橋市大渡町2丁目	前橋市総社町総社	その他	0.76	
	36	市道02-184号線		市	前橋市千代田町3丁目	前橋市千代田町3丁目	その他	0.16	
	37	市道02-186号線		市	前橋市千代田町3丁目	前橋市千代田町3丁目	その他	0.14	
	38	市道02-187号線		市	前橋市千代田町3丁目	前橋市千代田町3丁目	その他	0.06	
	39	市道02-399号線		市	前橋市三河町1丁目	前橋市三河町1丁目	その他	0.50	
	40	市道02-184号線		市	前橋市千代田町3丁目	前橋市千代田町3丁目	その他	0.16	
	41	市道02-189号線		市	前橋市住吉町2丁目	前橋市城東町1丁目	その他	0.10	
	42	市道02-190号線		市	前橋市城東町1丁目	前橋市城東町1丁目	その他	0.07	
	43	市道02-366号線		市	前橋市千代田町5丁目	前橋市千代田町5丁目	その他	0.22	
	44	市道02-368号線		市	前橋市城東町2丁目	前橋市城東町3丁目	その他	0.21	
	45	群馬総社駅西口線	群馬総社駅西口線	市	前橋市総社町植野	前橋市総社町植野	その他	0.41	
46	県庁群大線	県庁群大線	市	前橋市平和町1丁目	前橋市大手町3丁目	その他	0.60		
47	市道02-188号線		市	前橋市千代田町3丁目	前橋市千代田町3丁目	その他	0.04		
48	市道02-182号線		市	前橋市住吉町2丁目	前橋市住吉町2丁目	その他	0.09		
49	JR前橋駅通路		市	前橋市表町2丁目	前橋市表町2丁目	その他	0.10		
50	市道02-184号線		市	前橋市千代田町3丁目	前橋市千代田町3丁目	その他	0.15		
51	一般国道17号		国	渋川市本石原	渋川市中村(南部)	防災	0.70	渋川広域消防本部	
52	一般国道17号		国	渋川市東町	渋川市中村(南部)	防災	2.70	国立病院機構渋川医療センター	
53	一般国道17号		国	渋川市東町	渋川市大字白井	防災	0.80	国立病院機構渋川医療センター	
54	一般国道17号		国	渋川市半田(北部)	渋川市中村(南部)	防災	1.56	地域高規格道路	
55	一般国道17号		国	渋川市本石原	渋川市本石原	防災	0.14		
56	一般国道17号		国	渋川市中村(南部)	渋川市中村(南部)	防災	0.15		
57	南新井前橋線		県	吉岡町陣場	吉岡町大久保	防災	1.17	陸上自衛隊第12旅団司令部(相馬原)	
58	高崎渋川線		県	渋川市坂下町	渋川市阿久津	防災	0.17	北群馬渋川振興局渋川行政課税事務所	
59	渋川東吾妻線		県	渋川市入沢	渋川市金井(上ノ町)	防災	2.60	吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部	
60	一般国道353号		県	渋川市金井(上ノ町)	東吾妻町大字箱島	防災	6.53	吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部	
61	南新井前橋線		県	榛東村大字新井	榛東村大字新井	防災	0.56	陸上自衛隊第12旅団司令部(相馬原)	
62	渋川東吾妻線		県	渋川市藤ノ木	渋川市本石原	防災	1.27	吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部	
63	南新井前橋線		県	榛東村大字新井	吉岡町陣場	防災	0.98	陸上自衛隊第12旅団司令部(相馬原)	
64	高崎安中渋川線		県	榛東村大字新井	榛東村大字新井	防災	0.43	陸上自衛隊第12旅団司令部(相馬原)	
65	南新井前橋線		県	榛東村大字新井	榛東村大字新井	防災	1.39	陸上自衛隊第12旅団司令部(相馬原)	
66	高崎渋川線	高崎渋川線	県	渋川市本石原	渋川市石原(熊野)	防災	0.59	渋川広域消防本部	
67	一般国道291号		県	渋川市阿久津	渋川市金井国町	防災	0.94	北群馬渋川振興局渋川行政課税事務所	
68	渋川市道1-5503号線		市	渋川市金井国町	渋川市金井国町	防災	0.10	北群馬渋川振興局渋川行政課税事務所	
69	渋川市道駅前通り線		市	渋川市入沢	渋川市藤ノ木	防災	1.21	吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部	
70	渋川市道4-1107号線		市	渋川市大字白井	渋川市大字白井	防災	0.10	国立病院機構渋川医療センター	
71	渋川市道4-1076号線		市	渋川市大字白井	渋川市大字白井	防災	0.06	国立病院機構渋川医療センター	
72	渋川市道坂下高源地線		市	渋川市新町	渋川市坂下町	防災	0.68	渋川広域消防本部	
73	渋川市道坂下高源地線		市	渋川市長塚町	渋川市石原(熊野)	防災	0.39	渋川広域消防本部	
74	一般国道17号		国	伊勢崎市三和町	伊勢崎市境上洲名	防災	1.75	地域高規格道路	
75	一般国道17号		国	伊勢崎市境上洲名	太田市新田花香塚町	防災	0.85	地域高規格道路	
76	一般国道462号		県	伊勢崎市下植木町	伊勢崎市今泉町2丁目	防災	0.82	伊勢崎市消防本部	
77	前橋館林線		県	伊勢崎市本町	伊勢崎市下植木町	防災	0.89	伊勢崎行政課税事務所	
78	一般国道462号		県	伊勢崎市下植木町	伊勢崎市下植木町	防災	0.43	伊勢崎行政課税事務所、伊勢崎市消防本部	
79	前橋館林線		県	伊勢崎市連取町	伊勢崎市連取町	防災	0.85		
80	前橋館林線		県	伊勢崎市連取町	伊勢崎市連取町	防災	0.41		
81	伊勢崎市道4-650号線		市	伊勢崎市連取町	伊勢崎市連取町	防災	0.08	伊勢崎市民病院	
82	伊勢崎市道211号線		市	伊勢崎市下植木町	伊勢崎市今泉町1丁目	防災	0.20	伊勢崎行政課税事務所	
83	伊勢崎大間々線	板東大橋石山線	市	伊勢崎市大手町	伊勢崎市柳原町	防災	0.61		
84	駅北東西通り	駅北東西通り	市	伊勢崎市喜多町	伊勢崎市柳原町	安全	0.19	重点整備地区内のバリアフリー特定道路	
85	県道258号線		県	伊勢崎市境島村	伊勢崎市境島村	景観	0.21	田島弥平旧宅の周辺道路	
86	市道(境)8-94号線		市	伊勢崎市境島村	伊勢崎市境島村	景観	0.10	綿産業遺産群の周辺道路	
87	伊勢崎大胡線		県	伊勢崎市安塚町	伊勢崎市太田町	その他	0.78		
88	伊勢崎大胡線		県	伊勢崎市連取町	伊勢崎市連取町	その他	1.01		
89	桐生伊勢崎線	北部環状線	県	伊勢崎市境島村	伊勢崎市上諏訪町	その他	1.60		
90	伊勢崎大胡線		県	伊勢崎市太田町	伊勢崎市連取町	その他	0.24		
91	伊勢崎大胡線		県	伊勢崎市波志江町3丁目	伊勢崎市安塚町	その他	0.61		
92	国道462号		県	伊勢崎市今泉町2丁目	伊勢崎市今泉町1丁目	その他	0.43		
93	上矢島米岡線	上矢島米岡線	県	伊勢崎市境東	伊勢崎市境米岡	その他	0.65		
94	伊勢崎駅南口駅前広場		市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市曲輪町	その他	0.24		
95	伊勢崎停車場線	伊勢崎駅南口線	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市曲輪町	その他	0.06		

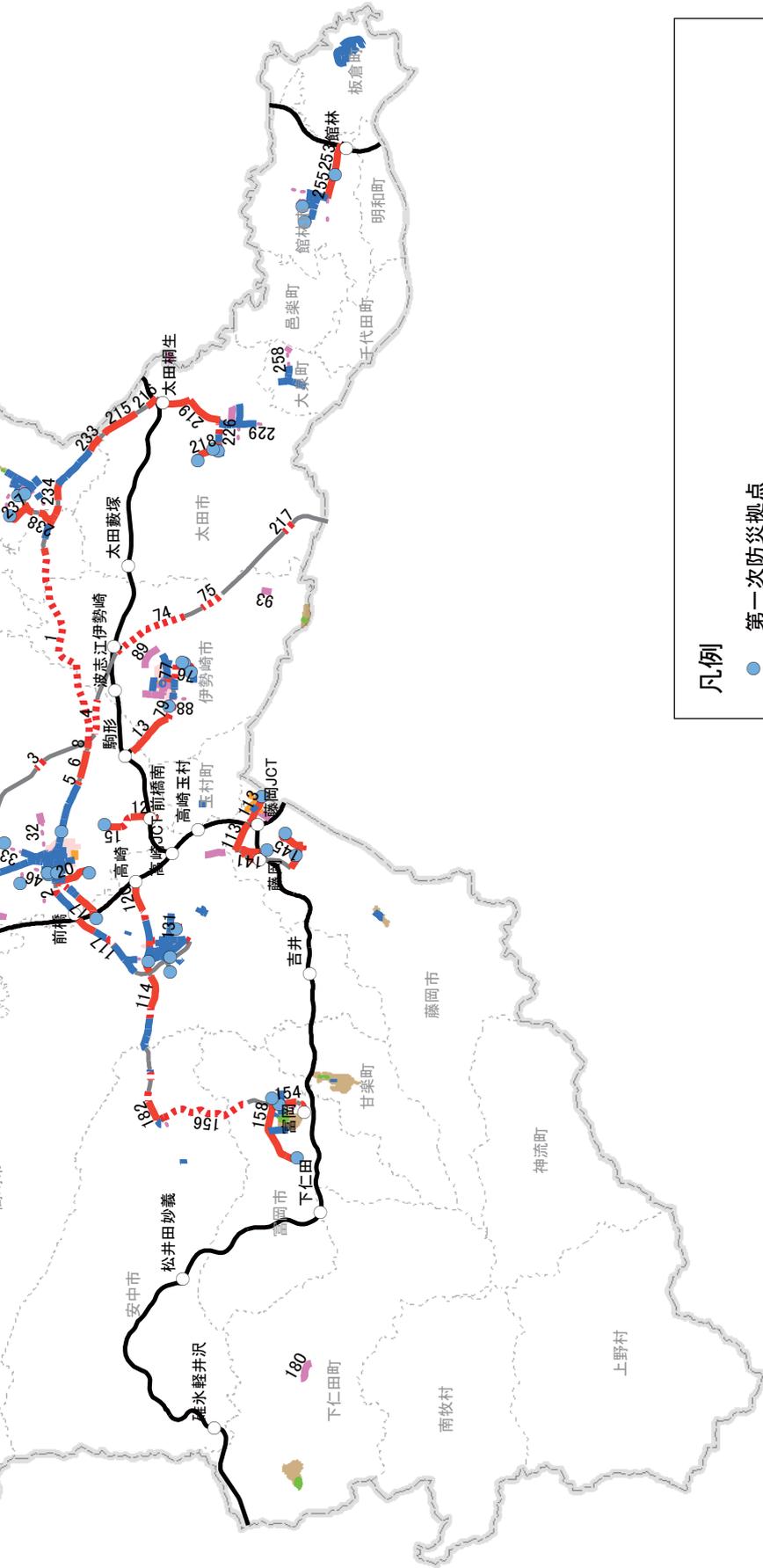
群馬県無電柱化推進計画2019 無電柱化計画路線リスト

エリア	No	路線名	都市計画道路名	管理者	起点住所	終点住所	区分	整備計画 道路延長 (km)	備考
伊勢崎	96	駅南東西通り	駅南東西通り	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市曲輪町	その他	0.48	
	97	駅西南北通り	駅西南北通り	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市喜多町	その他	0.10	
	98	駅西南北通り	駅西南北通り	市	伊勢崎市喜多町	伊勢崎市喜多町	その他	0.15	
	99	足利伊勢崎線	足利通り	市	伊勢崎市大手町	伊勢崎市大手町	その他	0.27	
	100	駅東南北通り	駅東南北通り	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市柳原町	その他	0.20	
	101	駅北東西通り	駅北東西通り	市	伊勢崎市喜多町	伊勢崎市喜多町	その他	0.35	
	102	沓番街通り		市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市大手町	その他	0.12	
	103	駅南東西通り	駅南東西通り	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市大手町	その他	0.26	
	104	駅南東西通り	駅南東西通り	市	伊勢崎市大手町	伊勢崎市平和町	その他	0.13	
	105	駅東南北通り	駅東南北通り	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市大手町	その他	0.14	
	106	駅東南北通り	駅東南北通り	市	伊勢崎市大手町	伊勢崎市大手町	その他	0.15	
	107	沓番街通り		市	伊勢崎市大手町	伊勢崎市大手町	その他	0.18	
108	伊勢崎駅南口線	伊勢崎駅南口線	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市曲輪町	その他	0.39		
109	沓番街通り		市	伊勢崎市大手町	伊勢崎市大手町	その他	0.19		
110	駅東南北通り	駅東南北通り	市	伊勢崎市大手町	伊勢崎市大手町	その他	0.18		
111	伊勢崎1号線	伊勢崎1号線	市	伊勢崎市曲輪町	伊勢崎市大手町	その他	0.21		
112	駅南東西通り	駅南東西通り	市	伊勢崎市太田町	伊勢崎市太田町	その他	0.19		
高崎	113	一般国道17号		国	高崎市新町	藤岡市石	防災	4.00	陸上自衛隊第12旅団第12後方支援隊(新町)
	114	一般国道18号		国	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.60	主軸道路
	115	一般国道17号		国	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.75	独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院
	116	一般国道17号		国	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	1.20	主軸道路
	117	一般国道17号		国	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.63	主軸道路
	118	一般国道18号		国	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.64	主軸道路
	119	一般国道354号		国	高崎市並榎町	高崎市並榎町	防災	0.78	高崎行政書事務所(高崎市台町)
	120	高崎駒形線		県	高崎市中尾町	高崎市京町	防災	2.57	高崎行政書事務所
	121	高崎流鉄父線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.30	
	122	高崎駒形線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.41	高崎行政書事務所
	123	前橋高崎線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.59	群馬県コンベンション施設
	124	藤木高崎線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.27	高崎市等広域消防局
	125	一般国道354号		国	高崎市住吉町	高崎市台町	防災	0.13	
	126	藤木高崎線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.18	高崎市等広域消防局
	127	高崎駒形線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.65	
	128	高崎市道H68号線	コンベンション施設北口線	市	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.33	群馬県コンベンション施設
	129	高崎市道E249号線		市	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.05	(医社)日高会日高病院
	130	高崎市道中尾団地北通り線		市	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.54	(医社)日高会日高病院
	131	競馬場通り	競馬場通り線	市	高崎市中尾町	高崎市中尾町	防災	0.66	
	132	高崎流鉄父線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	安全	0.18	重点整備地区内のバリアフリー特定道路
	133	中島新町線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	安全	1.00	重点整備地区内のバリアフリー特定道路
	134	藤岡大胡線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	安全	0.68	重点整備地区内のバリアフリー特定道路
	135	藤岡大胡線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	安全	0.43	重点整備地区内のバリアフリー特定道路
	136	藤岡大胡線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	安全	0.30	重点整備地区内のバリアフリー特定道路
	137	高崎流鉄父線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	その他	0.13	
	138	高崎流鉄父線		県	高崎市中尾町	高崎市中尾町	その他	0.31	
	139	県道13号線	前橋長湯線	市	高崎市中尾町	高崎市中尾町	その他	1.34	
	140	新町駅南通り線	新町駅南通り線	市	高崎市中尾町	高崎市中尾町	その他	0.83	
藤岡	141	藤岡本庄線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	1.19	陸上自衛隊第12旅団第12後方支援隊(新町)
	142	藤岡本庄線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.44	公立藤岡総合病院
	143	藤岡本庄線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.35	多野藤岡振興局藤岡行政書事務所
	144	藤岡本庄線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.02	多野藤岡振興局藤岡行政書事務所
	145	藤岡大胡線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	1.59	多野藤岡振興局藤岡行政書事務所
	146	前橋長湯線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.26	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部
	147	前橋長湯線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.96	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部
	148	藤岡本庄線		県	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.34	
	149	藤岡市道4263号線		市	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.23	多野藤岡振興局藤岡行政書事務所
	150	藤岡市道2481号線		市	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.12	公立藤岡総合病院
	151	藤岡市道112号線		市	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.93	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部
	152	藤岡市道113号線		市	藤岡市中	藤岡市中	防災	0.28	多野藤岡振興局藤岡行政書事務所
	153	市道2481号線		市	藤岡市中	藤岡市中	その他	0.13	
	富岡	154	富岡神流線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	1.20
155		秋畑富岡線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	0.31	甘菜富岡振興局富岡行政書事務所
156		西毛広域幹線道路	南北中央幹線	県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	5.77	
157		一般国道254号		県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	0.48	甘菜富岡振興局富岡行政書事務所
158		一般国道254号		県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	3.69	甘菜富岡振興局富岡行政書事務所
159		前橋安中富岡線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	0.04	公立富岡総合病院
160		前橋安中富岡線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	0.23	
161		一般国道254号		県	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	0.54	公立富岡総合病院
162		富岡市道西富岡内匠線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	0.39	富岡甘菜広域市町村圏振興整備組合消防本部
163		富岡市道富岡相野田線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	防災	0.10	公立富岡総合病院
164		前橋安中富岡線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.26	富岡製糸場の周辺道路
165		一般国道254号		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.01	富岡製糸場の周辺道路
166		富岡神流線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.37	富岡製糸場の周辺道路
167		一般国道254号		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.07	富岡製糸場の周辺道路
168		富岡神流線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.12	小幡城下町地区の周辺道路
169		一般県道下高尾小幡線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.46	小幡城下町地区の周辺道路
170		下仁田浅科線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	1.20	荒船丸穴の周辺道路
171		富岡停車場線		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.23	富岡製糸場の周辺道路
172		富岡製糸場		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.27	富岡製糸場の周辺道路
173		一般国道254号		県	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.40	富岡製糸場の周辺道路
174		町道上町東側、下町東側線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.54	小幡城下町地区の周辺道路
175	町道下町東側、時林線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.14	小幡城下町地区の周辺道路	
176	市道6260号線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.31	富岡製糸場の周辺道路	
177	市道6261号線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.19	富岡製糸場の周辺道路	
178	市道6266号線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.20	富岡製糸場の周辺道路	
179	市道6267号線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	景観	0.14	富岡製糸場の周辺道路	
180	町道4406号線		市	富岡市富岡	富岡市富岡	その他	1.30		
181	市道馬見塚芝宮線	馬見塚芝宮線	市	富岡市富岡	富岡市富岡	その他	0.45		
安中	182	一般国道18号		国	安中市安中	安中市安中5丁目	防災	1.60	主軸道路
	183	一般国道18号		国	安中市安中	安中市安中	防災	0.51	主軸道路
	184	一般国道18号		国	安中市安中5丁目	安中市安中5丁目	防災	0.38	
	185	西毛広域幹線道路		県	安中市安中	安中市安中2丁目	防災	0.48	
	186	下仁田安中倉淵線		県	安中市安中1丁目	安中市安中1丁目	その他	0.54	
中之条	187	高崎東吾妻線		県	東吾妻町大字原上の町	東吾妻町大字原下の町	防災	0.15	原町赤十字病院
	188	一般国道353号		県	東吾妻町大字榎葉	東吾妻町大字榎葉	防災	6.82	吾妻広域市町村圏振興整備組合消防本部
	189	榎葉伊勢線		県	中之条町大字伊勢町	中之条町大字伊勢町	防災	0.51	吾妻振興局吾妻行政書事務所
	190	榎葉伊勢線		県	中之条町大字伊勢町	東吾妻町大字榎葉中西	防災	1.05	吾妻振興局吾妻行政書事務所

群馬県無電柱化推進計画2019 無電柱化計画路線リスト

エリア	No	路線名	都市計画道路名	管理者	起点住所	終点住所	区分	整備計画 道路延長 (km)	備考
中之条	191	一般国道145号		県	中之条町大字中之条町	東吾妻町大字原町下の町	防災	2.65	原町赤十字病院
	192	渋川東吾妻線		県	東吾妻町大字榑栗中西	東吾妻町大字榑栗中西	防災	0.43	吾妻広域町村圏振興整備組合消防本部
	193	一般国道353号		県	中之条町大字中之条町	中之条町大字中之条町	防災	0.26	吾妻振興局吾妻行政課事務所
	194	一般国道145号		県	中之条町大字中之条町	中之条町大字伊勢町	防災	0.89	吾妻振興局吾妻行政課事務所
	195	榑栗伊勢線		県	東吾妻町大字榑栗	東吾妻町大字榑栗中西	防災	0.34	
	196	中之条町道中之条裏町線		市	中之条町大字中之条町	中之条町大字中之条町	防災	0.01	吾妻振興局吾妻行政課事務所
	197	中之条町道中裏一号線		市	中之条町大字中之条町	中之条町大字中之条町	防災	0.02	吾妻振興局吾妻行政課事務所
	198	一般国道145号(原町BP)		県	東吾妻町大字原町下の町	東吾妻町大字原町紺屋町	その他	0.27	
	199	一般国道145号(原町BP)		県	東吾妻町大字原町紺屋町	東吾妻町大字原町紺屋町	その他	0.58	
	200	一般国道120号		県	沼田市材木町	沼田市東原新町	防災	1.43	利根沼田振興局利根沼田行政課事務所
沼田	201	一般国道291号		県	沼田市薄根町	沼田市戸鹿野町	防災	0.57	利根沼田振興局利根沼田行政課事務所
	202	戸鹿野下之町線		県	沼田市下之町	沼田市新町	防災	2.33	利根中央病院
	203	一般国道120号		県	沼田市下之町	沼田市下之町	防災	0.03	利根沼田振興局利根沼田行政課事務所
	204	一般国道120号		県	沼田市戸鹿野町	沼田市戸鹿野町	防災	0.20	利根沼田振興局利根沼田行政課事務所
	205	一般国道120号		県	沼田市上原町	沼田市東原新町	防災	0.36	利根沼田広域町村圏振興整備組合消防本部
	206	一般国道120号		県	沼田市上原町	沼田市上原町	防災	0.53	独立行政法人国立病院機構沼田病院
	207	一般国道120号		県	沼田市材木町	沼田市下之町	防災	0.60	
	208	沼田市道1161号線		市	沼田市桜町	沼田市東原新町	防災	0.28	利根沼田広域町村圏振興整備組合消防本部
	209	沼田市道13号線		市	沼田市上原町	沼田市上原町	防災	0.97	独立行政法人国立病院機構沼田病院
	210	沼田市道2438号線		市	沼田市新町	沼田市新町	防災	0.50	利根中央病院
太田	211	沼田市道2035号線		市	沼田市沼須町	沼田市沼須町	防災	0.37	利根中央病院
	212	沼田市道2449号線		市	沼田市沼須町	沼田市沼須町	防災	0.20	利根中央病院
	213	材木町柳町線		市	沼田市材木町	沼田市材木町	その他	0.13	
	214	坊新田沼須線		市	沼田市坊新田町	沼田市下之町	その他	0.17	
	215	一般国道50号		国	太田市只上町	太田市吉沢町	防災	1.70	桐生厚生総合病院
	216	一般国道50号		国	太田市丸山町	太田市丸山町	防災	0.70	桐生厚生総合病院
	217	一般国道17号		国	太田市大館町	太田市安養寺町	防災	0.50	地域高規格道路
	218	太田大間々線		県	太田市大島町	太田市大島町	防災	0.91	太田市消防本部
	219	一般国道407号		県	太田市東本町	太田市安良岡町	防災	2.61	太田行政課事務所
	220	前橋館林線		県	太田市東本町	太田市東本町	防災	0.26	太田行政課事務所
桐生	221	前橋館林線		県	太田市西本町	太田市西本町	防災	0.59	太田行政課事務所
	222	一般国道122号		県	太田市安良岡町	太田市丸山町	防災	1.90	太田行政課事務所
	223	鳥山竜舞線		県	太田市鳥山下町	太田市鳥山下町	防災	0.25	太田市消防本部
	224	太田大間々線		県	太田市西本町	太田市大島町	防災	0.32	SUBARU健康保険組合太田記念病院
	225	前橋館林線		県	太田市東本町	太田市西本町	防災	0.66	
	226	鳥山竜舞線		県	太田市浜町	太田市下浜田町	その他	1.25	
	227	県道5号線	太田足利線	県	太田市高瀬町	太田市高瀬町	その他	0.25	
	228	県道5号線	太田足利線	県	太田市高瀬町	太田市高瀬町	その他	0.33	
	229	一般国道407号		県	太田市庄屋町	太田市庄屋町	その他	0.63	
	230	1級20号線		市	太田市浜町	太田市新島町	その他	1.13	
館林	231	一般国道50号		国	みどり市笠懸町阿左美	みどり市笠懸町阿左美	防災	0.50	主軸道路
	232	一般国道50号		国	みどり市笠懸町阿左美	みどり市笠懸町鹿	防災	0.40	主軸道路
	233	一般国道50号		国	桐生市広沢町6丁目	桐生市広沢町7丁目	防災	0.65	桐生厚生総合病院
	234	一般国道50号		国	桐生市広沢町3丁目	桐生市広沢町4丁目	防災	0.75	桐生厚生総合病院
	235	一般国道50号		国	桐生市広沢町3丁目	みどり市笠懸町阿左美	防災	0.25	桐生厚生総合病院
	236	一般国道50号		国	みどり市笠懸町阿左美	みどり市笠懸町阿左美	防災	0.25	桐生厚生総合病院
	237	一般国道122号		県	桐生市相生町2丁目	桐生市相生町1丁目	防災	1.50	桐生みどり振興局桐生行政課事務所
	238	みどり市道2級4号線		市	桐生市相生町1丁目	みどり市笠懸町阿左美	防災	1.40	桐生厚生総合病院
	239	桐生市道1級42号線		市	桐生市相生町1丁目	桐生市相生町1丁目	防災	0.43	桐生厚生総合病院
	240	桐生市道1級36号線		市	桐生市相生町1丁目	桐生市相生町1丁目	防災	0.33	桐生厚生総合病院
館林	241	桐生市道1級35号線		市	桐生市清瀬町	桐生市清瀬町	防災	0.34	桐生厚生総合病院
	242	桐生市道2級35号線		市	桐生市清瀬町	桐生市元宿町	防災	0.22	桐生市消防本部
	243	桐生市道2級35号線		市	桐生市織姫町	桐生市清瀬町	防災	0.21	桐生厚生総合病院
	244	県道66号(桐生田沼線)		県	桐生市本町2丁目	桐生市天神町1丁目	景観	0.54	桐生市桐生新町の周辺道路
	245	西桐生停車場線		県	桐生市末広町	桐生市宮前町2丁目	その他	0.18	
	246	県道3号線(前橋大間々桐生線)	赤岩線	県	桐生市宮前町1丁目	桐生市堤町3丁目	その他	1.14	
	247	県道227号線(小俣桐生線)	幸橋線	県	桐生市本町3丁目	桐生市仲町1丁目	その他	0.36	
	248	県道350号線(新桐生停車場線)	本町線	県	桐生市広沢町2丁目	桐生市広沢町2丁目	その他	0.14	
	249	市道1-33号線		市	桐生市錦町1丁目	桐生市美原町	その他	0.48	
	250	市道1-35号線		市	桐生市美原町	桐生市美原町	その他	0.36	
251	市道2-35号線		市	桐生市元宿町	桐生市元宿町	その他	0.07		
252	市道2-35号線		市	桐生市錦町3丁目	桐生市錦町3丁目	その他	0.28		
253	一般国道354号		県	館林市羽附町	館林市羽附旭町	防災	2.13	館林地区消防組合消防本部	
254	一般国道122号		県	館林市富士見町	館林市栄町	防災	0.40	館林厚生病院	
255	一般国道354号		県	館林市羽附町	館林市緑町2丁目	防災	1.44	館林厚生病院	
256	館林市道1111号線		市	館林市仲町	館林市西本町	防災	0.25	邑楽館林振興局館林行政課事務所	
257	前橋館林線		県	館林市本町1丁目	館林市本町2丁目	その他	0.46		
258	綿貫篠塚線		県	大泉町中央1丁目	大泉町東小泉1丁目	その他	0.31		
259	一般国道354号		県	館林市新宿1丁目	館林市緑町2丁目	その他	0.61		
260	一般国道354号		県	館林市富士原町	館林市富士原町	その他	0.44		
261	佐野行田線		県	館林市城町	館林市東広内町	その他	0.92		
262	前橋館林線	中央通り線	県	館林市本町1丁目	館林市西本町	その他	0.46		
263	綿貫篠塚線		県	大泉町東小泉1丁目	大泉町東小泉1丁目	その他	0.92		





凡例

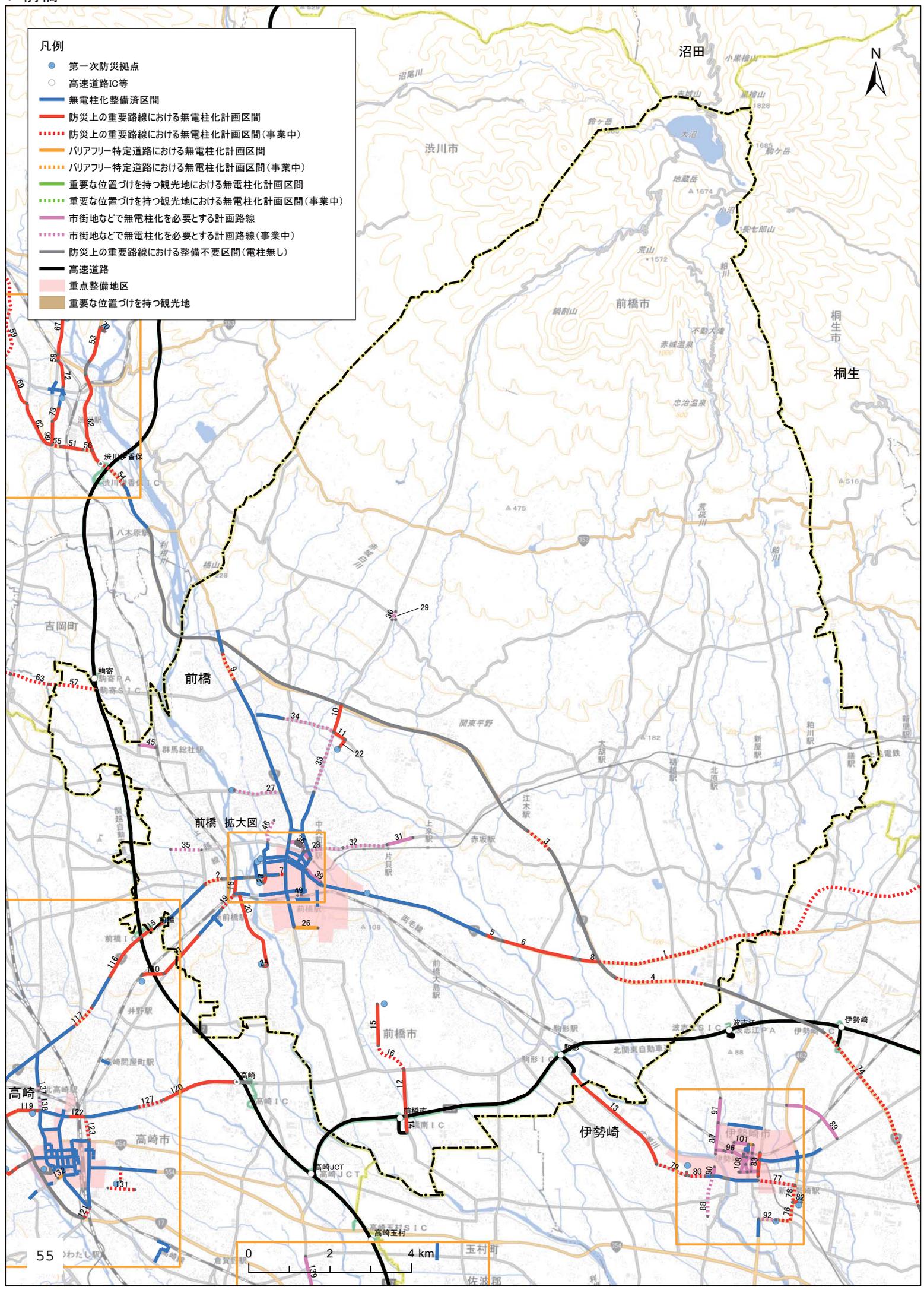
- 第一次防災拠点
- 高速道路IC等
- 無電柱化整備済区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
- ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
- バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
- ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
- ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
- ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
- 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
- 高速道路
- 重点整備地区
- 重要な位置づけを持つ観光地

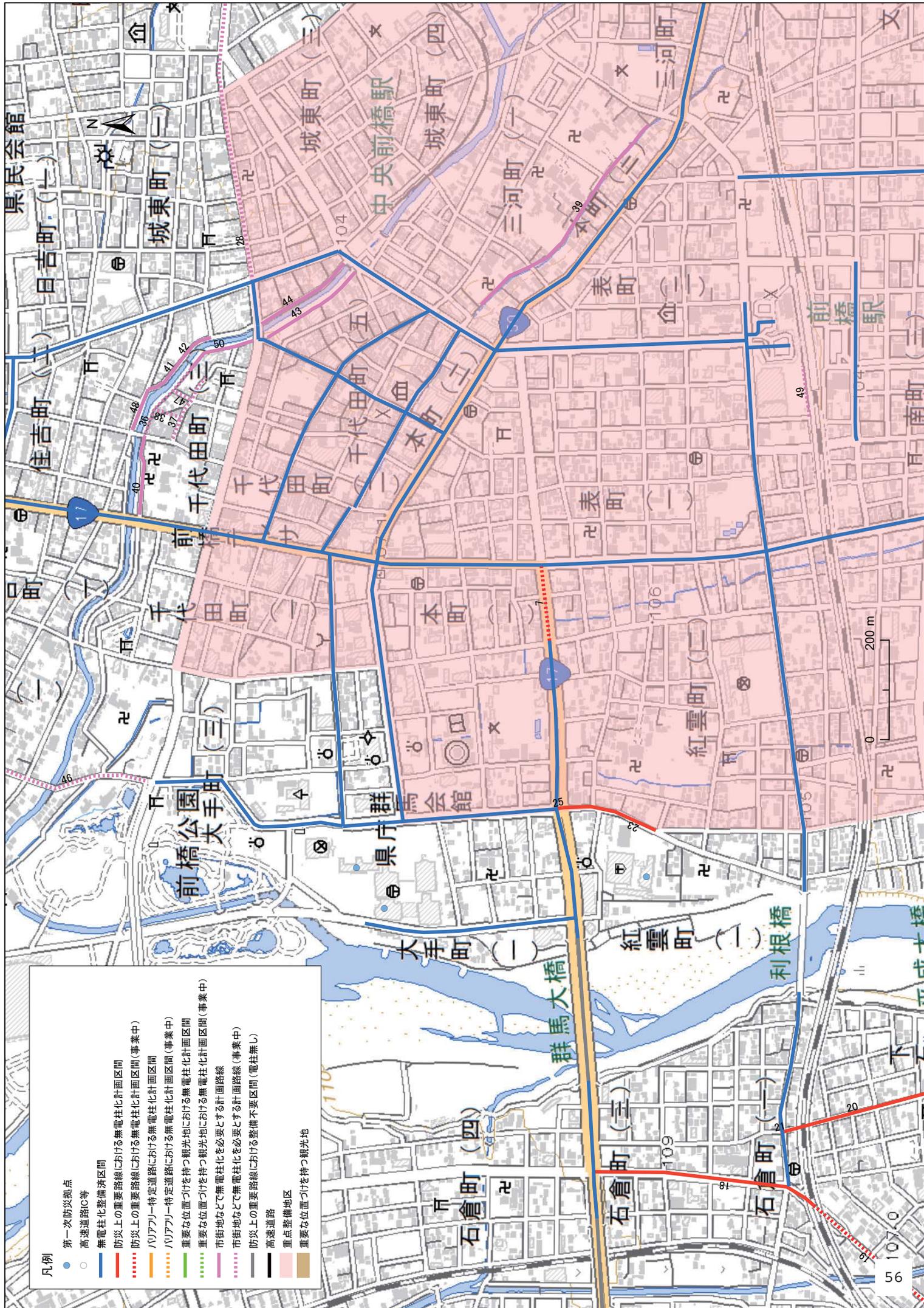


# 1 前橋

## 凡例

- 第一次防災拠点
- 高速道路IC等
- 無電柱化整備済区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
- バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
- バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
- 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
- 高速道路
- 重点整備地区
- 重要な位置づけを持つ観光地

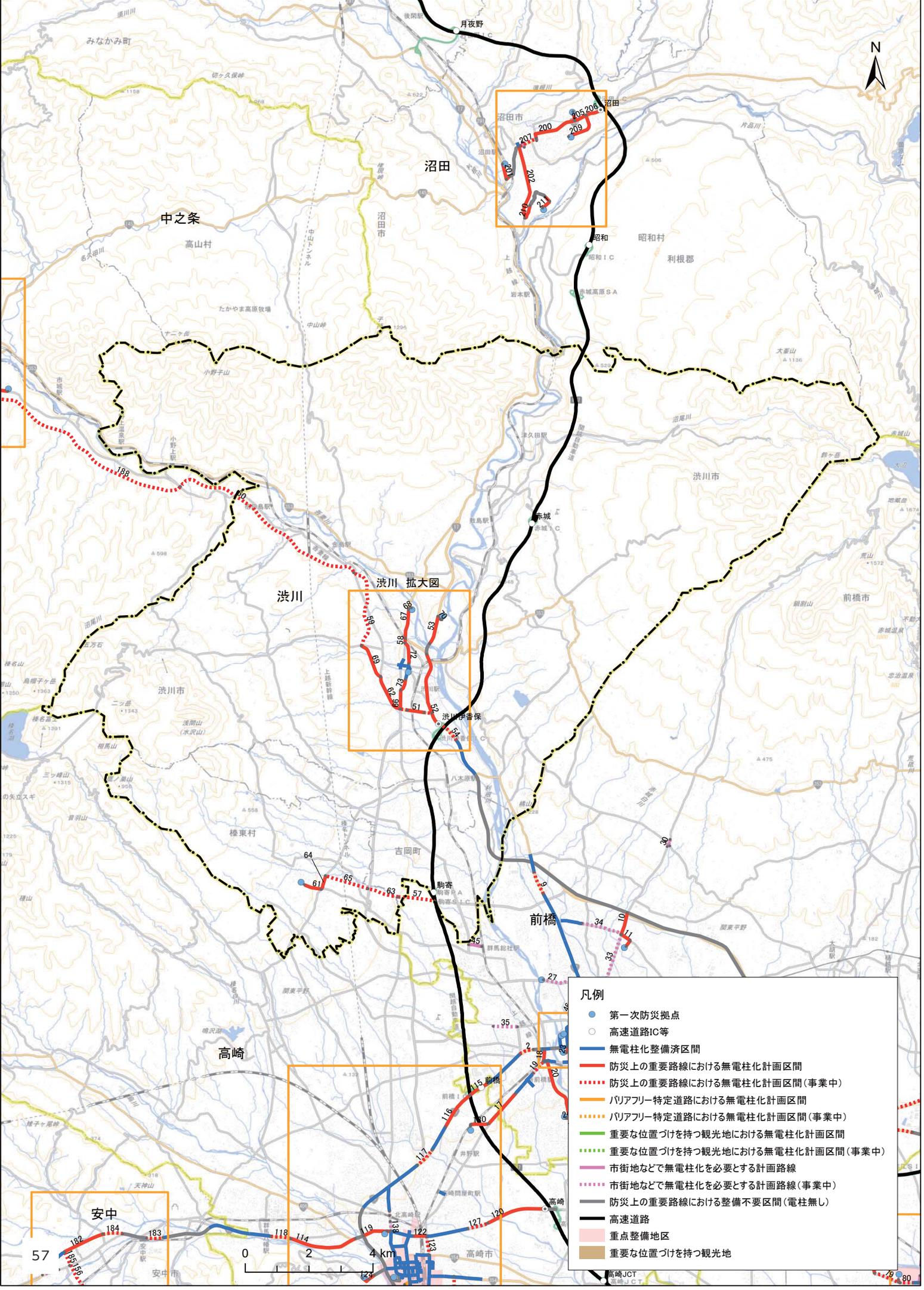




- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間 (事業中)
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間 (事業中)
  - ハリアアワー特定道路における無電柱化計画区間
  - ハリアアワー特定道路における無電柱化計画区間 (事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間 (事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線 (電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

200 m

56



- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

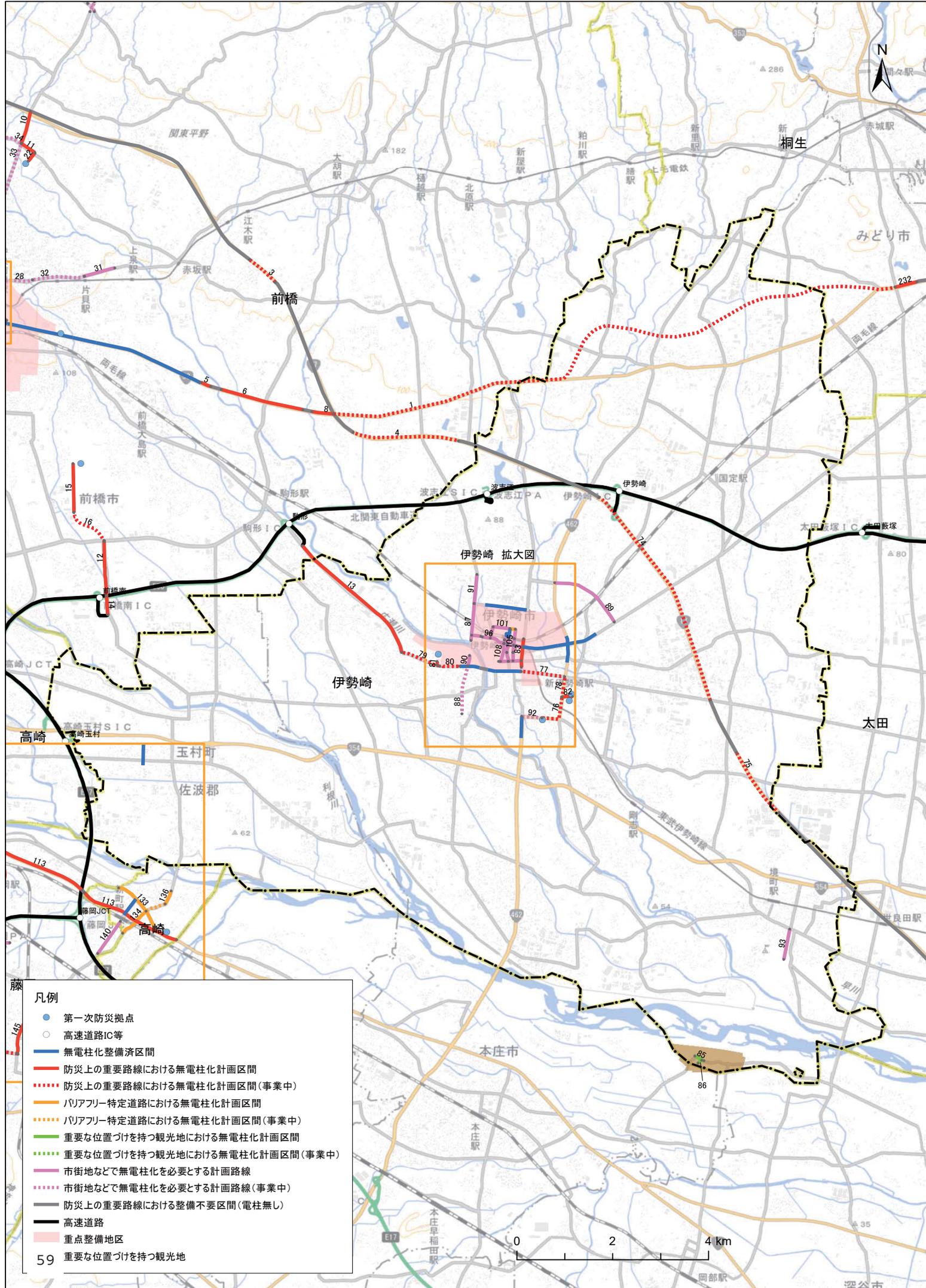
0 2 4 km

安中  
182 184 183  
57



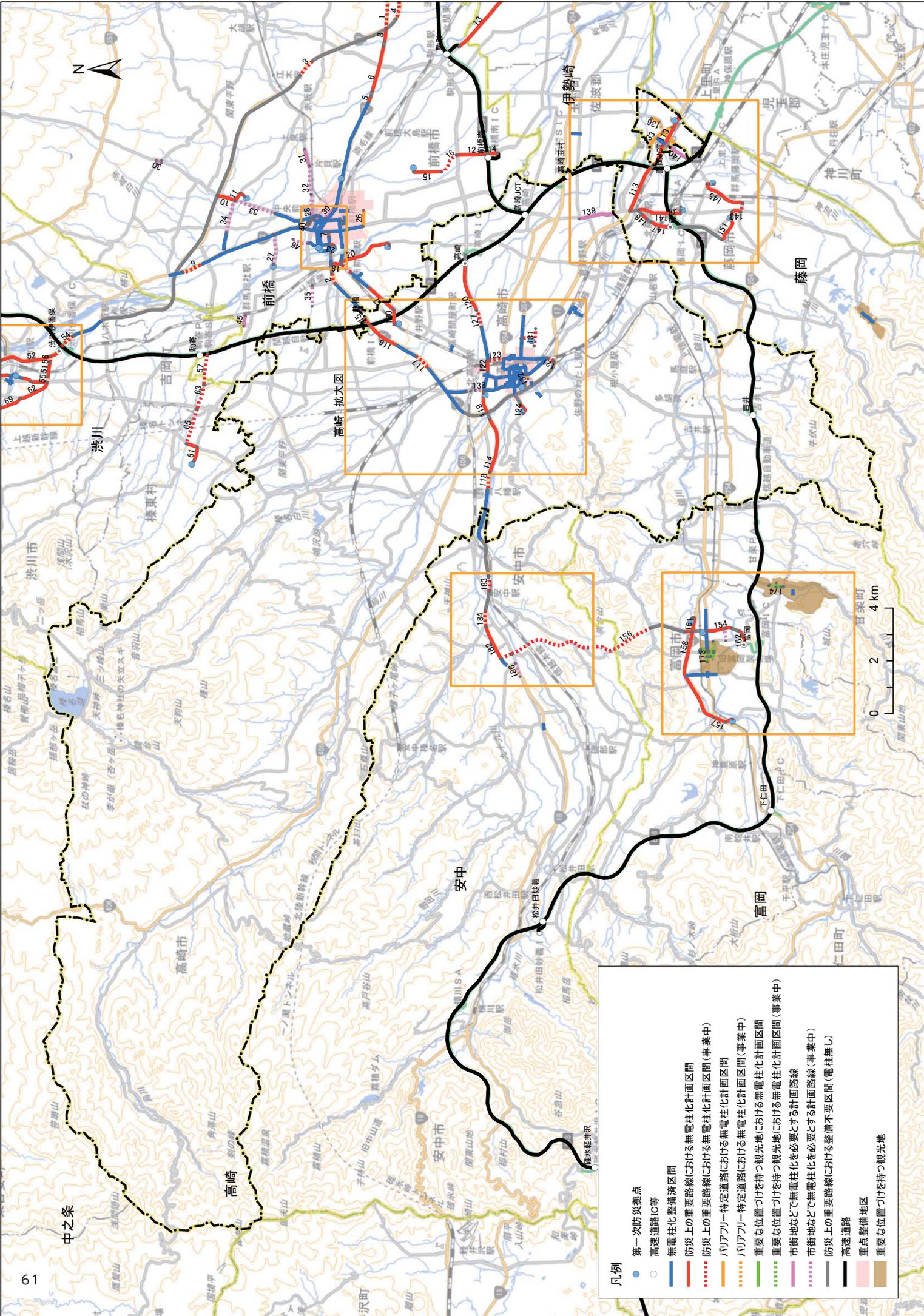
- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

0 200 m

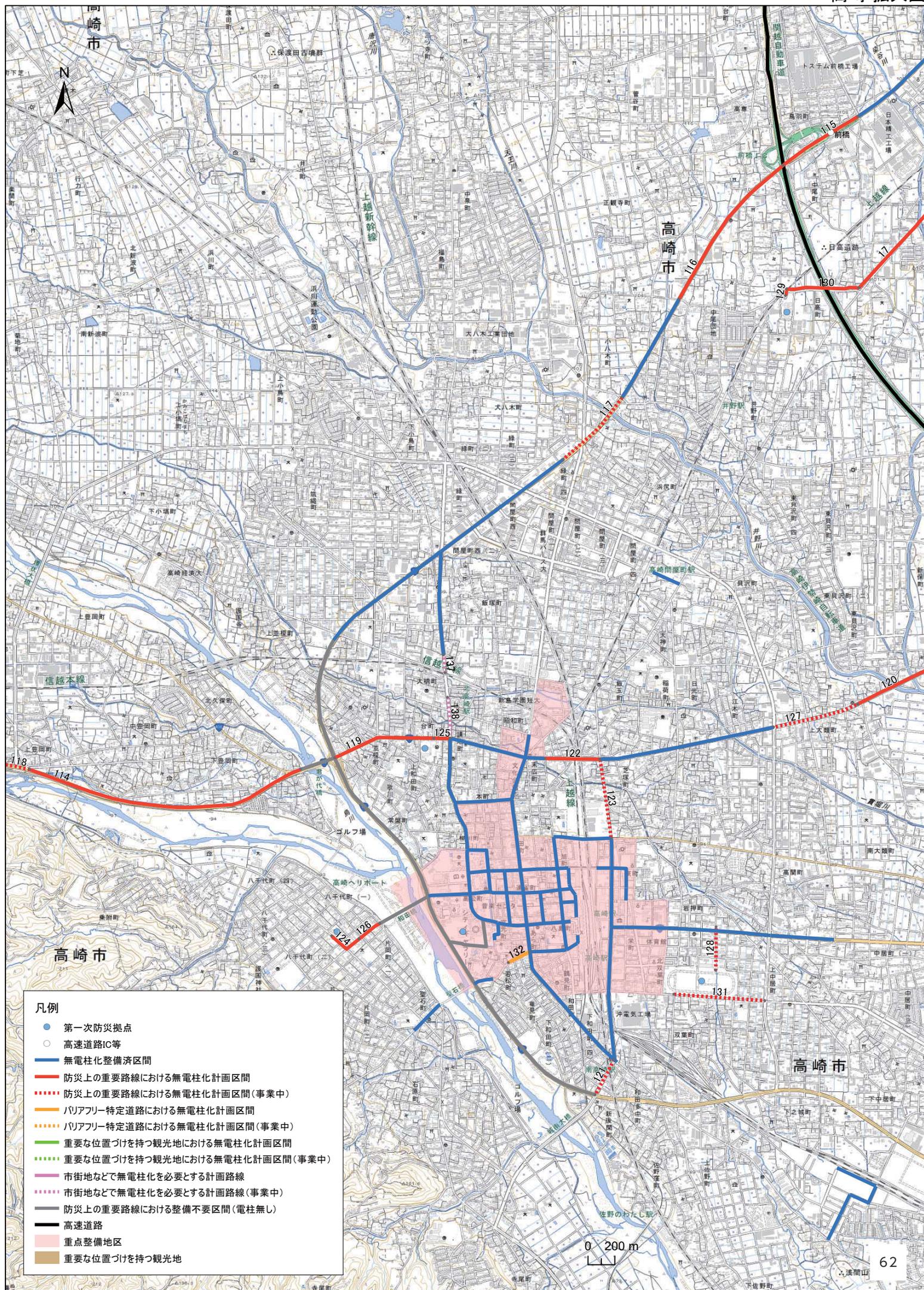


- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地



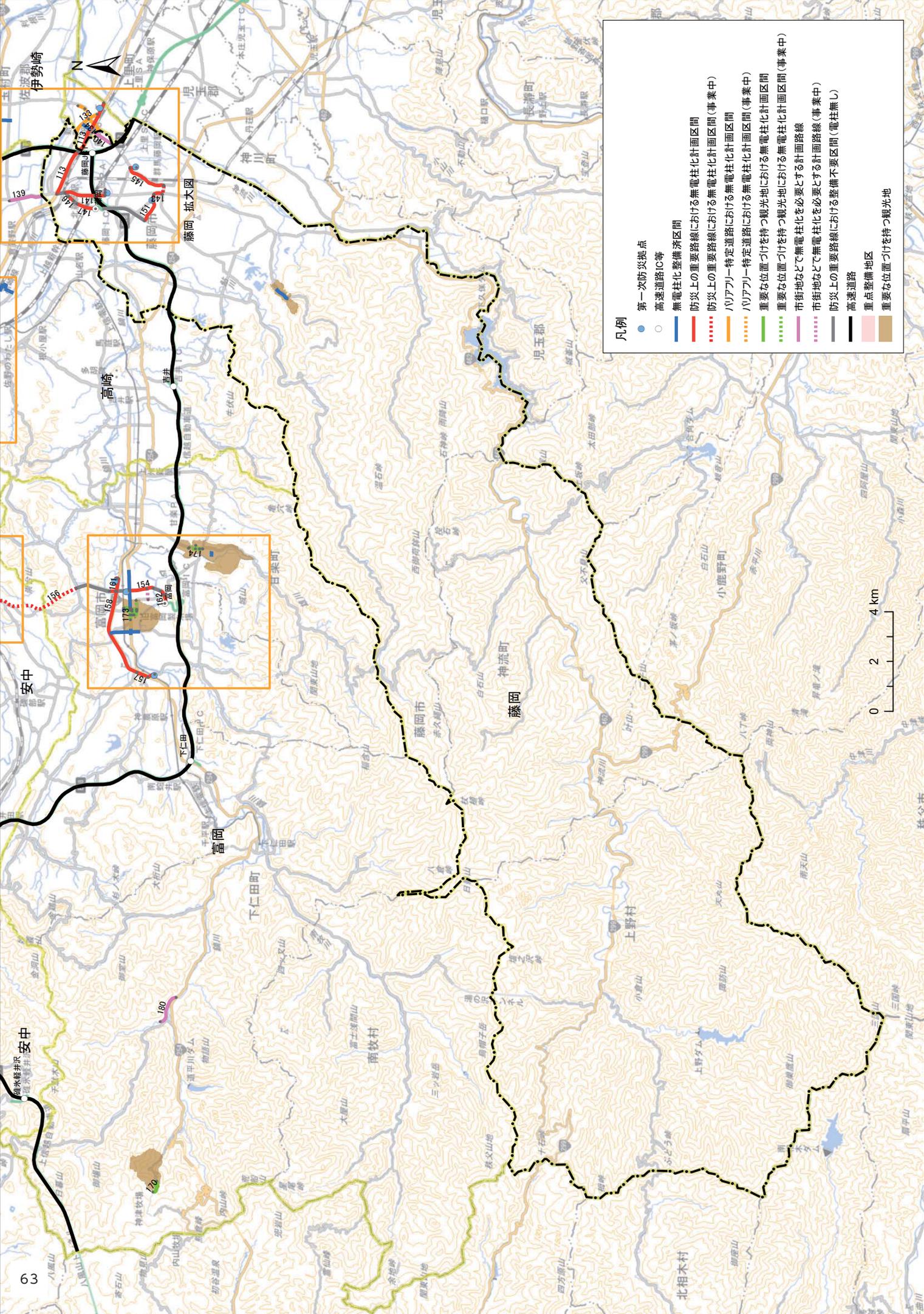


- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - ハリアアリ—特定道路における無電柱化計画区間
  - ハリアアリ—特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地



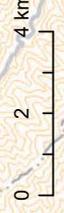
- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

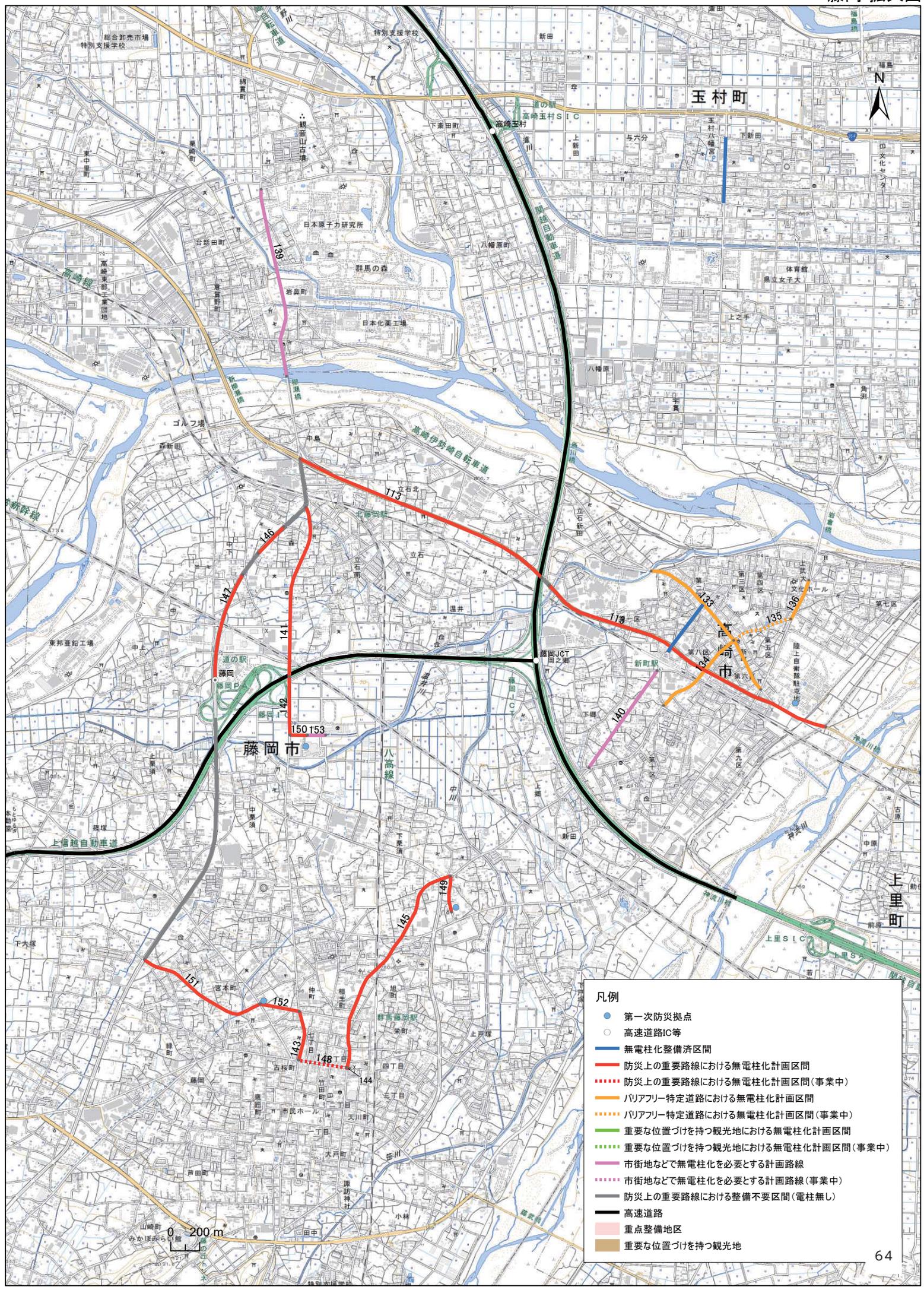
0 200 m



凡例

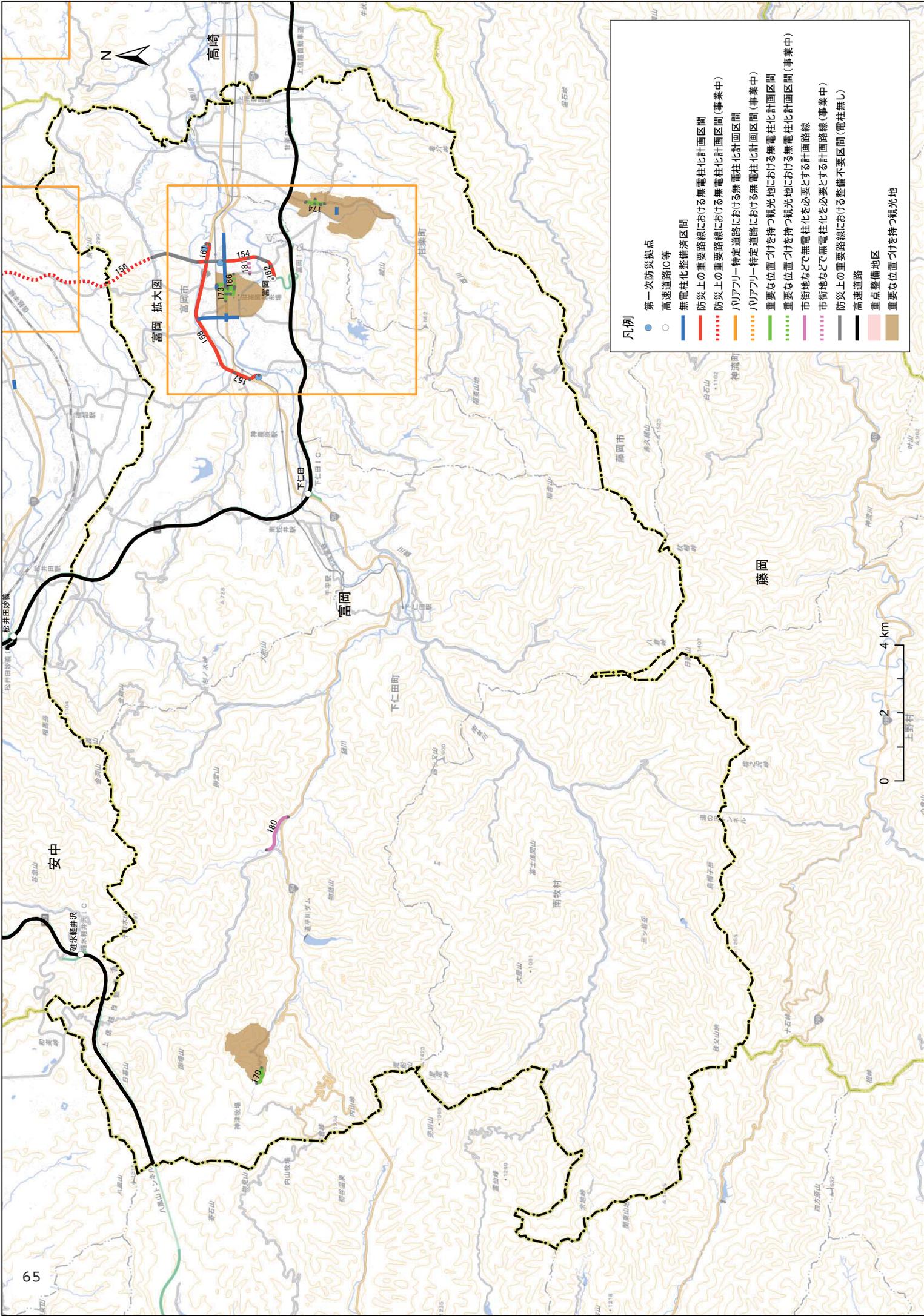
- 第一次防災拠点
- 高速道路IC等
- 無電柱化整備済区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
- ハリアアラー特定道路における無電柱化計画区間
- ハリアアラー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
- 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
- 高速道路
- 重点整備地区
- 重要な位置づけを持つ観光地



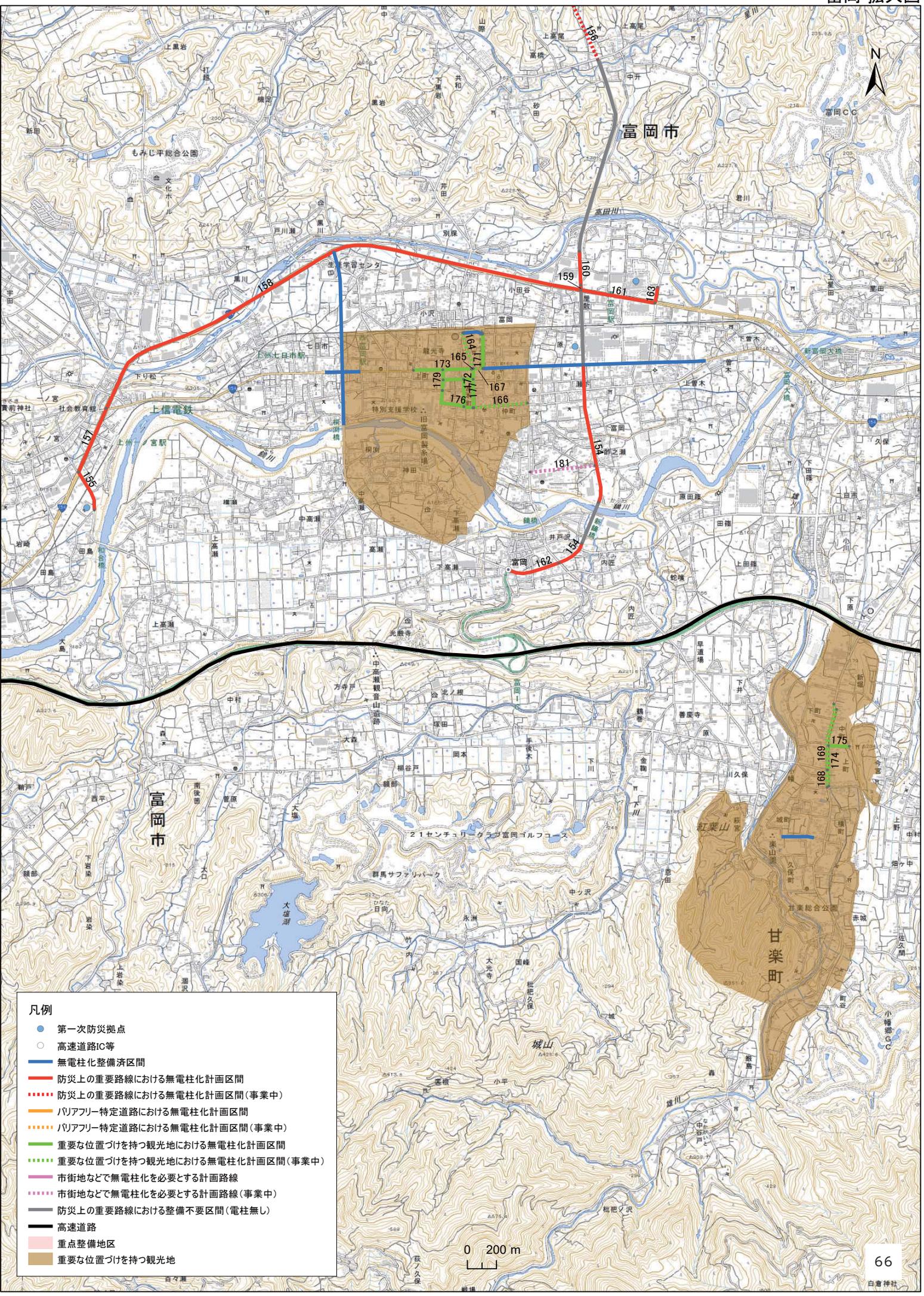


- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

0 200m



- 凡例**
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - ハリアリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ハリアリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

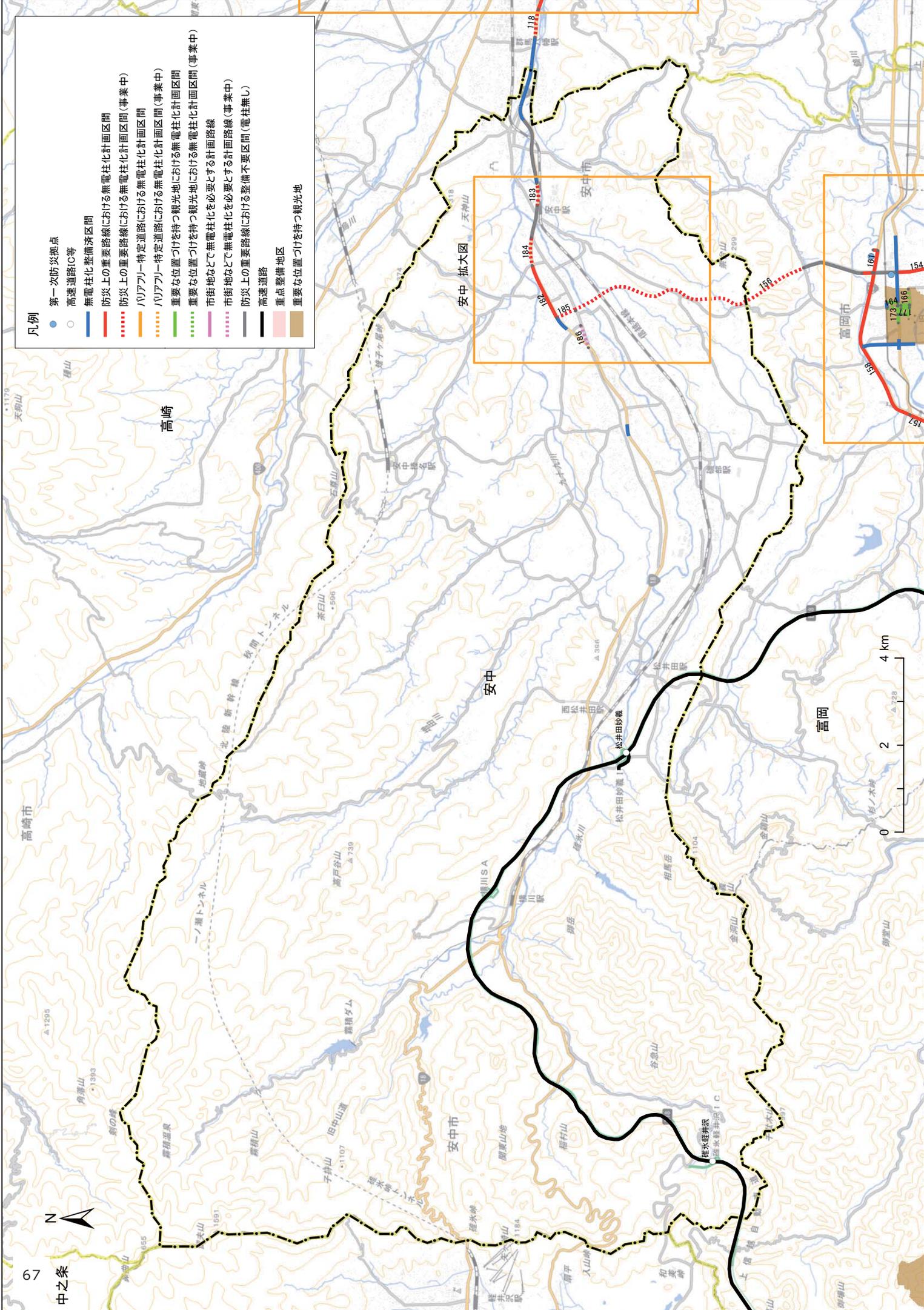


- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

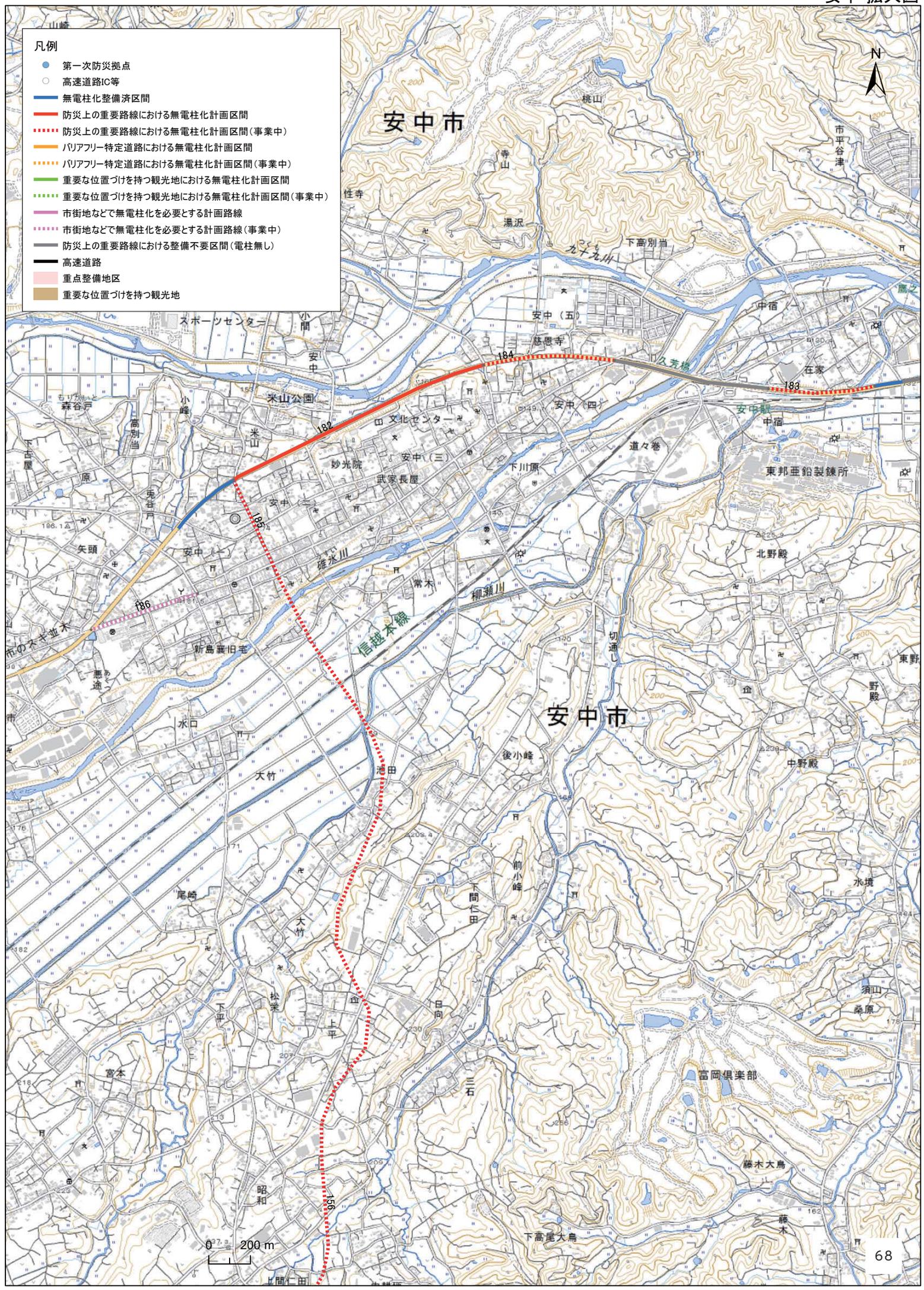
0 200 m

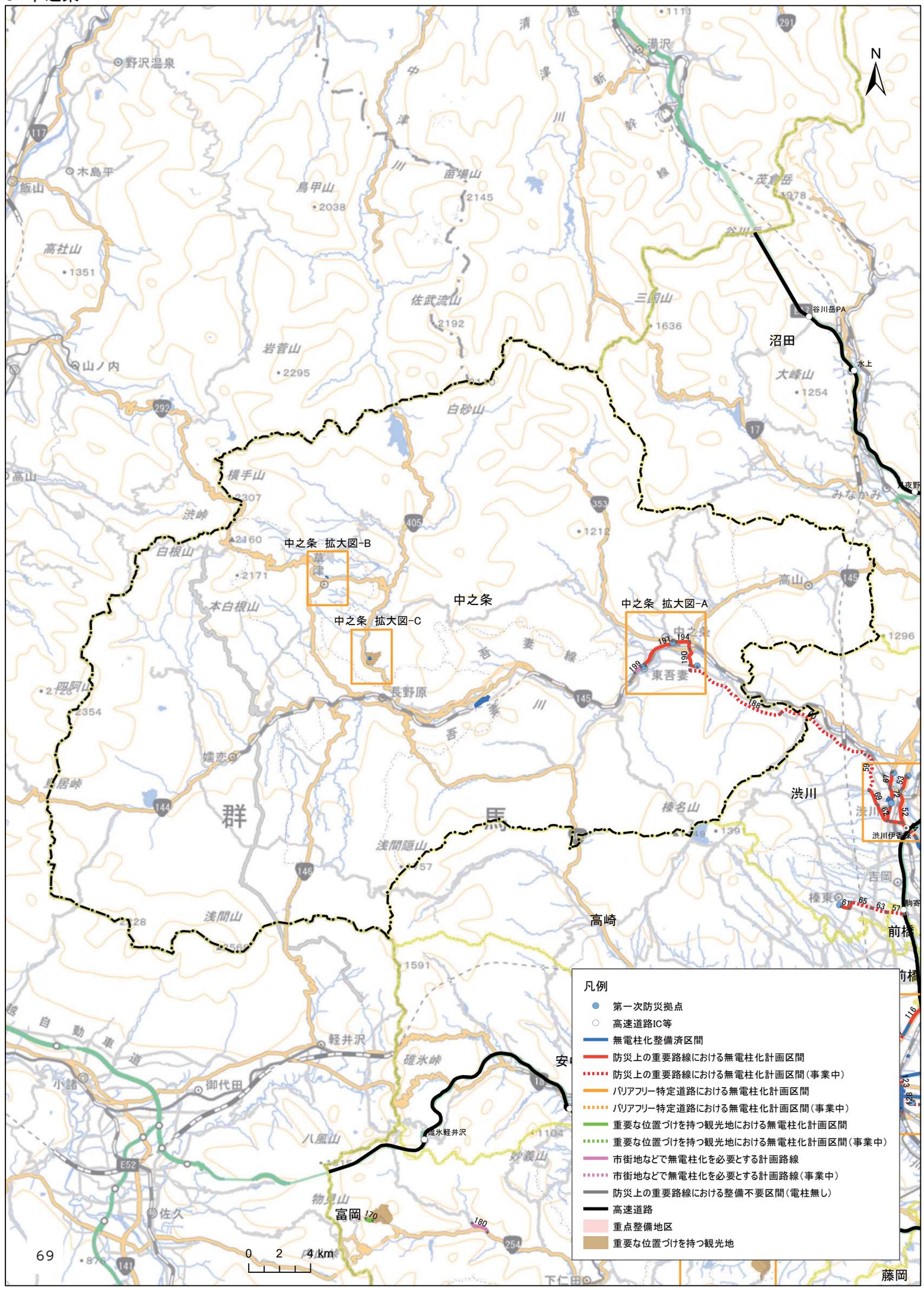
凡例

- 第一次防災拠点
- 高速道路IC等
- 無電柱化整備済区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
- バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
- バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
- 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
- 高速道路
- 重点整備地区
- 重要な位置づけを持つ観光地



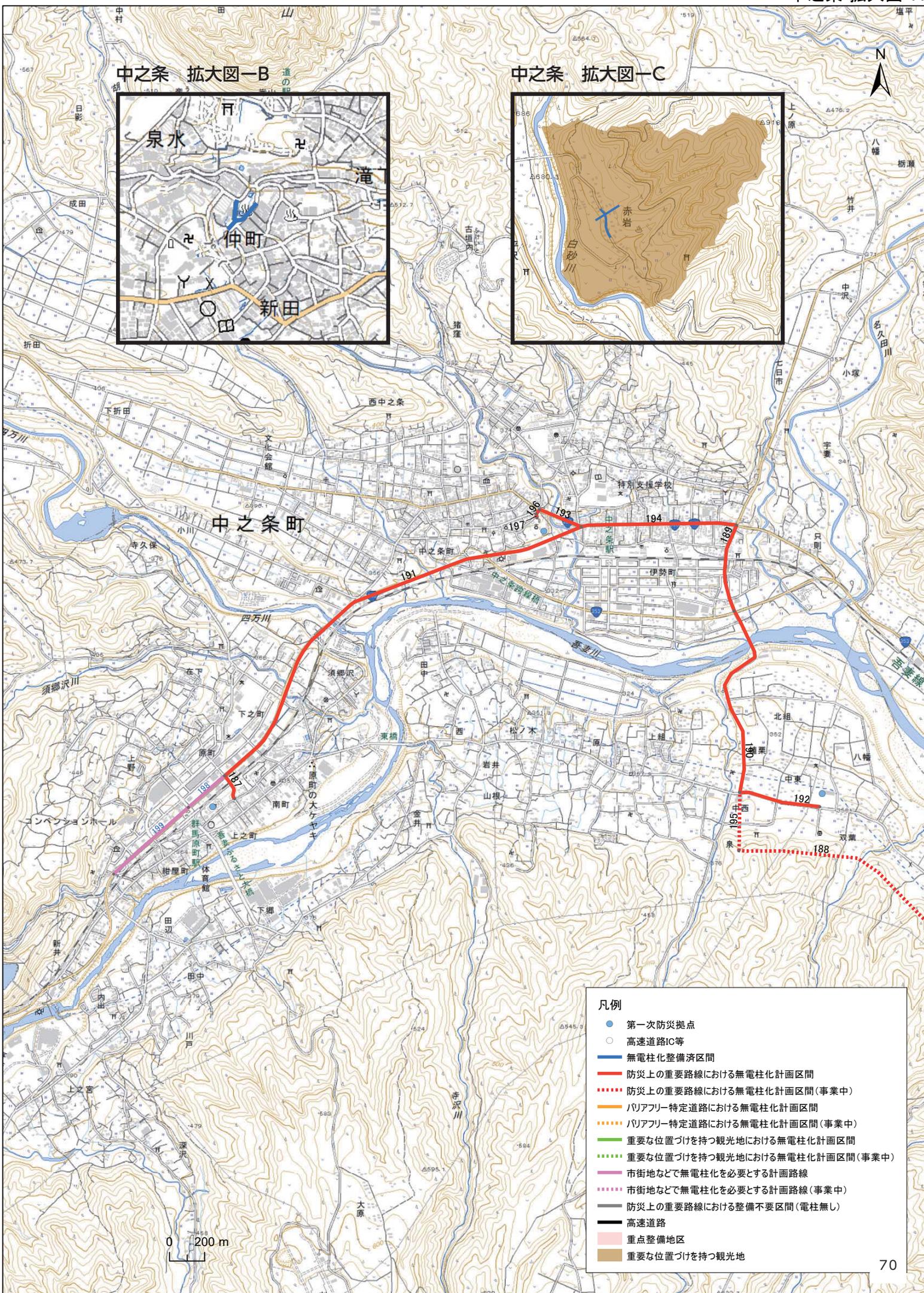
- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地





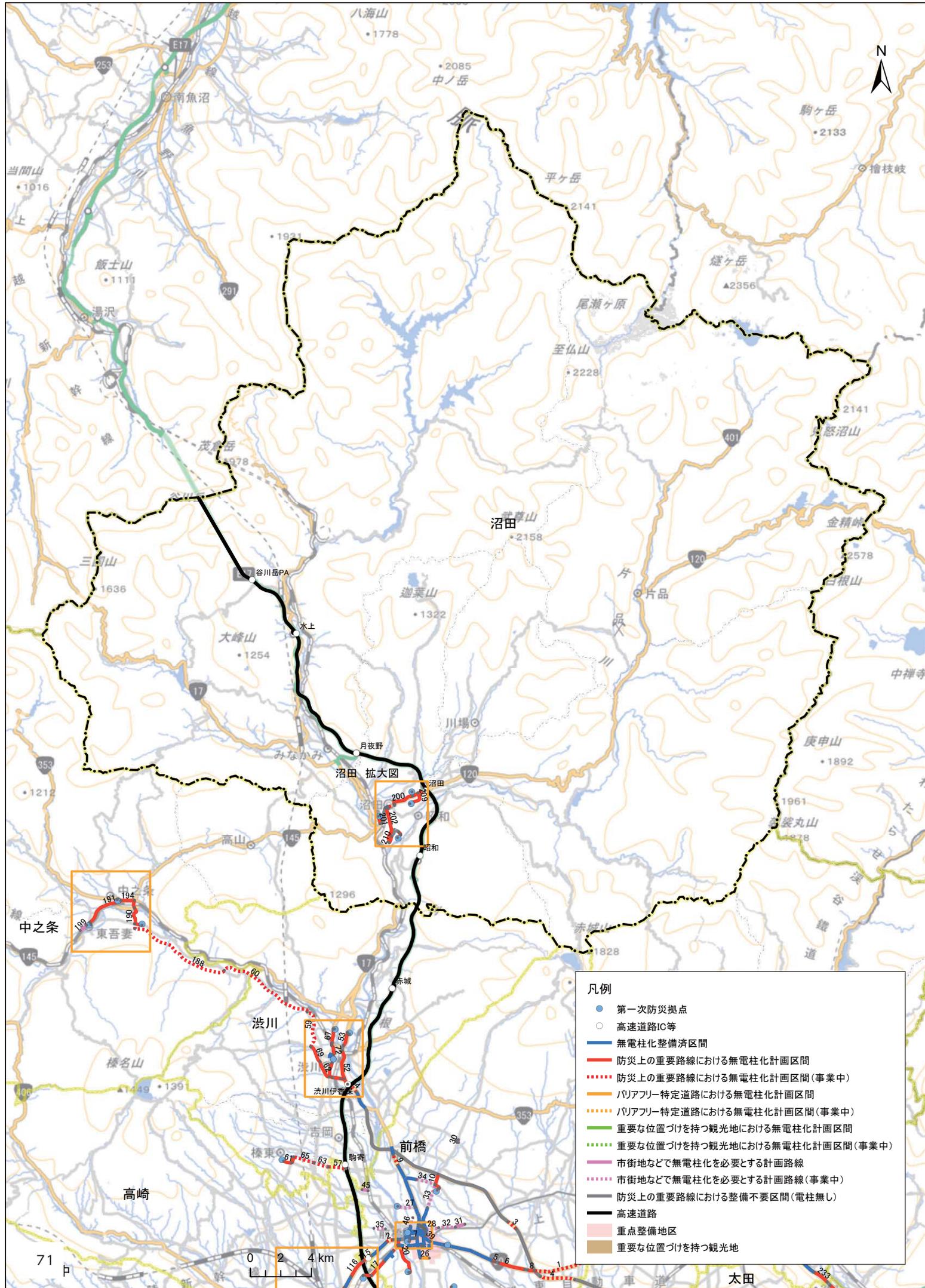
- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ..... 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ..... バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ..... 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ..... 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

69 0 2 4 km



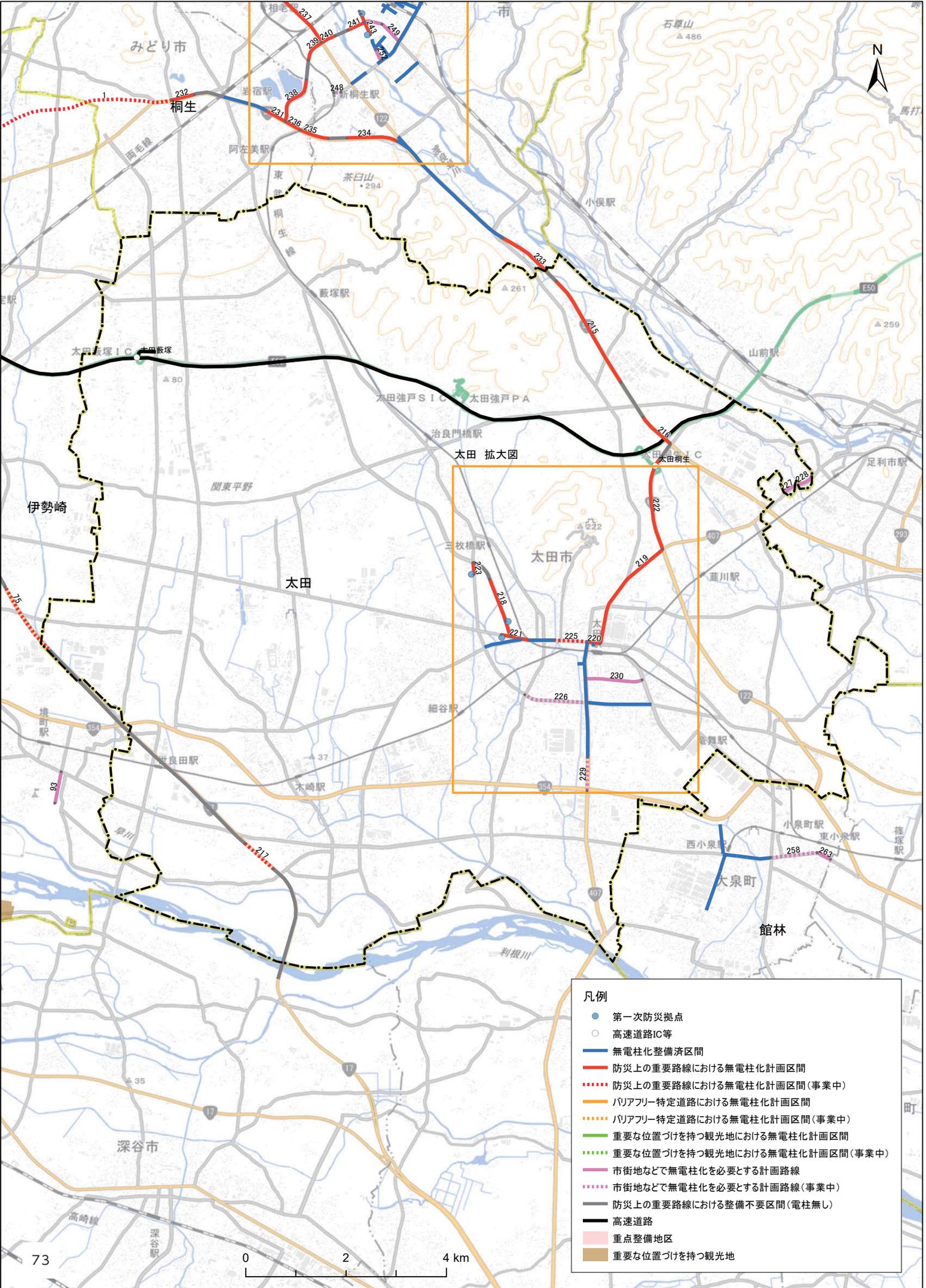
- 凡例**
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

0 200 m



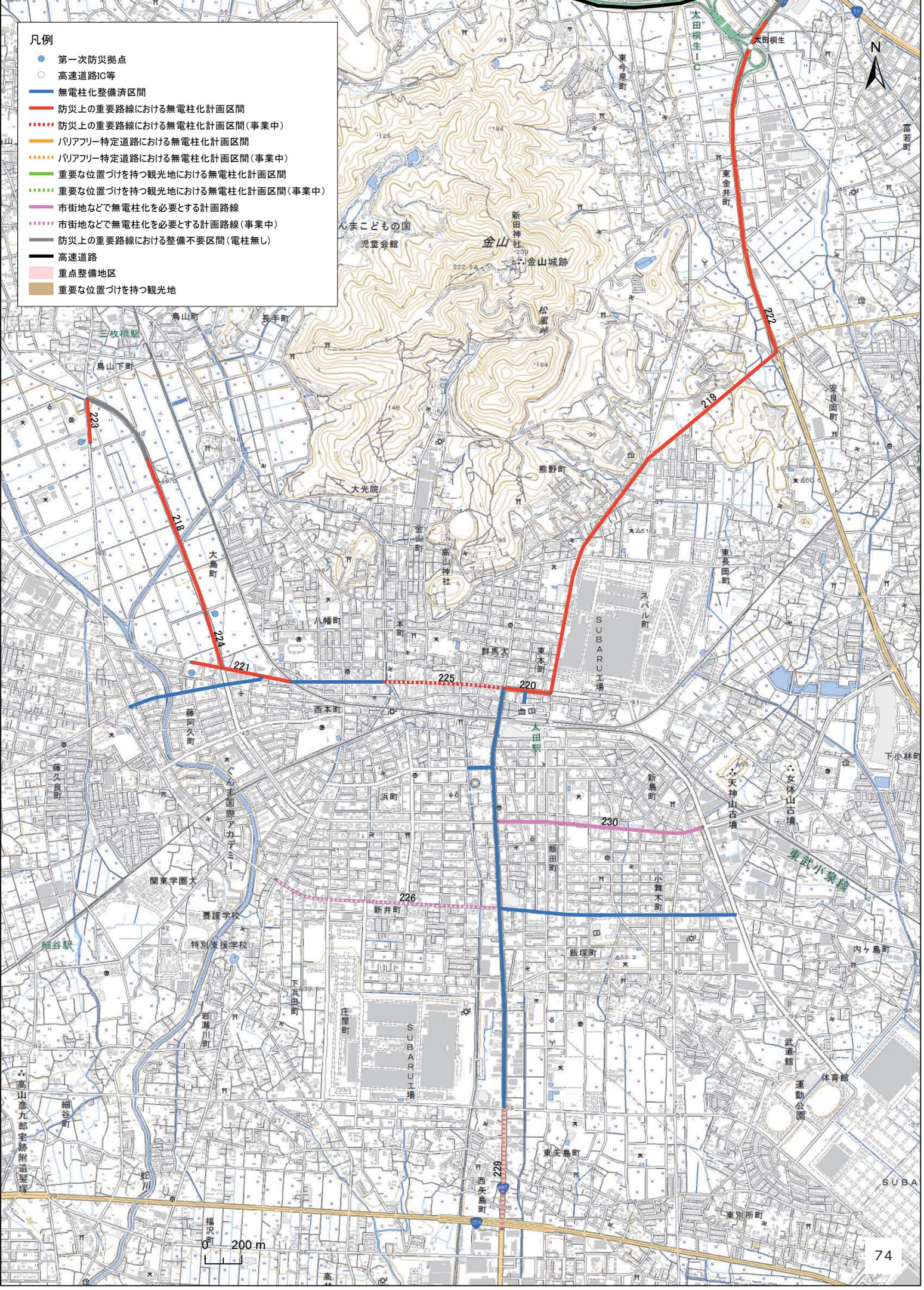
- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地





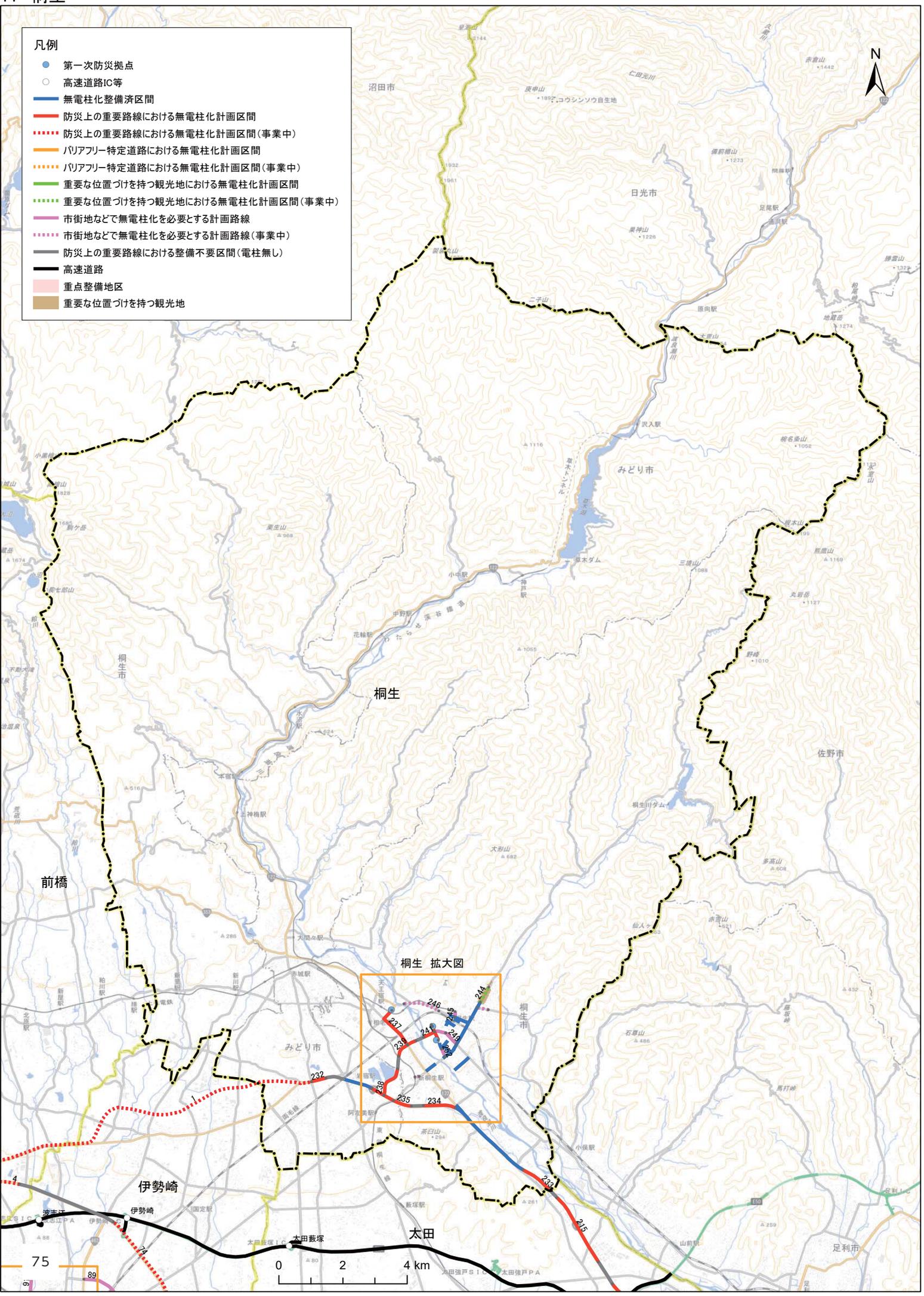
- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - ハリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ ハリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地



凡例

- 第一次防災拠点
- 高速道路IC等
- 無電柱化整備済区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
- 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
- バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
- バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
- 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
- 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
- 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
- 高速道路
- 重点整備地区
- 重要な位置づけを持つ観光地



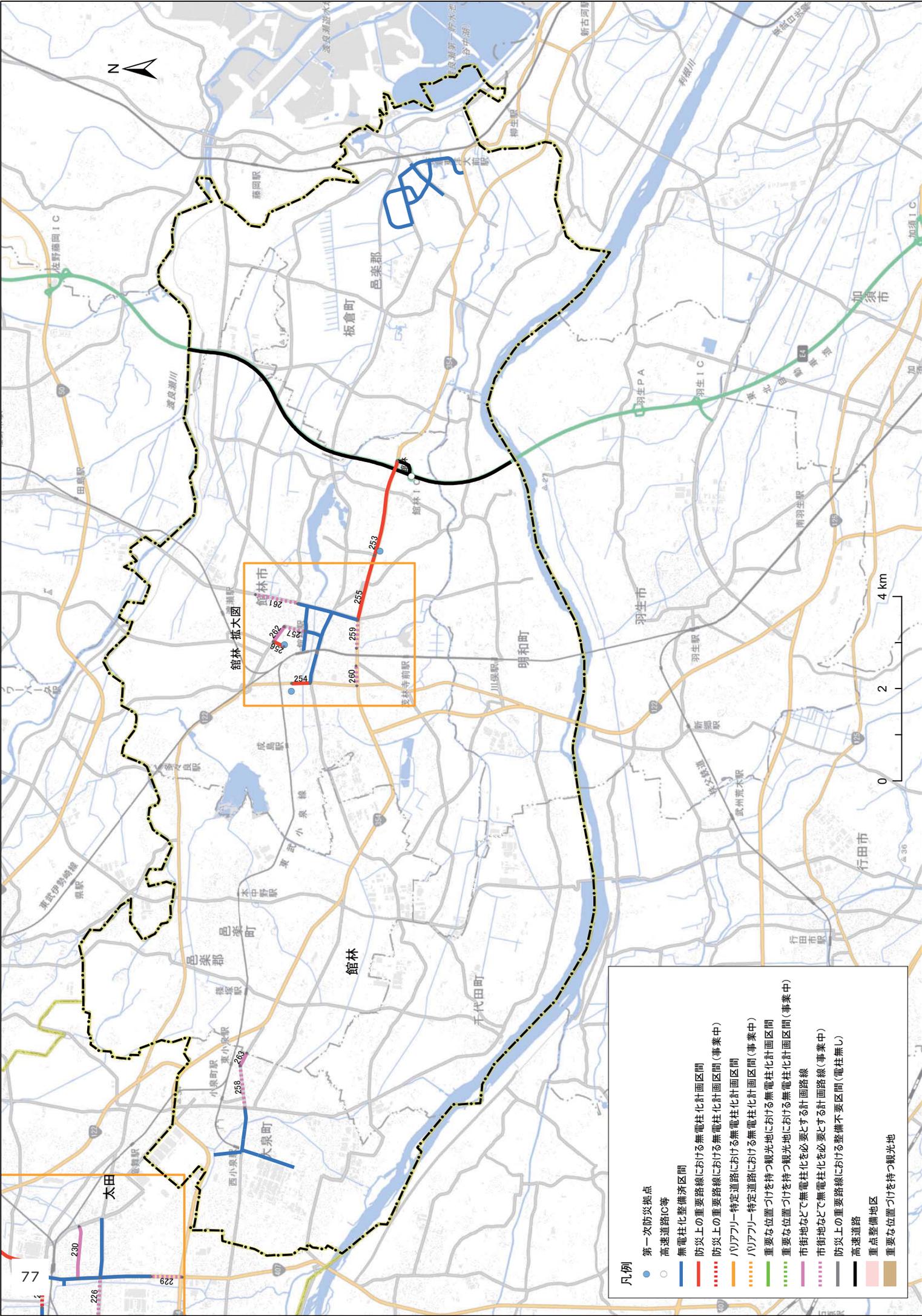
桐生 拡大図

0 2 4 km

75 89



- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - ⋯ 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - ⋯ バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - ⋯ 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - ⋯ 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地

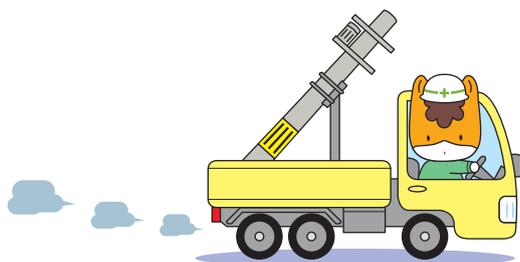


- 凡例**
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - HVA/PA一特定道路における無電柱化計画区間
  - HVA/PA一特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地



- 凡例
- 第一次防災拠点
  - 高速道路IC等
  - 無電柱化整備済区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間
  - 防災上の重要路線における無電柱化計画区間(事業中)
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間
  - バリアフリー特定道路における無電柱化計画区間(事業中)
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間
  - 重要な位置づけを持つ観光地における無電柱化計画区間(事業中)
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線
  - 市街地などで無電柱化を必要とする計画路線(事業中)
  - 防災上の重要路線における整備不要区間(電柱無し)
  - 高速道路
  - 重点整備地区
  - 重要な位置づけを持つ観光地









## 群馬県無電柱化推進計画 2019

---

■ 2019年3月

■ 発行・編集 群馬県

〒371-8570

前橋市大手町一丁目1番1号

県土整備部道路管理課交通安全施設係

電話 027-226-3600(直通)